

**ユビキタス地域社会を実現する  
地域情報化基盤の利活用に関する調査研究**

**平成 21 年 3 月**

**唐 津 市  
(財) 地方自治研究機構**



## はじめに

地方公共団体においては、底の見えない厳しい経済情勢に加え、人口の減少及び高齢化など様々な問題を抱える中、これまで以上により効率的、効果的かつ自律的な自治体運営が求められており、規制緩和に伴う民間活力の導入や、新しい公共への対応、少子高齢化対策、安心・安全のまちづくりの推進、活力ある地域社会の建設等、時代の潮流に適切に対応するため、懸命な努力が行われているところである。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。

本年度は4つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものである。

情報の高速化、デジタル化、モバイル化など、近年の高度情報化社会の進展はめざましいものがあり、地域社会や住民生活に大きな影響を与えている。地方公共団体においても、こうした高度情報化社会に対応した地域づくり、まちづくりの重要性が高まってきている。本調査研究の調査対象地である佐賀県唐津市は、まちづくりの重要な方策の一つとして地域情報化を掲げ、これまで高度情報通信網の整備を市内全域において進めてきた。平成21年度には、高度情報通信網の整備が完了し、市内全域において、ケーブルテレビ放送の受信やブロードバンドによる高速のインターネットサービスの利用が可能となり、ユビキタス地域社会の実現に大きく前進する状況にある。本調査研究は、こうした本市の現状を踏まえ、今後のユビキタス地域社会を実現する地域情報化基盤の利活用について検討したものである。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、唐津市と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体及び国の施策展開の一助となれば幸いである。

平成21年3月

財団法人 地方自治研究機構  
理事長 佐野 徹 治





# 目次

序章 調査の概要	3
1 調査研究の背景・目的	3
2 調査研究の項目と方法	5
3 調査研究の体制	7
第1章 唐津市の概況及び地域情報化基盤の現状と課題	11
1 市の概要	11
2 地域情報化基盤の現状と課題	22
第2章 唐津市における地域情報化基盤の利活用の現状と課題	29
1 市民・市内事業所	29
2 行政	56
3 本市における地域情報化基盤の利活用に係る課題	60
第3章 地域情報化基盤の利活用に係る動向	65
1 国の動向	65
2 佐賀県の動向	68
3 地方公共団体における動向	71
4 事例視察	86
第4章 ユビキタス地域社会の実現に向けた地域情報化基盤の利活用のあり方	93
1 地域情報化基盤の利活用の基本的な考え方	93
2 地域情報化基盤の利活用に資する地域情報プラットフォームの形成	93
3 地域情報化によるまちづくりの定性的効果の検討	94
第5章 地域情報化基盤の利活用に向けた地域情報プラットフォームの形成	99
1 市民生活向上	99
2 地域活性化	107
3 行政サービスの高度・効率化	113
4 唐津市におけるユビキタス地域社会の実現に向けて	128
委員会・部会名簿等	131



# 序章 調査の概要



# 序章 調査の概要

## 1 調査研究の背景・目的

### (1) 調査研究の背景

平成 17 年 1 月、8 市町村（唐津市、浜玉町・巖木町・相知町・北波多村・肥前町・鎮西町・呼子町）が合併（新設合併）し、新市制による唐津市が誕生した。その後、平成 18 年 1 月に七山村との合併（編入合併）も実現し、現在の唐津市が形成されている。

平成 20 年現在、人口約 13.4 万人、面積 487.45km<sup>2</sup>（佐賀県人口の約 15%、県面積の約 20%）を擁し、人口は佐賀市に次いで県内第 2 位、面積は県内第 1 位と、佐賀県はもとより九州圏域においても代表的な都市の一つとなっている。また、市町村合併に伴い、都市地域、農山漁村地域、港湾地域、離島地域などの多様な地域性を有する都市となっている。

唐津市では、新市建設の最重点施策として、離島を含む市内全域に地域情報化基盤（光ケーブル等による高速情報通信網）の整備を進め、平成 21 年度までに整備完了を予定している。現在では、これまで整備された情報基盤を活用した行政チャンネルの放送やインターネットや携帯電話を通じた行政情報の提供を展開している。

今後は、平成 21 年度に完了する地域情報化基盤を活用した、市民生活福祉の向上、地域活性化の推進、行政内部の情報化・効率化等が課題となってきた。また、社会的には、インターネット網のブロードバンド化や放送インフラの多チャンネル化・デジタル化に伴い、通信と放送を連携させた地域情報サービスの進展・整備が不可欠な状況にある。

- 唐津市では、地域情報化基盤の整備により、市内全域においてブロードバンドによるインターネット利用、多チャンネルのデジタル放送の視聴が可能となり、今後は、通信と放送を連携させたさまざまな社会システムや市民サービスの構築など、地域情報化基盤を活用したまちづくりが期待されている。
- 今後は、市民の情報リテラシーの確保、家庭・地域社会・事業所等における情報通信環境の整備等が必要となってくるとともに、市民、地域社会、事業所等における地域情報化基盤の利活用に係るニーズ・意向等を把握する必要がある。
- 本調査では、将来的なユビキタス地域社会の到来を視野に入れた、本市における平成 22 年以降の具体的な地域情報化基盤の利活用の方策について検討を行う。

## (2) 調査研究の目的

### ア 調査研究の視点

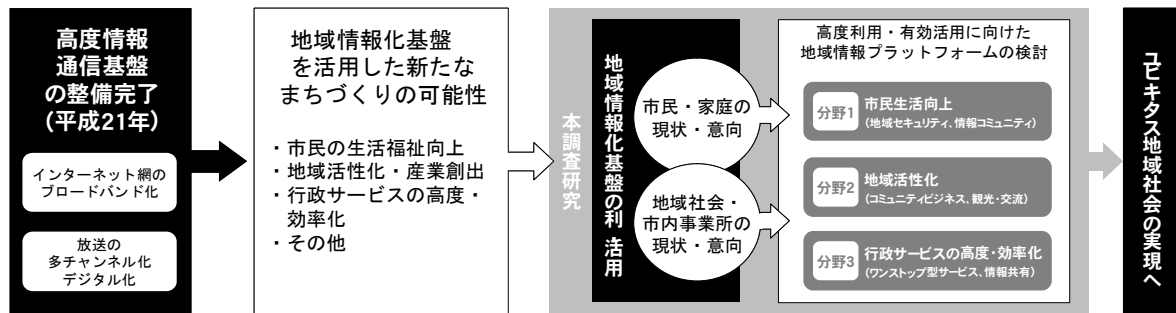
#### ① 地域情報化基盤の利活用に係る市民等の実態及び意向の把握

地域情報化基盤の利活用においては、市民の情報リテラシー、市内各地域、事業所等の情報環境等の現状把握が必要となる。また、市民をはじめ地域社会、事業所等における地域情報化基盤の利活用に係るニーズ・意向等を把握する必要がある。

#### ② 地域情報化基盤を利活用した地域情報プラットフォーム（3分野）についての検討

市民、地域社会、事業所等の現状及びニーズ・意向に基づき、具体的な地域情報化基盤の利活用のあり方について検討する。広範な市民、事業所等の地域情報化基盤の利活用を可能とするため、①市民生活向上、②地域活性化、③行政サービスの高度・効率化等の分野における地域情報プラットフォームの形成についての具体的方策について検討する。

図表0-1 調査の視点



※ 地域情報プラットフォーム＝市民、地域社会、事業所等のまちづくりの主体が地域情報化基盤を利活用するための社会的インフラ・サービス（例：ポータルサイト、情報コミュニティ等）

### イ 調査研究の目的

調査研究の視点に基づき、調査研究では、下記の4項目を明らかにすることを目的とした。

- |     |  |
|-----|--|
| 目的1 | 市民の情報リテラシー、地域情報化基盤の利活用ニーズ・意向の把握            |
| 目的2 | 市内各種団体（事業所等）における情報環境及び地域情報化基盤の利活用ニーズ・意向の把握 |
| 目的3 | 先進事例等における地域情報化基盤の利活用の動向                    |
| 目的4 | 地域情報化基盤の利活用を通じた地域情報化の検討                    |

## 2 調査研究の項目と方法

### (1) 調査研究の項目

調査の目的を踏まえ、調査項目として次の5項目を掲げた。報告書の各章は本項目にしたがい、取りまとめている。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1 唐津市の概況及び地域情報化基盤の現状と課題           |
| 2 唐津市における地域情報化基盤の利活用の現状と課題        |
| 3 地域情報化基盤の利活用に係る動向                |
| 4 ユビキタス地域社会の実現に向けた地域情報化基盤の利活用のあり方 |
| 5 地域情報化基盤の利活用に向けた地域情報プラットフォームの形成  |

報告書の各項目（章）の概要は次のとおりとなっている。

#### 1 唐津市の概況及び地域情報化基盤の現状と課題（第1章）

市町村合併に伴い地域特性が大きく変化した唐津市の現状を整理するとともに、新たな地域特性を活かしたまちづくりを展開するための市の主要事業である地域情報化基盤の現状について整理した。

#### 2 唐津市における地域情報化基盤の利活用の現状と課題（第2章）

唐津市における地域情報化基盤の利活用の現状や問題点・課題の整理を行うため、調査研究のなかでは市民、事業所、関連団体に対してアンケート調査、ヒアリング調査を実施した。これらの調査結果をもとに、市民、事業所、関連団体等における情報通信環境、情報通信リテラシーの状況、情報通信基盤を活用した地域づくりに係る意向や課題等について整理した。

#### 3 地域情報化基盤の利活用に係る動向（第3章）

国、佐賀県における地域情報化対策の動向を把握するとともに、情報通信基盤の利活用に係る国内先進事例については調査を行い、その結果を整理した。

#### 4 ユビキタス地域社会の実現に向けた地域情報化基盤の利活用のあり方（第4章）

前項の1～3を踏まえ、本市における「ユビキタス地域社会の実現に向けた地域情報化基盤の利活用のあり方」についてとりまとめた。

#### 5 地域情報化基盤の利活用に向けた地域情報プラットフォームの形成（第5章）

4の地域情報化基盤の利活用のあり方を踏まえ、調査の視点で示した、①市民生活向上、②地域活性化、③行政サービスの高度・効率化の3つの分野について、利活用に向けた地域情報プラットフォームの形成として、利活用に係る具体的な方向性等について整理した。

## (2) 調査研究の方法

調査項目について明らかにするため、下記の調査を行った。

図表 0-2 調査研究の方法

調査研究方法	摘要
市民意識調査	調査対象：16歳以上の市民3,000人(住民基本台帳から年代別層化無作為抽出) 調査内容：市民の情報リテラシー、情報活用、地域情報化・まちづくりに対する意向 調査方法：アンケート調査、調査票を郵送配布・回収。平成20年7～8月実施
市内事業所・関連団体調査(1)	調査対象：市内の事業所等 調査内容：情報環境、情報活用、地域情報化・まちづくりに対する意向 調査方法：アンケート調査、調査票を郵送配布・回収。平成20年7～8月実施
市内事業所・関連団体調査(2)	調査対象：情報関連団体・事業所、産業関連団体等 調査内容：地域情報化基盤の利活用に係る今後のまちづくりの方向、意向等 調査方法：事務局が調査対象団体・事業所等を訪問し、ヒアリング調査。平成20年9～12月実施
事例調査	調査対象：地域情報化に取り組む地方公共団体、地域団体等(経済団体、観光振興団体等) 調査内容：地域プラットフォームの構築によりユビキタス型社会の実現方策 調査方法：愛媛県四国中央市、(株)内子フレッシュパークからり(愛媛県喜多郡内子町)へ事例視察

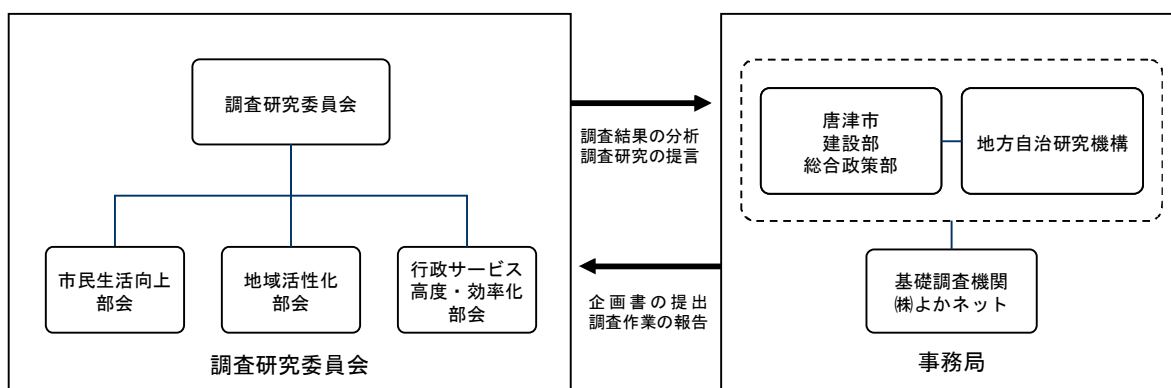


### 3 調査研究の体制

学識者、行政関係者等で組織する「ユビキタス地域社会を実現する地域情報化基盤の利活用に関する調査研究委員会」を設置し、調査結果の分析及び調査研究結果の取りまとめを行った。また、委員会の下に「市民生活向上部会」、「地域活性化部会」、「行政サービスの高度・効率化部会」を設け、各部会において調査結果の分析等について具体的な検討を行った。委員会は3回、部会は各2回開催した。

また、調査研究委員会の監督・指導・指示を受け、調査研究の具体的な作業を行うため、唐津市（建設部情報基盤整備課）及び地方自治研究機構（調査研究部）で構成する事務局を設置するとともに、調査等の一部を基礎調査機関・株式会社よかネットに委託して実施した。

図表0-3 調査研究の体制





## 第1章 唐津市の概況及び地域情報化基盤の現状と課題



# 第1章 唐津市の概況及び地域情報化基盤の現状と課題

## 1 市の概要

### (1) 位置

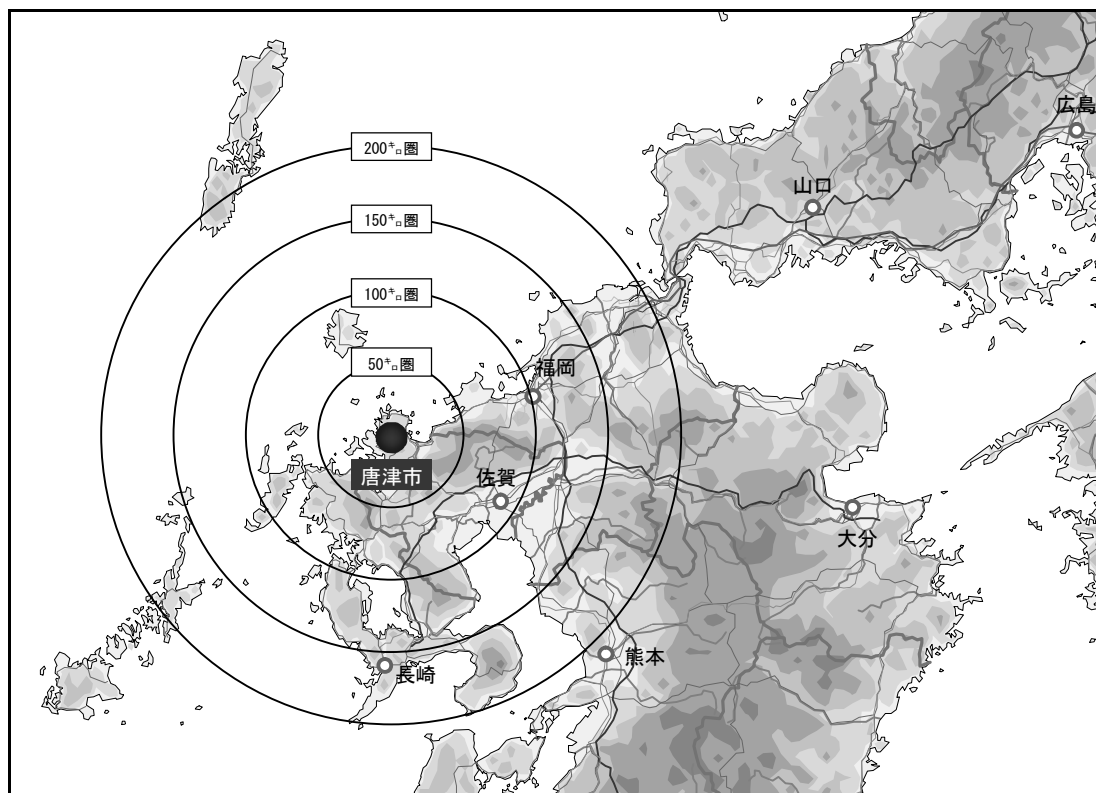
唐津市は、佐賀県の西北部に位置し、東部は福岡県、佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県、南部は多久市、武雄市、伊万里市と接し、北部沿岸部として玄界灘に面している。

国土の西端に位置することから、中国や朝鮮半島など東アジア諸国との近接性を活かした文化的、経済的交流が盛んで、こうした国際交流を通じた地域形成が本市の地域特性に強く反映されている。

また、唐津市を基点とした100km圏内に県都・佐賀市、福岡市などの九州主要都市が位置し、これらの都市とは、JR線（筑肥線、唐津線）や道路網（国道202号線、204号線、二丈浜玉有料道路、西九州自動車道、厳木多久有料道路等）で結ばれ、JR線、道路を利用した唐津市から佐賀市、福岡市までの所要時間は約70分となっている。このうち、市民生活や経済活動面における唐津市と福岡市との一体性・連携性は強く、市民の学習、労働、消費等の日常生活圏として、市内事業所等の取引、販売等の経済圏として、両者は密接な関係にある。

また、70～80分程度の所要時間で、福岡空港、佐賀空港の2空港とのアクセスが可能であり、観光入込等の国内外との交流においても、一定の利便性を確保している。

図表1-1 唐津市の位置



資料：唐津市資料等を基に作成

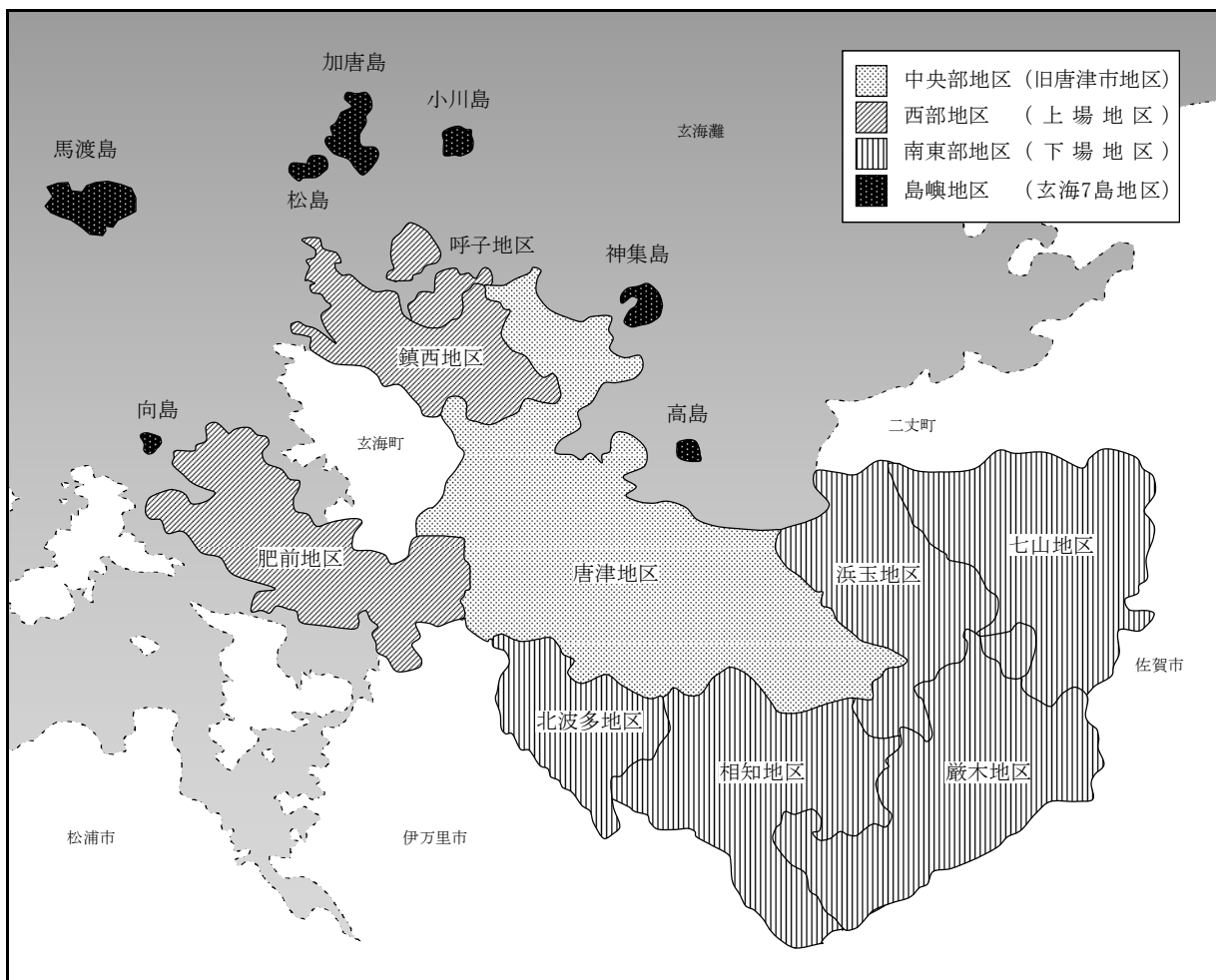
## (2) 地勢

平成 17 年 1 月、平成 18 年 1 月の二度の市町村合併により、平成 20 年現在の市の総面積は 487.45k㎡となっており、佐賀県土の約 2 割を占める。この広大な市域のなかに、旧市町村毎に形成・継承されてきた豊富で多様な自然・文化資源を有する。

市域内には、都市地域、山村地域、農村地域、港湾地域、島嶼地域などの多彩なエリアが含まれるが、大きくは旧唐津市にあたる中央部地区、上場地区と呼ばれる旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町からなる西部地区、下場地区と呼ばれる旧浜玉町、旧巖木町、旧相知町、旧北波多村、旧七山村からなる南東部地区、そして、玄海灘に分布する 7 島で構成される島嶼地区の 4 地区に分けることができる。

各地区は、地勢をはじめ地域の伝統・文化、集積産業等によってもたらされる豊富な地域資源を有しており、これらの地域資源が観光、地域商産品等の魅力を高める貴重な原資となっている。

図表 1-2 唐津市域の概況



資料：唐津市資料を基に作成

図表1-3 地区別にみた主な地域資源

区分	地区	地域資源	
中央部地区 (旧唐津市地区)	唐津地区	歴史的文化遺産	唐津城、旧高取邸、旧三菱合資会社唐津支店（現唐津市歴史民俗資料館）、旧唐津銀行本店、菜畑遺跡、久里双水古墳
		祭り・伝統行事	唐津くんち(曳山展示場)、唐津天満宮のおんじゃおんじゃ
		特産・伝統工芸品	唐津焼（アルビノ総合展示場）、魚のすり身揚げ、松露饅頭、松原おこし
		自然景観	虹の松原、鏡山、七つ釜
		その他	松浦河畔公園
西部地区 (上場地区)	肥前地区、鎮西地区、呼子地区	歴史的文化遺産	名護屋城跡
		祭り・伝統行事	呼子大綱引
		食文化	イカの活造り、呼子甘夏みかん
		自然景観	波戸岬、いろは島、
		その他	大浦の棚田、呼子朝市
南東部地区 (下場地区)	浜玉地区、巖木地区、相知地区、北波多地区、七山地区	歴史的文化遺産	鶴殿石仏群、室園神社肥前鳥居、岸岳城
		祭り・伝統行事	相知くんち
		食文化	げえらん、棚田米
		自然景観	浜崎海岸、猪掘の滝、観音の滝、見返りの滝
		その他	巖野の棚田
島嶼地区 (玄海7島地区)	高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島	特産・伝統工芸品	椿油
		食文化	ガゼ味噌
		その他	宝当神社

資料：唐津市資料等を基に作成

### (3) 人口・世帯

#### ア 人口

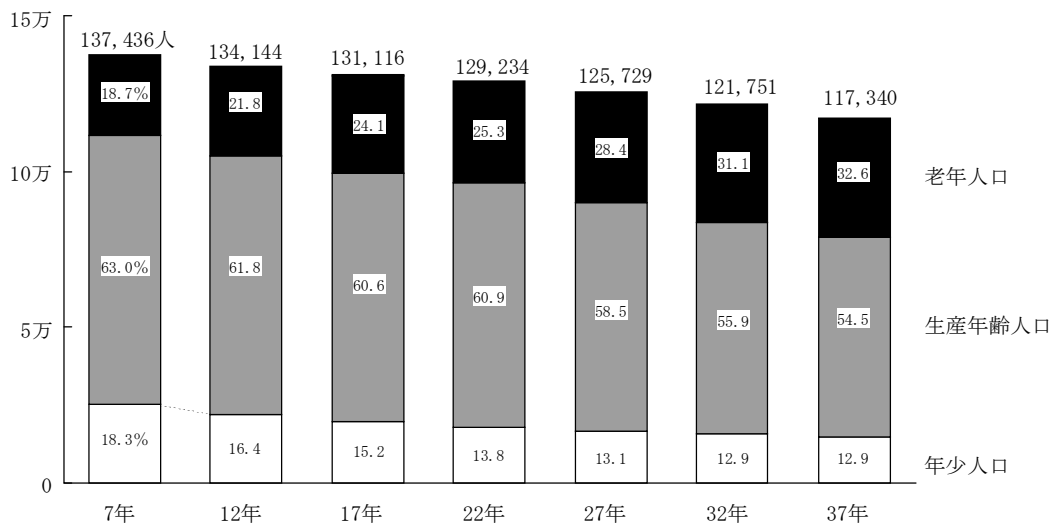
唐津市の平成 17 年の人口は 13 万 1,116 人（国勢調査結果）、このうち、年少人口（15 歳未満人口）1 万 9,891（15.2%）、生産年齢人口（15～64 歳人口）7 万 9,478 人（60.6%）、老年人口（65 歳以上人口）3 万 1,550（24.1%）となっている。

本市の人口推移及び将来人口推計をみると、人口減少と少子高齢化の傾向にある。人口減少については、平成 7 年の 13 万 7,436 人（旧 9 市町村人口の計）から平成 17 年までの 10 年間で 4.8%減（6,320 人減）となっており、こうした傾向は今後も続くことが推計されている。

少子高齢化については、65 歳以上人口の割合が増加しており、平成 7 年には 18.7%であったものが、平成 17 年では 24.1%となっており、現在は市民の 4 人に 1 人が高齢者で占められている。反対に年少人口は減少傾向にあり、平成 7 年に 18.3%であったものが平成 17 年では 15.2%にまで減少している。こうした少子高齢化は今後も進行することが予測され、特に団塊の世代が高齢期にさしかかる平成 24 年頃に大きく進行することが考えられる。

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、本市では定住・交流人口の増加による地域の活性化、少子高齢化に対応した社会経済環境整備等が課題となっている。

図表 1-4 唐津市の人口の推移と将来人口推計

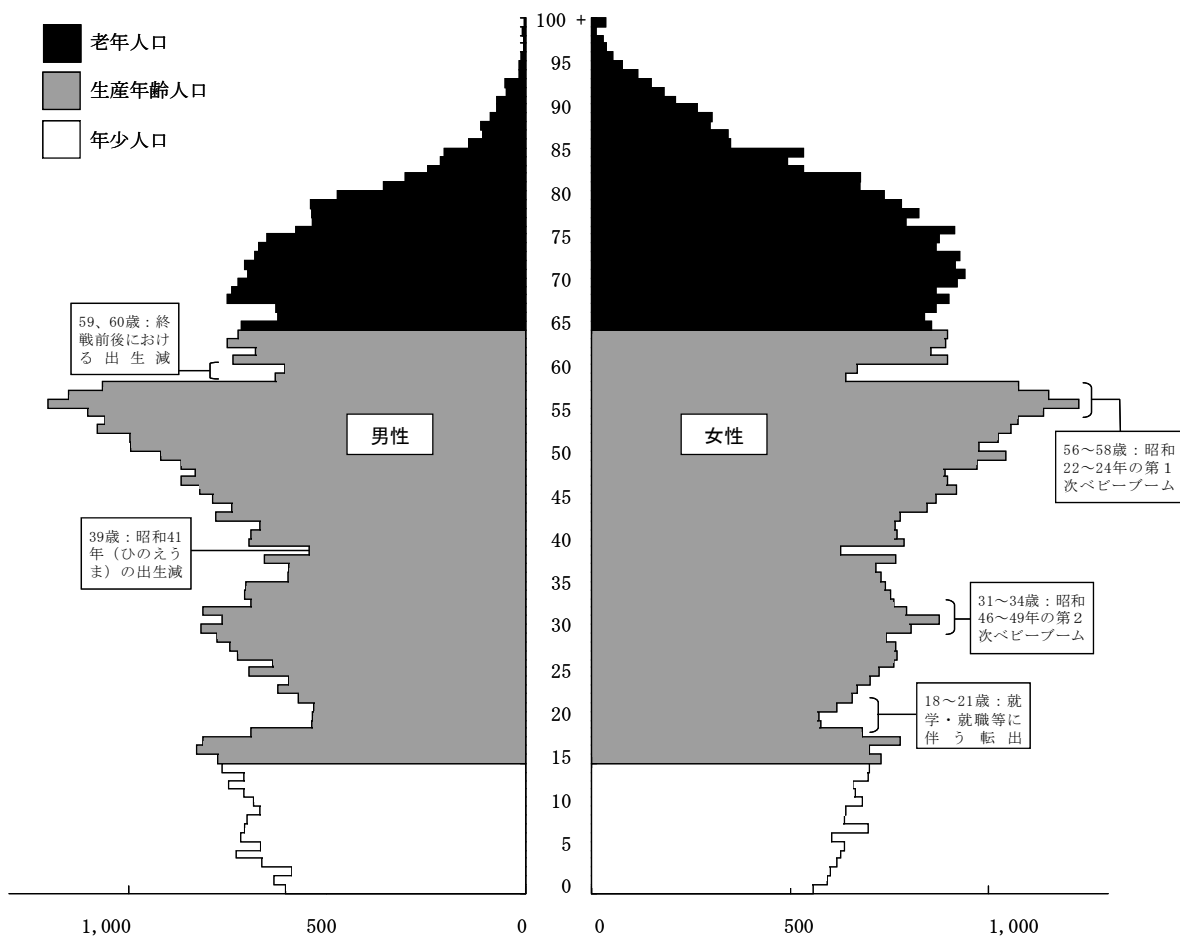


(注) 平成 7 年、12 年、17 年の人口は、市町村合併前の旧市町村の合計

資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)、唐津市「唐津市総合計画」(平成 18 年 3 月)を基に作成



図表1-5 唐津市の人口ピラミッド(平成17年)



資料：総務省統計局「国勢調査」(平成17年10月)を基に作成

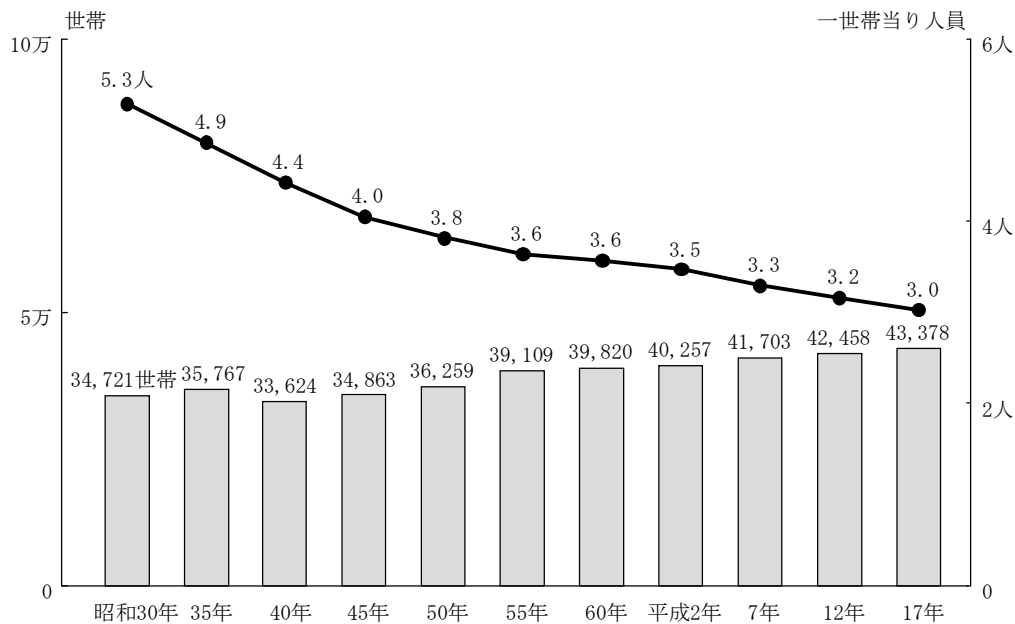
## イ 世帯

平成 17 年の唐津市の総世帯数は 4 万 3,378 世帯、一世帯当り人員は 3.0 人となっている。

唐津市の人口が減少傾向にあるのに対して、核家族化の進展、一人暮らし世帯の増加等により、世帯数は増加傾向にあり、このため一世帯当り人員は低下する傾向にある。今後もこうした世帯規模の縮小は進行していき、一世帯当り平均人員が 3 人未満になることが考えられている。

こうした世帯規模の縮小に加え、少子高齢化の進展に伴い高齢者のいる世帯、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯等が増加しており、家庭における家事援助や介護等の社会的ニーズが高まることが考えられる。

図表 1-6 唐津市の世帯及び一世帯当り人員の推移



(注) 各年の世帯数は、合併前の旧市町村の総世帯数の合算値

資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)を基に作成

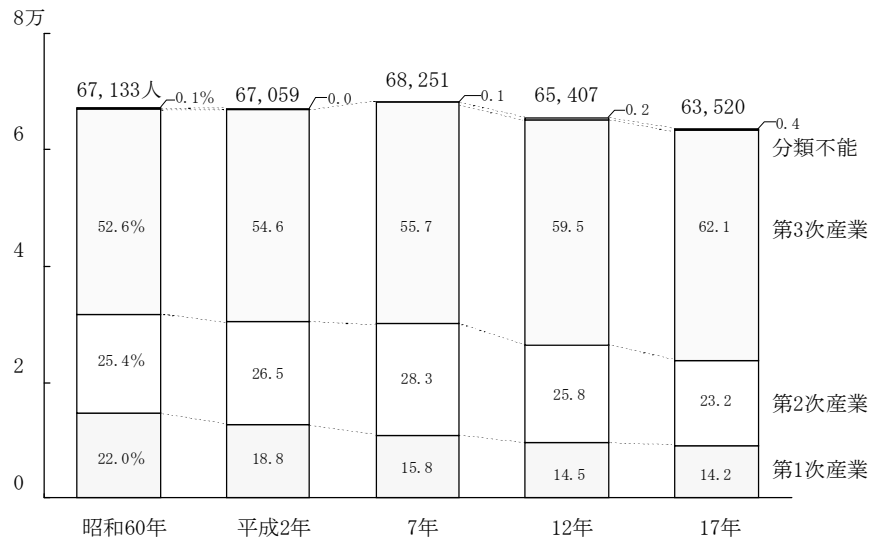
(4) 就業人口及び産業

ア 就業人口

平成17年の唐津市の15歳以上就業人口は6万3,520人、産業分類別の内訳は、第1次産業9,037人(14.2%)、第2次産業1万4,730人(23.2%)、第3次産業39,468人(62.1%)となっている(国勢調査結果)。

唐津市では、平成2年から7年にかけて就業者数が増加したが、その後は減少を続け、平成17年までの10年間に4,731人、7.4%の減となっている。また、就業者数の割合も第1次産業、第2次産業が低下し、第3次産業が増大しており、市全体の就業者数が低下するなか、第3次産業の就業者数は僅かながら増加している。

図表1-7 唐津市の15歳以上就業者数の推移



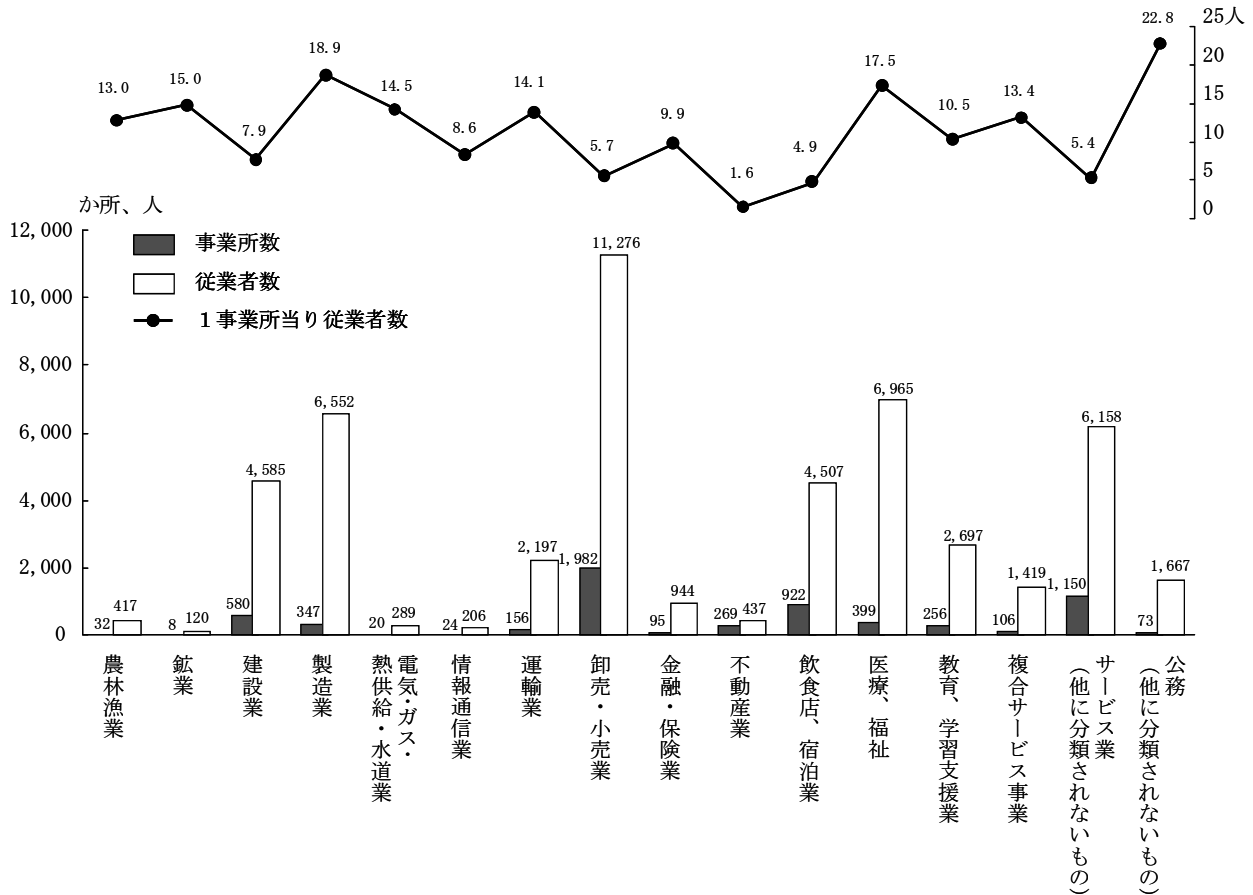
(注)各年の就業者数は、合併前の旧市町村の総世帯数の合算値  
資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)を基に作成

## イ 産業

平成18年の市内の事業所数は6,419事業所、従業者数は5万436人、1事業所当たり従業者数は7.9人となっている。

産業別の事業所数をみると、最も多いのは、卸売・小売業の1,982事業所(30.9%)で、以下、サービス業1,150事業所(17.9%)、飲食店、宿泊業922事業所(14.4%)となっている。

図表1-8 唐津市の事業所数・従業者数の状況(平成18年)



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査結果」(平成18年10月)

## (5) 市政

## ア 財政

健全で効率的な行財政運営を目指すため、少子高齢社会、経済情勢などに対応した財政基盤の確立、事務事業の見直しによる行財政運営の効率化等の課題を解決する必要性が生じている。このため、市では、主要施策として歳入の確保と財源に見合った財政支出構造の確立を図るため、行財政改革大綱の策定などの行財政改革や庁内電算化事業・行政評価システムなど電子自治体を推進していくこととしている。

図表1-9 唐津市の財政状況(平成18年度)

区分	指数等
財政力指数	0.436
実質公債費比率(%)	19.8
経常収支比率(%)	92.4
実質収支比率(%)	5.7
標準財政規模(百万円)	32,198

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

資料：唐津市「財政状況等一覧表(平成18年度)」を基に作成

## イ 行政体制

平成17年10月の合併後に策定された新唐津市の総合計画では、住民ニーズに迅速に対応できる行政組織を構築するため、高度な行政機構の確立と職員の資質向上を目指し、主要施策として、高度で専門的な行政サービスへの対応、新しい行政課題に対応する部門間の連携、自己啓発の促進を掲げている。

また、住民が集う新市の拠点づくりを推進するため、既存庁舎の利用方法の検討、支所・出張所機能の検討や新市の行政の一体性を確保するため、新市の本庁舎を拠点とする行政情報ネットワークの整備を進めることとしている。

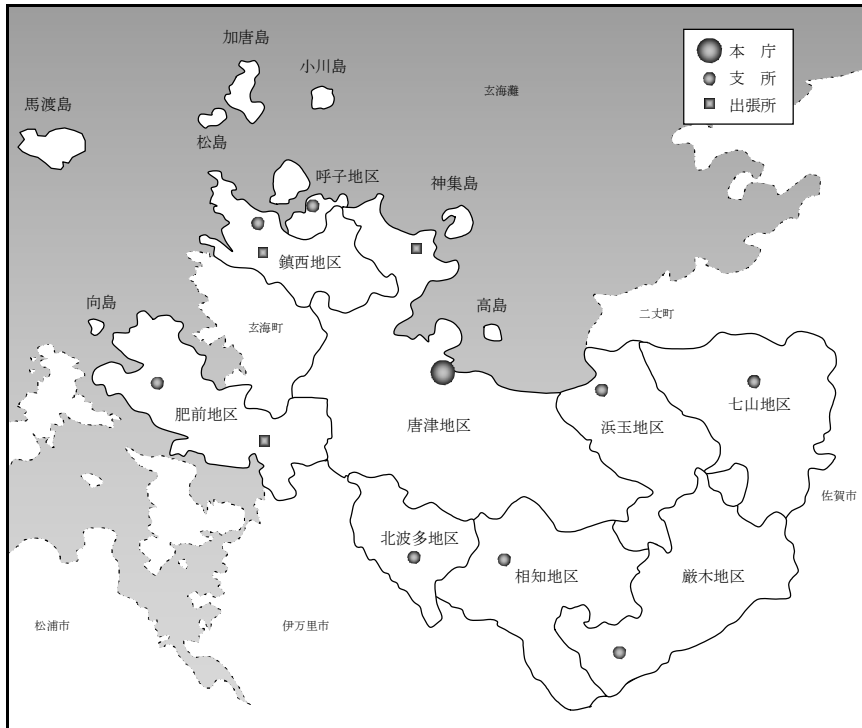
図表1-10 唐津市職員数(人)の推移(平成17年度～平成20年度)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	備考
本庁	954	986	1,091	1,081	消防本部を含む
浜玉	76	70	66	64	
巖木	103	93	75	72	
相知	93	84	78	72	
北波多	96	93	54	53	
肥前	117	109	95	89	
鎮西	89	69	68	65	
呼子	117	112	57	56	
七山	-	37	36	36	
合計	1,645	1,653	1,620	1,588	

(注) 4月1日現在の職員数。平成19年度、平成20年度に老人福祉施設等を各支所から本庁の所管へ移管

資料：唐津市からの提供データを基に作成

図表 1-11 行政庁舎の位置



## ウ まちづくり

平成17年10月に策定された新唐津市の総合計画では、「響創のまちづくり」を基本理念とし、「もてなしと癒しあふれるまちづくり」を目指し、特色ある地域の宝(自然、歴史、文化、伝統、産業)を活かす交通・情報ネットワークが創る観光・交流・物流のまちづくりを同計画のまちづくりの7つの基本方向の一つとしている。

図表1-12 総合計画の基本理念

きょう そう

**響創のまちづくり**

基本理念

**元気が出る新唐津**

～海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～

唐津市には、風光明媚な自然、歴史と伝統にはぐくまれた豊かな文化があります。

それぞれの地域の食文化、焼き物、祭りなどの資源を活かし、個性が失われることなく、輝き続ける「本物のまちづくり」、「活力あるまちづくり」を目指します。

資料：唐津市総合計画

図表1-13 まちづくり7つの基本

まちづくり7つの基本 もてなしと癒しあふれるまちづくり

- 快適居住空間形成と少子高齢社会に対応する優しさと温かさのある安全・安心のまちづくり
- 人と自然が共生する環境調和型のまちづくり
- 豊かな心と感性・創造力に満ちた人をはぐくむまちづくり
- 全産業が調和して発展し、若者が住み、生き活きと働けるまちづくり
- 特色ある地域の宝(自然、歴史、文化、伝統、産業)を活かす交通・情報ネットワークが創る観光・交流・物流のまちづくり
- 未来を志向し21世紀を切り拓く自主・自立のまちづくり
- 市民協働のまちづくり

資料：唐津市総合計画

## 2 地域情報化基盤の現状と課題

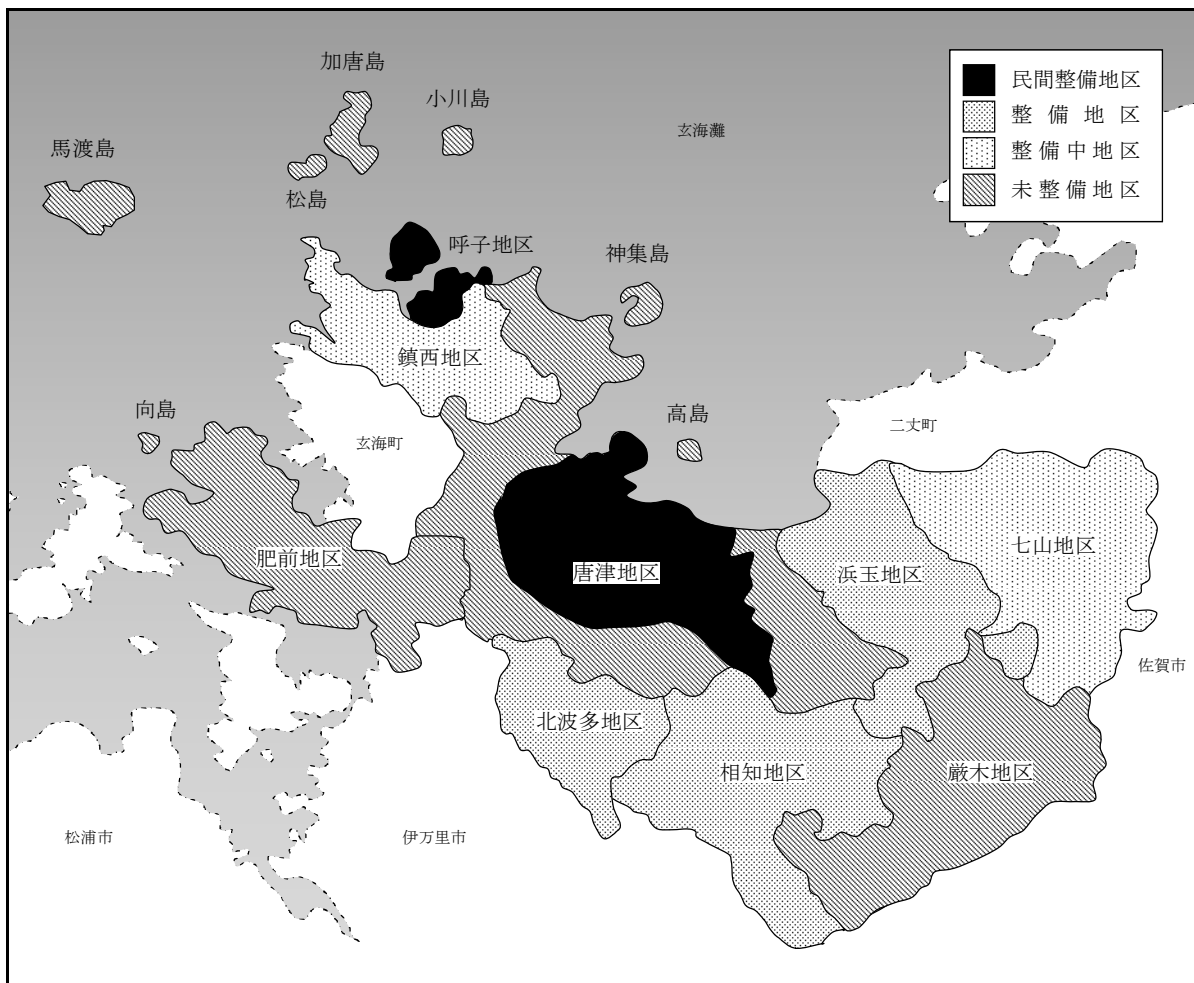
### (1) 地域情報化の現状

唐津地区は、県域民間テレビ放送が1局という環境から、より多くのチャンネルへの要求、あるいは難視聴対策としてケーブルテレビやテレビ共聴施設が自治体あるいは民間により整備されてきた。結果として、普及したケーブルテレビは再送信に加え、行政情報番組の放送や高速インターネットへとその利用を高度化してきた。

行政の情報化に対する取組については、平成18年2月に作成した唐津市地域情報化計画に基づいた整備が行われており、平成20年度末までに離島地域におけるCATV、地域イントラネットの整備が完了し、平成21年度末までにはすべての地区における整備が完了する予定である。

また、平成20年度末までに携帯電話のエリアカバー率がほぼ100%、平成21年度末までに行政放送、地上デジタル放送対応、ブロードバンドカバー率が100%となる予定である。

図表1-14 高度情報通信基盤（CATV網）の整備状況



資料：唐津市「唐津市地域情報化計画」を基に作成



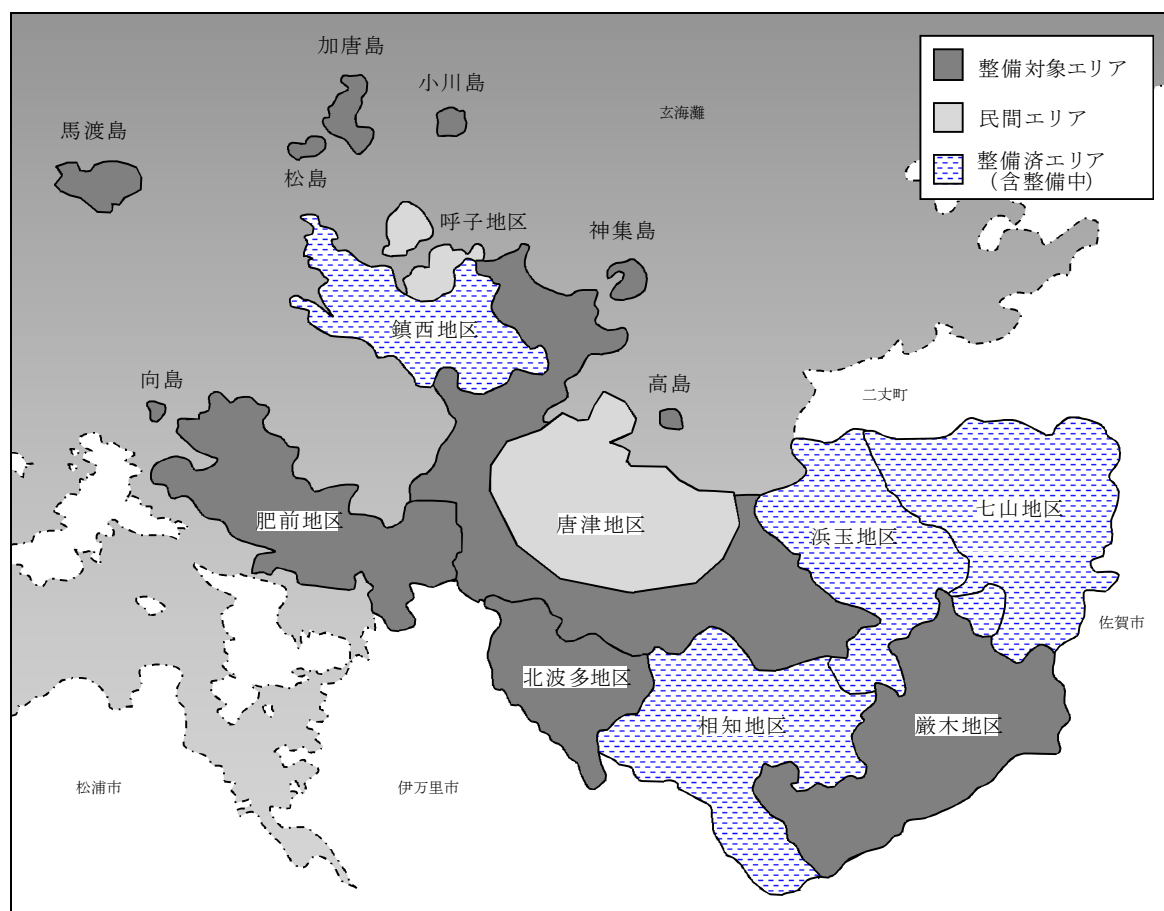
## (2) 唐津市地域情報化計画

情報化の進展に伴う新たな市民のニーズに応じた情報通信基盤の整備と同時に、2010年を目標とする、国の「u-Japan政策」によるユビキタス社会の実現に向けた取組に対応できるインフラ整備が望まれるなか、民間では整備不可能な地区について唐津市が整備を行い、本地域の課題・実態に即した情報通信網の整備手法及び提供するサービスの検討を行った計画である。

### 計画の概要

- 建設主体：唐津市
- 地域情報化基盤整備の目的
  - ・行政及び防災に関わる情報の提供
  - ・テレビ難視聴地域の解消
  - ・デジタル放送への対応
  - ・ブロードバンド環境の提供
- CATV伝送方式
  - ・発展型HFC方式（770MHz・双方向）
- 整備対象エリア

図表1-15 整備対象エリア



資料：唐津市「唐津市地域情報化計画」を基に作成

●地域情報化整備スケジュール：平成 21 年度

●計画における負担の考え方

市の負担	共聴組合の負担	一般家庭の負担
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 伝送路施設等の整備</li><li>・ 行政放送、デジタル放送再送信</li><li>・ 施設の保守・管理</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備後の旧施設の撤去</li><li>・ 組合の解散</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ デジタル対応テレビの購入 又はチューナー等の設置</li><li>・ 加入負担金</li><li>・ 使用料の負担</li></ul>

●サービスおよび料金の検討

- ・ 民間と同程度の負担金および使用料とするのが望ましい

●行政放送の統一：平成 19 年度から統一し、平成 21 年度までに市内全域に拡大する

●整備後の運営形態の検討

- ・ 民間のケーブルテレビ会社と連携を図る

## (3) 普及・利用状況

CATV網の供用状況、加入状況について、平成20年12月末時点の加入世帯は、唐津市全体で41,757世帯、加入率は86.25%となっている。

図表1-16 地区別にみたCATVの供用・加入状況（平成20年12月末現在）

区分	世帯数	CATV施設	共聴施設	加入者数	加入率
唐津地区	21,500	唐津ケーブル	—	20,480	95.26%
	3,570	鏡テレビ共同	—	3,027	84.79%
	5,742	自主共聴	29	2,812	48.97%
浜玉地区	3,472	唐津市	—	3,237	93.23%
巖木地区	1,946	自主共聴	14	1,956	100.51%
相知地区	2,963	唐津市	—	2,835	95.68%
北波多地区	1,685	唐津市	—	1,581	93.83%
肥前地区	2,622	自主共聴	22	1,779	67.85%
鎮西地区	本土 1,897	唐津市	—	1,283	67.63%
	離島 310	自主共聴	6	234	75.48%
呼子地区	本土 1,873	ネットフォー	—	1,706	91.08%
	離島 171	自主共聴	1	140	81.87%
七山地区	664	唐津市	—	687	103.46%
合計	664			41,757	86.25%

資料：唐津市



## **第2章 唐津市における**

### **地域情報化基盤の利活用の現状と課題**



## 第2章 唐津市における地域情報化基盤の利活用の現状と課題

### 1 市民・市内事業所

#### (1) 調査の概要

唐津市における地域情報化基盤の利活用の現状及び意向については、平成20年7月に実施した市民意識調査、市内事業所・関連団体調査結果から取りまとめを行った。

調査の概要は以下のとおりとなっている。

図表2-1 調査の概要

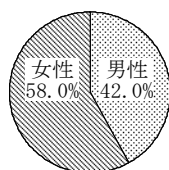
区分	市民意識調査	市内事業所
調査対象	平成20年6月現在、住民基本台帳に登録している市民のうち16歳以上の市民3,000人を層化無作為抽出	市が保有する市内事業所・関連団体名簿2,473か所から、1,000か所を無作為抽出。
調査項目	(1) 本人属性 (2) テレビの利活用 (3) 電話の利活用 (4) パソコン、インターネットの利活用 (5) 行政サービスの利活用 (6) 今後の情報基盤を活用したまちづくり	(1) 基本情報 (2) 事業所・団体属性 (3) テレビの利用状況 (4) 電話の利活用 (5) パソコン、インターネットの利活用 (6) 今後の情報基盤を活用したまちづくり
調査時期	・ 発送 …………… 7月25日 ・ 回収（締め切り） …… 8月8日	・ 発送 …………… 7月25日 ・ 回収（締め切り） …… 8月8日
回収状況	・ 配布票数3,000票 ・ 回収票数798票、有効回収票794票 ・ 回収率26.5%（有効回収票ベース）	・ 配布票数1,000票 ・ 回収票数226票、有効回収票224票 ・ 回収率22.4%（有効回収票ベース）

#### (2) 調査対象の属性等

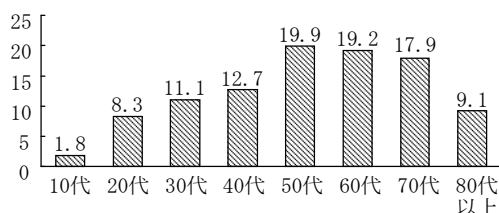
##### 【市民】

調査対象者のうち回答のあった市民は794人。性別では、男性が約4割、女性が約6割であり、女性の比率が高い。年代別では、「50代」（19.9%）、「60代」（19.2%）、「70代」（17.9%）が多く、50代以上で全体の6割以上（66.2%）を占めている。居住地区は、「旧唐津地区」が約6割を占め、その他の地区はそれぞれ1割未満の比率となっている。

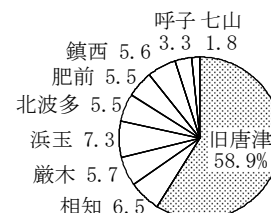
図表2-2 性別の状況



図表2-3 年齢別の状況



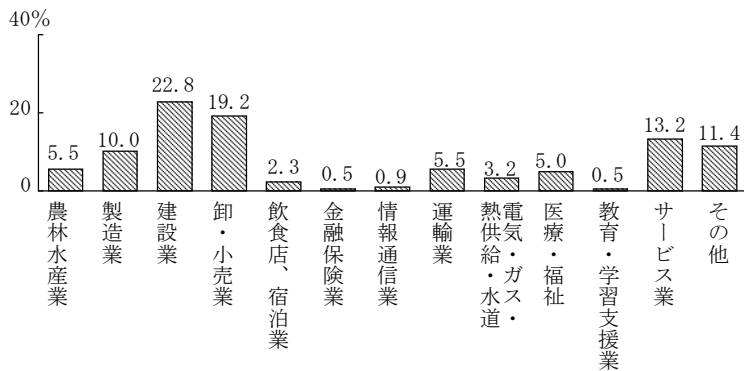
図表2-4 居住地区



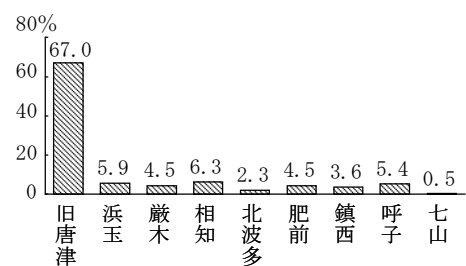
## 【事業所】

調査対象事業所のうち回答のあった事業所は224箇所。業種別にみるとは、建設業（22.8%）、卸・小売業（19.2%）、サービス業（13.2%）が多くなっている。事業所の所在地は、旧唐津地区が67.0%を占めている。事業所で雇用している従業員数は、「5人未満」が39.2%で最も高くなっている。

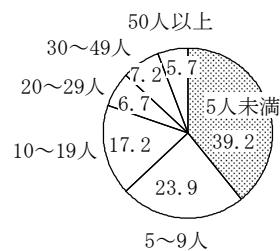
図表2-5 業種の状況



図表2-6 所在地の状況



図表2-7 従業員数の状況



### (3) 放送・通信に係る環境の状況

家庭や事業所で高度情報通信基盤を活用するにあたっては、テレビ、電話、パソコン等の情報通信機器の整備が必要となる。また、こうした情報通信機器の利活用に係る費用の確保、関連家電製品・機器等の整備等も条件となる。調査では、情報通信機器の利活用に係る環境として、市民には費用、関連家電の保有状況、事業所には費用、設備投資等の状況について調査した。

#### ア 情報通信に係る費用

##### 【市民】

##### ① テレビ

市内各世帯のテレビ視聴に係る月額費用は、支出額が最も高い世帯で10万円、1世帯当たりの平均は約4,600円となっている。支出額としては、「1,000円以上5,000円未満」が約7割を占めており、「5,000円以上1万円未満」（19.4%）、「1万円以上」（9.2%）と経費が高くなるほど比率が下がる。現在、唐津市ケーブルテレビジョンの基本的パック利用金額は3,025円（ピープル1,680円＋NHK受信料金1,345円）、ネットフォーの基本利用料金は2,145円（利用料金800円＋NHK受信料金1,345円）となっており、これに放送受信料として、NHKの衛星契約や他の有料放送契約等が加わると、概ね平均額程度となる。



② 固定電話・携帯電話

固定電話・携帯電話に必要な経費は、支出額が最も高い世帯で7万円、1世帯当たりの平均は約1万4,000円となっている。

支出額としては、「1万円以上」(57.1%)が他と比較して30ポイント以上高く、「5,000円以上1万円未満」が22.6%、「1,000円以上5,000万円未満」が20.2%であった。年代別では、経費が「1万円以上」と回答した割合が「40代」(78.8%)をピークに、年代が高くなるにつれて減少するが、「80代以上」で経費が「1万円以上」という人も27.3%いる。

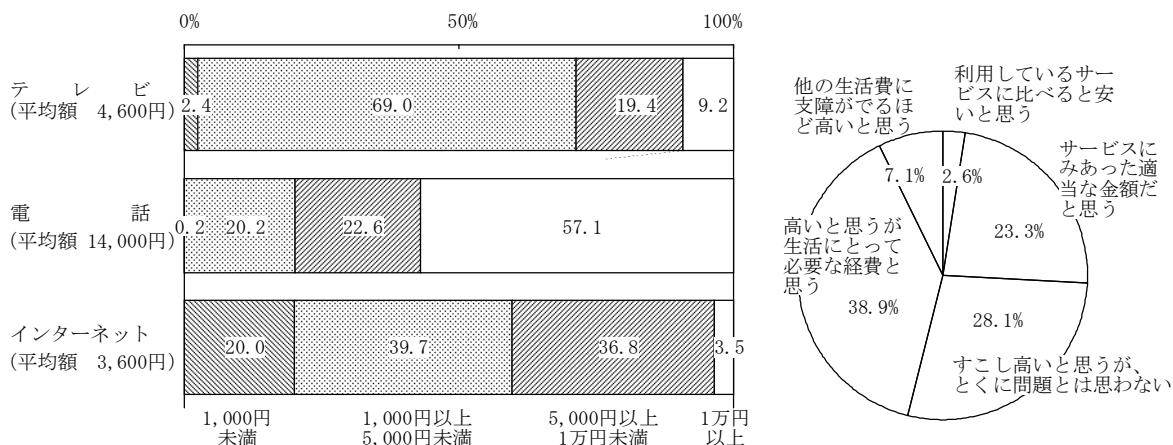
③ インターネット

インターネットの接続に必要な経費は、支出額が最も高い世帯で2万円、1世帯当たりの平均は約3,600円となっている。市内事業者のインターネット接続料金(月額)は、唐津ケーブルテレビジョンが1,575~7,350円、ネットフォーが3,045~5,250円となっている。支出額としては、「1,000円以上5,000円未満」が39.7%、「5,000円以上1万円未満」が36.8%であった。

④ 情報通信に係る費用の評価

情報通信に係る費用の評価は、「高いと思うが、生活にとって必要な経費と思う」が38.9%、「少し高いと思うが、とくに問題とは思わない」が28.1%であった。「利用しているサービスに比べると安いと思う」(2.6%)、「サービスにみあった適当な金額だと思う」(23.3%)は3割以下であり、インターネット料金は「すこし高い」、「高い」が、必要な経費だと感じている人が多い。

図表2-8 市民の情報通信に係る費用の状況と評価



## 【事業所】

### ① テレビ

1ヶ月あたりのテレビに必要な費用は、「1万円未満」が81.6%で大部分を占める。

### ② 電話・業務用携帯電話に必要な費用

電話・業務用携帯電話に必要な費用は、「1万円以上5万円未満」が59.1%であり、その他は「10万円以上」(15.1%)、「1万円未満」(14.5%)、「5万円以上10万円未満」(11.3%)が同程度で続く。

### ③ インターネット接続に必要な費用

インターネット接続に必要な費用は、「1万円未満」が71.6%であり、次いで「1万円以上5万円未満」が続く。5万円以上の回答は全体の1割に満たない。

### ④ ICT関連機器投資費用

各事業所のテレビ、通信機器、パソコン購入などのICT（情報技術）関連機器への年間投資費用についてしてみると、テレビ関連（ビデオ等周辺機器含む）では、「1万円未満」が75.7%であった。「5万円以上10万円未満」、「10万円以上」を回答した事業所も全体のそれぞれ10.3%、7.5%であった。

固定電話・携帯電話等通信機器関連費は、「1万円未満」が37.0%、「10万円以上」が32.6%であり、この2つで全体の約7割を占める。

サーバー等周辺機器を含むパソコン関連の費用は、「10万円以上」が42.2%で最も高く、次いで多いのが「1万円未満」の30.5%と、結果が分かれた。

情報システム・ソフトウェア等のICT関連機器費用は、「1万円未満」が41.7%と最も多い一方で、次に多いのが「10万円以上」の32.5%という結果になった。

情報記録物（CD・DVD等のメディア）に関する費用は、「1万円未満」が50.9%、「1万円以上5万円未満」が33.3%と、この2つで全体の約8割を占めるという結果になった。

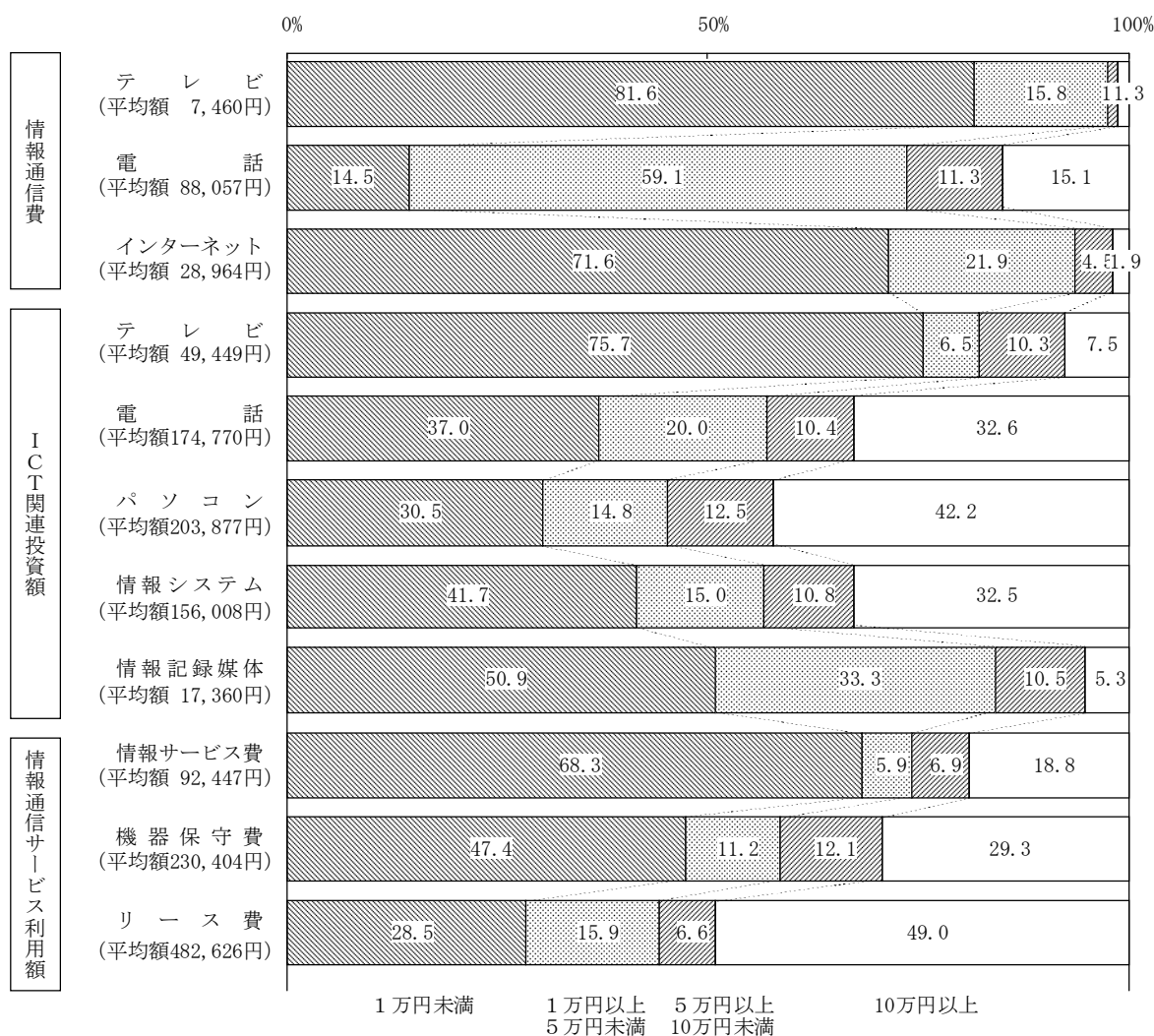
### ⑤ 情報通信関連サービス

各事業所で利用する情報通信サービスの年間費用については、ホームページ、情報システムの導入等の情報サービス費は、「1万円未満」が68.3%と最も多い。一方で、次に多いのは「10万円以上」の18.8%となっている。

サーバー等機器保守メンテナンスの費用は、「1万円未満」が47.4%、次いで「10万円以上」が29.3%と、結果が分かれている。

情報通信関連サービスにおけるリース費は、「10万円以上」と答える事業所が49.0%と、ほぼ半分を占めている。一方で、「1万円未満」、「1万円以上5万円未満」もそれぞれ28.5%、15.9%の回答がある。

図表2-9 事業所における情報通信費及びICT関連経費の状況



#### (4) テレビの利用状況

市民生活において、情報家電としてテレビジョン放送受像器（以下、テレビという）の占める存在は極めて重要である。住民に最も身近な情報インフラ、機器であるテレビ視聴に係る環境整備については、唐津市では、難視聴地域の解消やデジタル化の効率的推進などを目的に、ケーブルテレビジョン網の整備を進めている。

調査では、市民、事業所のテレビの利活用の状況について、テレビの保有状況、CATVの利用・契約状況、テレビの視聴時間・態度・目的、地域チャンネルの利用、テレビを視聴しない理由について把握した。

##### ア テレビの所有状況

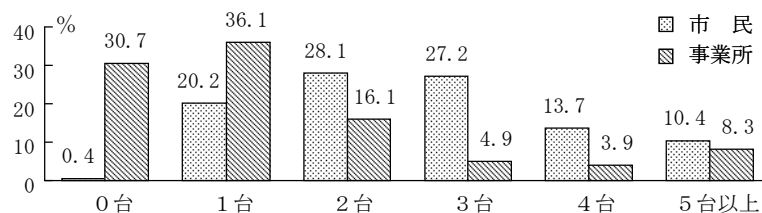
###### 【市民】

テレビの所有状況を見ると、自宅にテレビがある世帯が99.6%を占め、最も所有している世帯では10台、1世帯当たり平均では2.7台の所有となっている。テレビは複数台を所有する世帯が多く、特に三世帯世帯など世帯員が多い世帯では所有台数が多くなっている。ひとり暮らし世帯についても2台以上所有している世帯が全体の3割程度を占めている。パソコンや携帯電話など、テレビ以外の放送・通信機器でもテレビ放送の視聴が可能となっており、テレビは「1家に1台」の時代から、「1人に1台」の時代となっている。

###### 【事業所】

事業所におけるテレビの保有台数は、「5台未満」が88.0%とほとんどを占めており、5台以上の保有は全体の10%程度となっている。

図表2-10 テレビの所有状況



##### イ テレビの視聴環境

###### 【市民】

本市ではテレビ放送の難視聴地域を多く抱えていたことが課題となっていたが、平成19年から開始されたケーブルテレビ（以下、CATVという）網の整備によって、平成21年までに難視聴地域はなくなり、すべての地域でCATVの利用が可能となる。この結果、テレビ放送の高品質（デジタル化、多チャンネル化等）な視聴環境が整備される。

テレビを所有している世帯のうち、CATVの利用状況を見ると、利用している世帯が74.7%、

利用していない世帯が 25.3%となっている。利用していない世帯は、地区別にみると叡木、肥前など、現在、CATV網が整備中の地区で多くなっている。今後の利用意向をみると、利用していない世帯の 47.3%が今後利用する予定と回答しており、CATV網の整備進度に伴って今後の利用世帯は増加していくことが予測される。

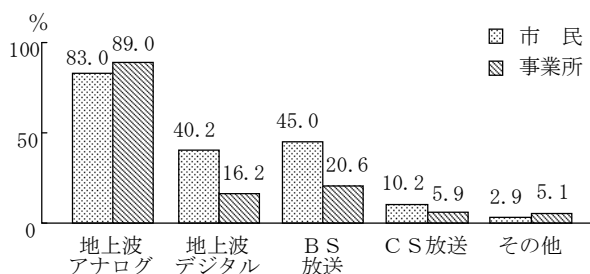
CATV契約世帯のうち、現在視聴可能な放送形態をみると、地上波アナログ放送 83.0%、BS放送 45.0%、地上波デジタル放送 40.2%、CS放送 10.2%となっている。地上波放送についてみると、デジタル放送の受信・利用環境が整備されていない世帯が6割程度を占めており、アナログ放送が停波する2011年までに、市内の多くの世帯において視聴環境の整備（デジタル放送対応テレビ、デジタル放送用チューナー等）を行うことが必要な状況にある。

**【事業所】**

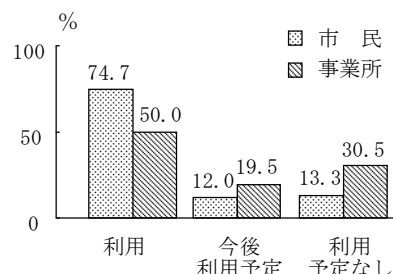
現在視聴しているテレビ放送は、地上波アナログ放送が 89.0%と最も高く、BS（衛星）放送が 20.6%、地上波デジタル放送が 16.2%となった。

CATV（唐津ケーブルテレビジョン、ネットフォー、共聴組合）の利用状況としては、「利用している」が 50.0%であった。一方で、「利用していないし、今後もしる予定がない」という事業所も 30.5%存在する。これらの多くは、現在、テレビを保有していない事業所となっている。

図表 2-1-1 テレビ放送の受信状況



図表 2-1-2 CATVの利用状況



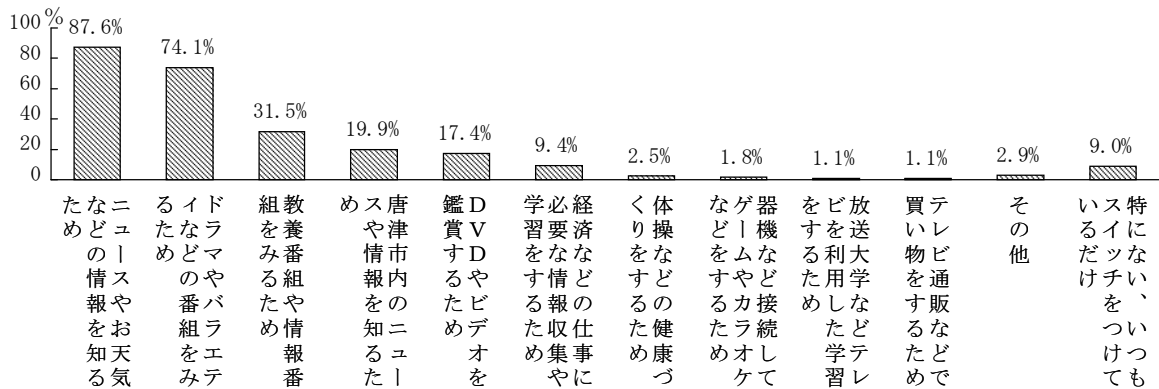
**ウ テレビの視聴状況**

① 視聴・利用目的

**【市民】**

市民のテレビの視聴・利用目的については、「ニュースやお天気などの情報を知るため」が 87.6%と最も高く、以下、「ドラマやバラエティなどの番組をみるため」(74.1%)、「教養番組や情報番組をみるため」(31.5%)が続く。「唐津市内のニュースや情報を知るため」は 19.9%となっているが、年代別では、70代では 34.3%と高くなっているのをはじめ、高齢者ではテレビ放送を通じて地域情報を把握する人の割合が高い。これに対して、10代~40代の比較的若い世代において、「DVDやビデオを鑑賞するため」と回答している割合が高く、テレビ放送の視聴以外の目的での利用も比較的高割合を示している。

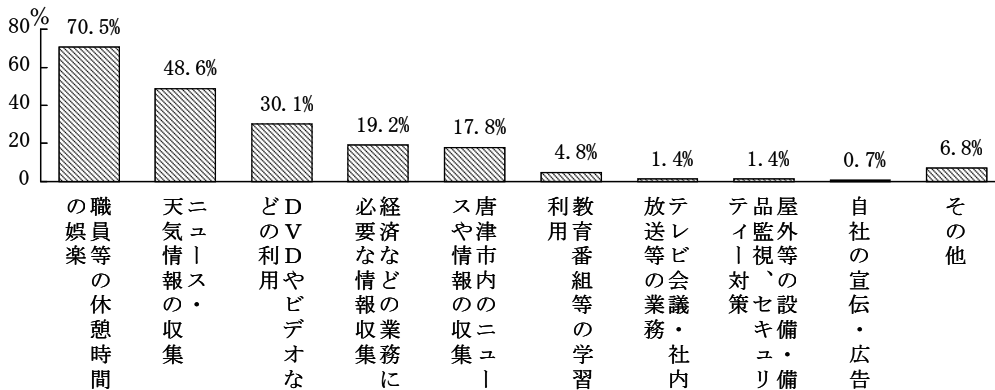
図表 2-13 市民のテレビの視聴・利用目的 (MA)



【事業所】

テレビの視聴・利用目的は、「職員等の休憩時間の娯楽」が70.5%と最も高く、以下、「ニュース・天気情報の収集」(48.6%)、「DVDやビデオなどの利用」(30.1%)が次ぐ。

図表 2-14 事業所のテレビの視聴・利用目的 (MA)



② 地域チャンネルの視聴

本市のCATVでは、市制作による「唐津市行政放送(チャンネルからつ)」、ケーブルテレビ事業者制作による「コミュニティ・チャンネル(びーふる放送)」の2つの地域チャンネルが放送されている。唐津市行政放送(チャンネルからつ)では、地域情報、行政情報、市主催事業等の特集番組、議会中継、緊急放送等を、コミュニティ・チャンネル(びーふる放送)では、地域ニュース、地域情報等を放送している。

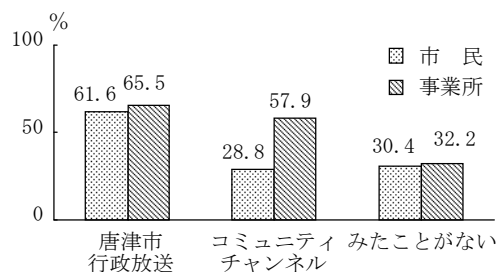
【市民】

CATV視聴者のうち、地域チャンネルの視聴状況を見ると、「唐津市行政放送(チャンネルからつ)」が61.6%、「コミュニティ・チャンネル」が28.8%となっている。また、「見たことがない、知らない」は30.4%となっている。地域チャンネルの視聴頻度については、「週に何度か見る」が34.0%と最も高く、以下、「月に何度か見る」(22.1%)、「ほとんどみない、見てもすぐにチャンネルをかえる」(19.7%)が続く。

**【事業所】**

「唐津市行政放送（チャンネルからつ）」が65.5%、「コミュニティ・チャンネル」が57.9%となっている。また、「みたことがない、知らない」は32.2%となっている。

図表2-15 地域チャンネルの視聴状況

**(5) 電話の利用状況**

従来の固定電話は世帯単位で保有・利用する情報機器であったが、携帯電話の急激な普及に伴い、電話は市民一人が一台を保有する状況に変化し、市民の生活スタイルを大きく変容させてきている。

調査では、電話の利用・加入状況、携帯電話の利用状況・利用目的・操作状況、電話の利用時間等について把握した。

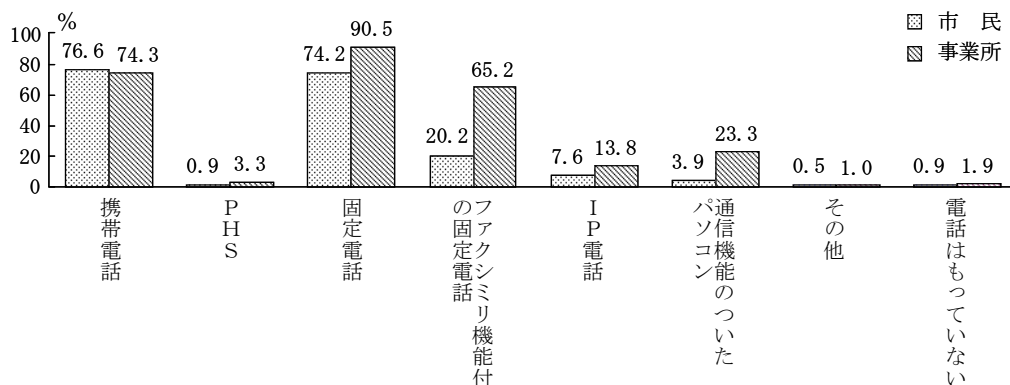
**ア 電話の所有状況****【市民】**

市民の電話の所有状況（自身で所有、もしくは家庭で利用可能な電話の種類）は、「携帯電話」（76.6%）と「固定電話」（74.2%）がともに7割を越え、「ファクシミリ機能付の固定電話」が20.2%となっている。年代別にみると、「携帯電話」を所有・利用している割合は60代以上で低くなる傾向にあり、固定電話を所有・利用している割合は20代（54.7%）が最も低く、80代（90.2%）が最も高い。地区別では、「IP電話」の地域導入を進めた相知地区では他地区と比較して高くなっている。

**【事業所】**

事業所内での電話の利用・加入状況は、「固定電話」が90.5%と最も高く、「携帯電話」（74.3%）、「ファクシミリ」（65.2%）が次ぐ。

図表 2-16 電話の利用・加入状況 (MA)



## イ 携帯電話の利用状況

### 【市民】

#### ① 利用形態

携帯電話の利用状況は、「自分と家族の一部が利用している」が 41.0%、「家族全員が利用している」が 33.0%、「自分だけが利用し、他の家族は利用していない」が 22.8%となった。

#### ② 携帯電話の利用目的

携帯電話の利用目的で最も多いのは、「家族通話」が 90.7%であり、次いで、「友人・知人通話」が 76.7%、以下、「友人・知人メール」(55.9%)、「仕事関係通話」(55.7%)、「家族メール」(52.5%)が同程度で続く。一方で、「カメラ」が 34.4%で、通話・通信以外の機能では、カメラを利用する頻度が高いことが分かる。

通話・メール以外の使い方について、年代別では、「サイトの閲覧」が 20代で 62.1%、「音楽鑑賞」が 10代で 61.5%、「ゲーム」が 20代で 29.3%、30代で 22.6%など、若年層が多様な機能を使用していることが伺える。

#### ③ 携帯電話の操作

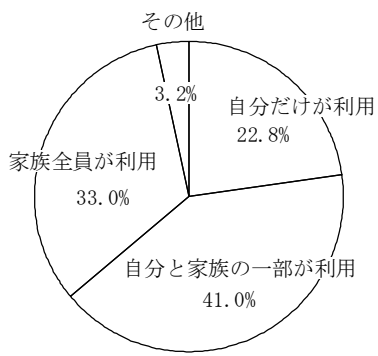
携帯電話の操作状況は、「通話やメール機能以外でも他の主な機能（カメラ機能など）も使える」が 47.4%、「すべての機能が使える」が 22.1%、「通話機能のみしか使えない」が 16.5%であった。

年代別では 10代、20代が「すべての機能が使える」がそれぞれ 61.5%、48.3%と高く、「通話機能のみしか使えない」という人は 70代が 54.5%であった。

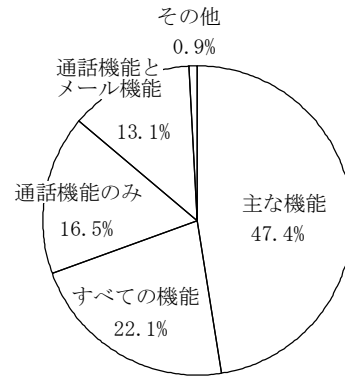
「通話機能のみしか使えない」という人は、地区別では七山地区 (44.4%)、呼子地区 (41.7%) で高く、居住環境別では、離島地域 (30.0%)、農業地域 (23.0%) で高くなっている。こうした背景として、地区・地域の高齢化の状況や回答者に占める 60代以上の高年齢者割合などが考えられる。



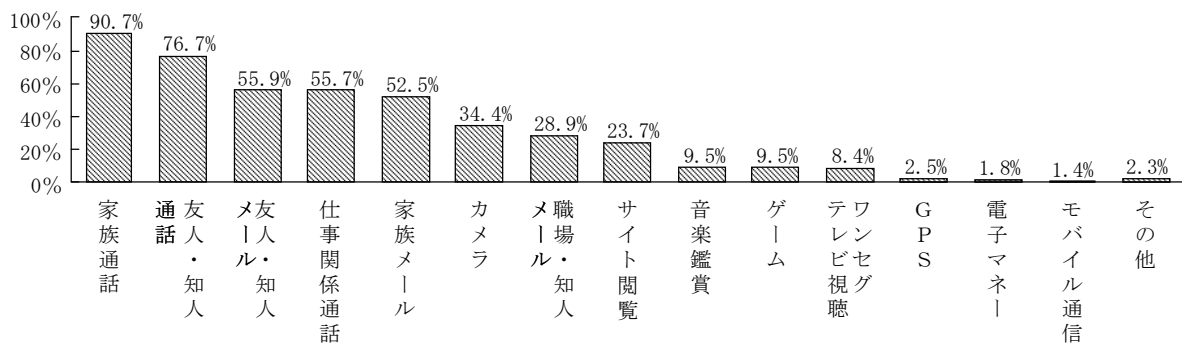
図表2-17 市民の携帯電話の利用状況（SA）



図表2-18 市民が携帯電話で使える機能（SA）



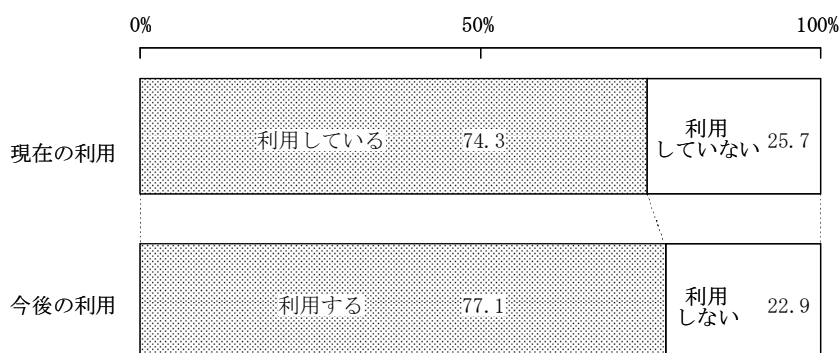
図表2-19 市民の携帯電話の利用目的（MA）



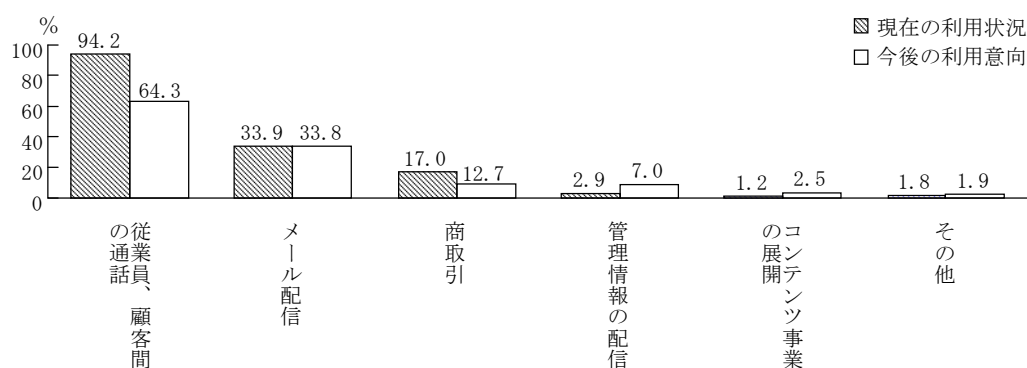
## 【事業所】

事業所での携帯電話の利用機能としては、「従業員、顧客間の通話」が94.2%と最も多く利用されている。通話以外の機能では、「メール配信」(33.9%)、「商取引」(17.0%)が利用されている。今後利用したい携帯電話の機能としては、「従業員、顧客間の通話」が64.3%、「メール配信」が33.8%と多い。一方で、「今後も利用の予定はない」も22.9%回答されている。

図表2-20 事業所の携帯電話の利用



図表2-21 事業所の携帯電話の利用目的



## (6) パソコン・インターネットの利用状況

誕生当初、大型、高額であったコンピュータは、1970年代後半から、小型化・低額化が進み、現在では、「パソコン」の名称で家庭・事業所への普及が急速に進んだ。こうしたパソコンの普及の大きな牽引役を果たしているのがインターネット技術・情報網の発達である。現在、インターネットは業務や生活に欠かせない情報ツールとして、新聞やテレビといった既存の情報媒体・機器を脅かす存在にまで成長をとげている。

調査では、市民・事業所のパソコンの保有状況・利用状況・操作状況、インターネットの接続状況・利用状況、市内インターネットサービスの利用状況、今後のインターネットサービスの利用意向等について把握した。

### ア パソコンの保有・利用状況

#### 【市民】

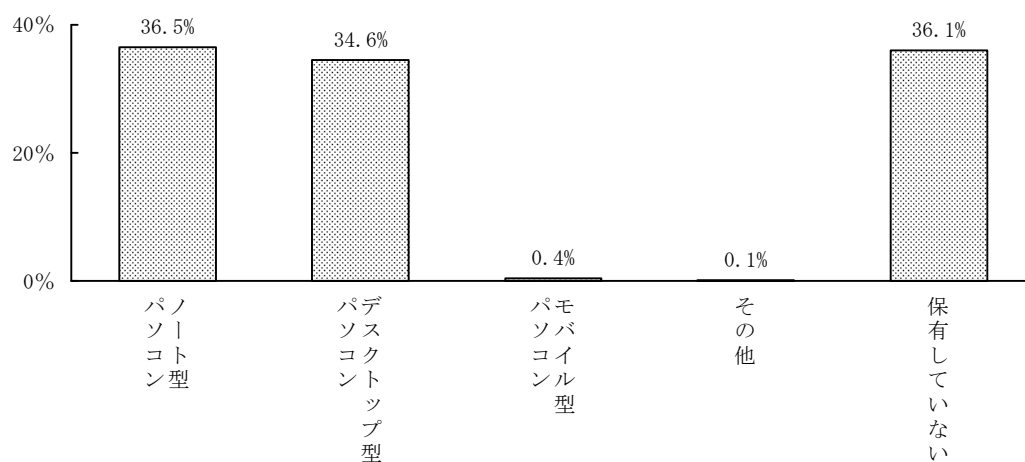
##### ① パソコンの保有状況

保有しているパソコンのタイプは、「ノート型パソコン」が36.5%、「デスクトップ型パソコン」が34.6%、「保有していない」が36.1%であった。

「保有していない」の割合は、70代(62.1%)、80代(70.6%)の高齢者や、一人暮らし(72.1%)、無職(53.2%)などに多くみられた。

「ノート型のパソコン」を保有している割合は、30代(51.9%)に多く、また地区別では相知地区で57.8%と高い。職業別では正社員(非管理職)が51.8%であった。

図表2-22 市民のパソコンの保有状況－保有しているパソコンのタイプ－(MA)



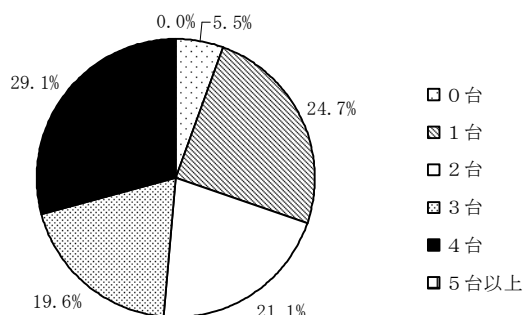
## ② 保有しているパソコンの台数

保有しているパソコンの台数は、「4台」が29.1%、「1台」が24.7%、「2台」が21.1%となった。

複数のパソコンを保有している割合が高いのは、年齢別では40代、家族形態別では二世帯、三世帯と家族数の多い世帯となっている。反対に夫婦のみ世帯では「1台」の割合が高くなっている。

地区別では七山地区（58.3%）、厳木地区（44.7%）、肥前地区（44.7%）では、複数のパソコンを保有している世帯が多くなっているが、こうした地区は、二世帯、三世帯等の家族数の多い世帯の比率が高くなっている。

図表2-23 パソコンの保有状況—保有しているパソコンの台数—（QU）



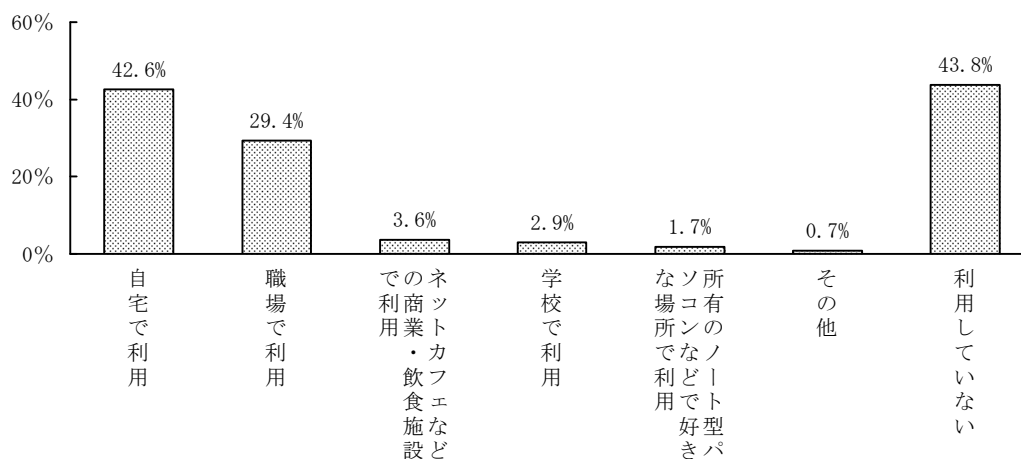
## ③ パソコンの個人利用

家庭・職場・学校におけるパソコンの利用状況は、「利用していない」（43.8%）、「自宅で利用」（42.6%）が同程度であり、次いで「職場で利用」が29.4%であった。

年代別では、10代は「学校で利用」（71.4%）しており、20代～40代では「自宅で利用」、「職場で利用」が約5割であった。

職業別では、正社員（管理職）、正社員（非管理職）は、「職場でパソコンを利用」している割合がそれぞれ76.9%、69.2%であった。

図表2-24 パソコンの個人利用（MA）



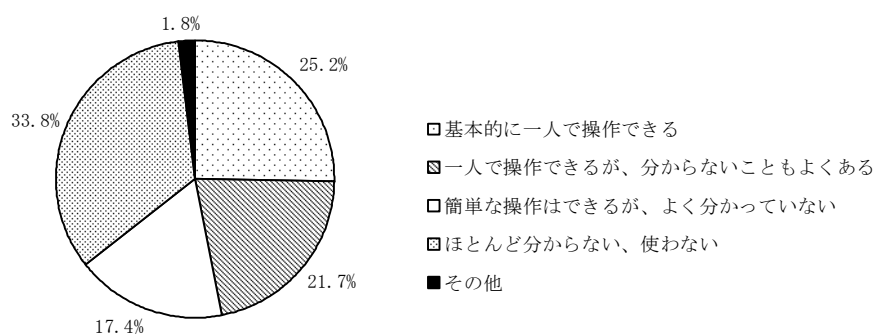
#### ④ パソコンの操作状況

パソコンの操作状況は、「ほとんど分からない、使わない」が33.8%、「基本的に一人で操作できる」が25.2%、「一人で操作できるが、分からないこともよくある」が21.7%となった。

「ほとんど分からない、使わない」は60代(50.0%)、70代(64.8%)、80代(79.5%)と、年代が高くなるにつれ増える。

「基本的に操作できる」という人は、年代別では20代(44.8%)、30代(39.5%)、職業別では正社員(管理職)(60.0%)、正社員(非管理職)(46.4%)に多い。

図表2-25 市民のパソコンの操作状況(SA)



#### 【事業所】

パソコンを保有している事業所は74.8%となっている。

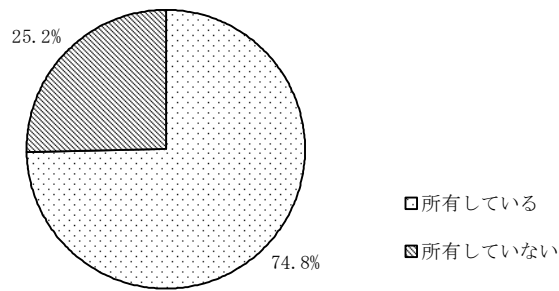
パソコン等の保有台数をみると、サーバーの保有台数は、「5台未満」が98.0%を占めている。残りは「10台以上50台未満」が2%となっている。

デスクトップパソコンの保有台数は、「5台未満」が79.9%と、ほぼ8割を占める。次に、「5台以上10台未満」(12.3%)となり、10台以上の保有は全体の約8%程度となっている。保有するパソコンの種類としては、他の種類のパソコンに比べ、デスクトップパソコンを保有する事業所が最も多くなっている。

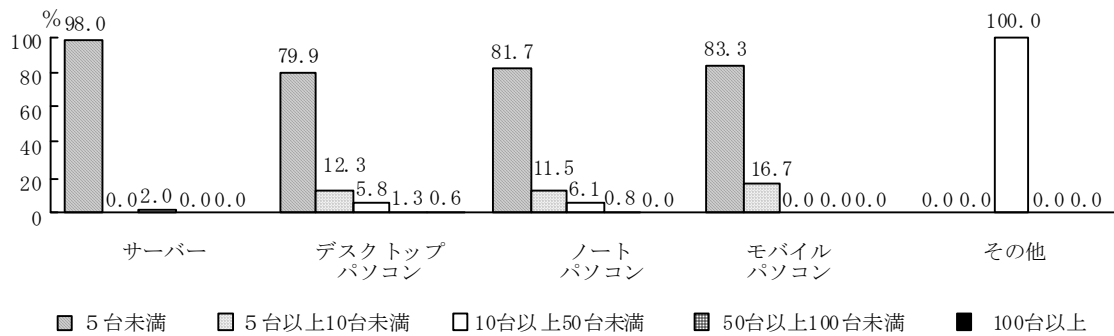
ノートパソコンについては、保有台数が「5台未満」81.7%、「5台以上10台未満」11.5%となっている。10台以上の保有は全体の約7%程度だが、「100台以上」の保有は0件となっている。

モバイルパソコンの保有台数は「5台未満」(83.3%)か、「5台以上10台未満」(16.7%)のいずれかである。また、「所有していない・無回答・不明」と回答した事業所も多くなっている。

図表 2-26 事業所のパソコン等電算機器の保有状況



図表 2-27 事業所のパソコン等電算機器の保有台数



## イ インターネットの利用状況

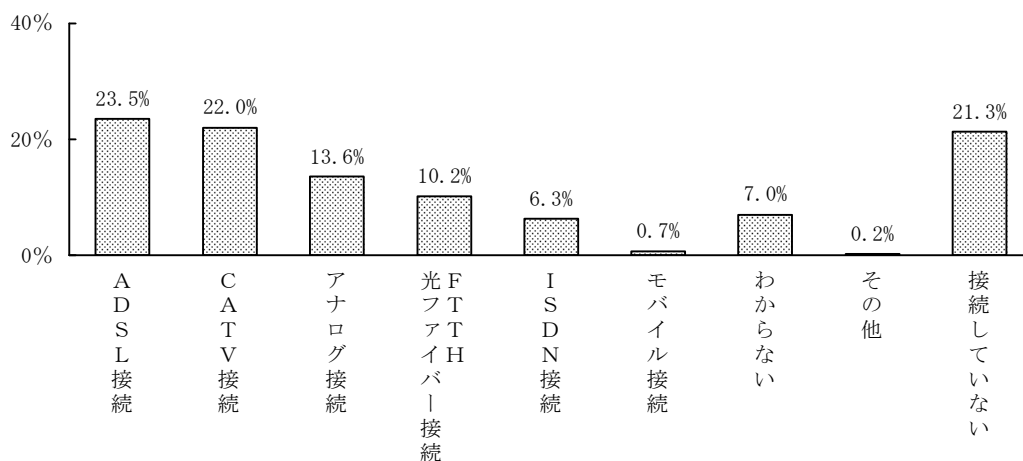
### 【市民】

#### ① インターネットの接続状況

インターネットの接続状況は、「ADSL接続」が23.5%、「CATV接続」が22.0%、「接続していない」が21.3%となった。「FTTH・光ファイバー」は10.2%であり、「アナログ接続」(13.6%)よりも少ない。

地区別では、「アナログ接続」は離島地域(50.0%)に多く、「CATV接続」は北波多地区(59.1%)、旧唐津地区(26.3%)、「FTTH・光ファイバー」は旧唐津地区(14.0%)で多かった。

図表 2-28 市民のインターネットの接続状況 (MA)

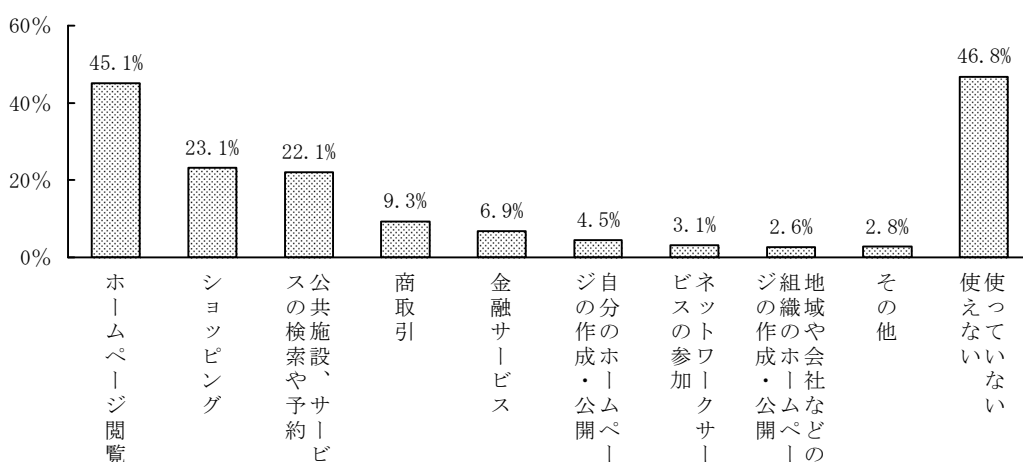


### ② インターネットの利用

インターネットの利用は、「使っていない、使えない」が46.8%、「ホームページ閲覧」が45.1%となった。その他、「ショッピング」(23.1%)や「公共施設、サービスの検索や予約」(22.1%)などに利用されている。自分や地域・会社等の組織のホームページを作成・公開している割合は、「自分のホームページを作成・公開」が4.5%、「地域や会社などの組織のホームページ作成・公開」が2.6%であった。

インターネットを使っている割合は、年代が若いほど多く、10代や20代では、自分のホームページを作成・公開している割合も1割程度いる。

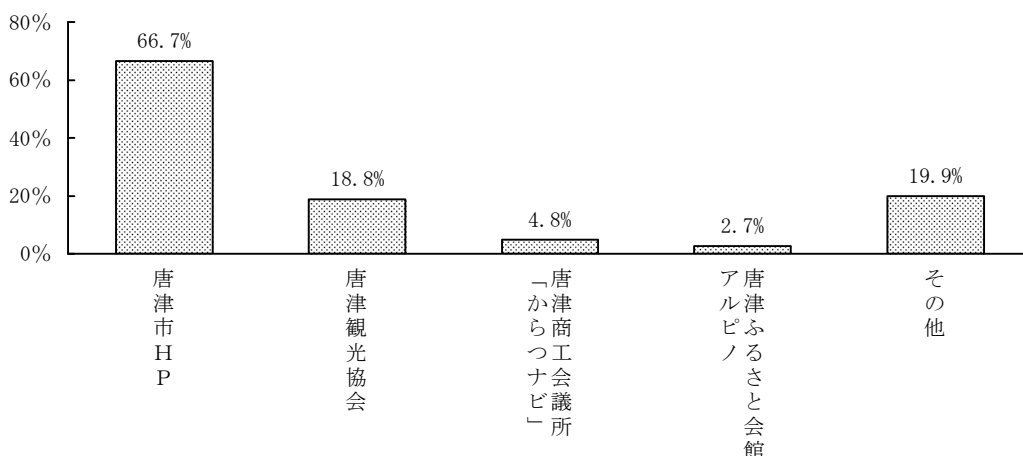
図表2-29 市民のインターネットの利用 (MA)



### ③ 市内インターネットサービスの利用

市内インターネットサービスの利用は、「唐津市HP」が66.7%、「その他」が19.9%、「唐津観光協会」が18.8%となった。

図表2-30 市民の市内インターネットサービスの利用 (MA)

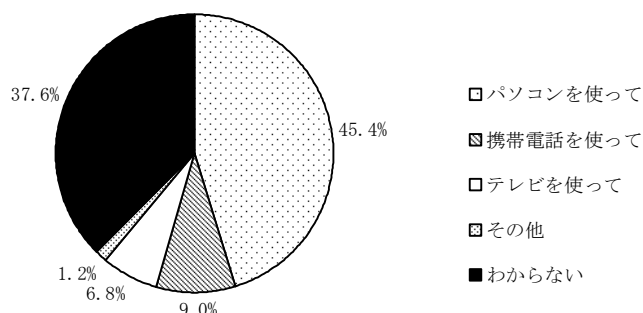


#### ④ 今後のインターネットサービスの利用

今後のインターネットサービスの利用方法は、「パソコンを使って」が45.4%、「携帯電話を使って」が9.0%、「テレビを使って」が6.8%、「わからない」が37.6%となった。

利用方法別にみると「携帯電話を使って」利用する年代は10代(30.8%)、20代(21.3%)、30代(22.1%)、「テレビを使って」利用する年代は30代(11.7%)、60代(9.1%)で高くなっている。

図表2-31 市民の今後のインターネットサービスの利用（SA）

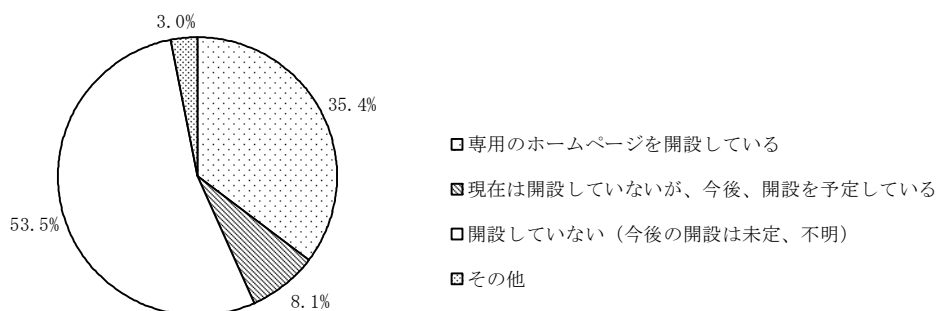


#### 【事業所】

##### ① ホームページの開設状況

ホームページの開設状況は、「開設している」が35.4%であり、半数以上が「開設していない」(53.5%)という結果であった。また、「今後、開設を予定している」は8.1%と、1割に満たない。業種別では、「開設している」という回答が少なかったのは、電気・ガス・熱供給・水道(0.0%)農林水産業(11.1%)であった。

図表2-32 事業所のホームページの開設状況



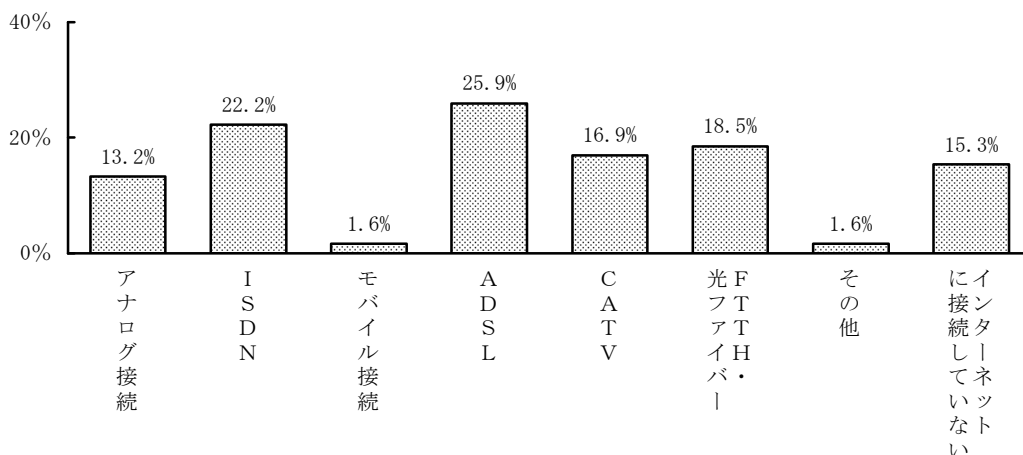


### ② インターネットの接続状況

インターネットの接続状況としては、「ADSL」(25.9%)と「ISDN」(22.2%)の2つが多い。その他については、「FTTH・光ファイバー」が18.5%、「CATV」が16.9%、「アナログ接続」が13.2%となっており、「モバイル接続」(1.6%)以外はほぼ横ばいとなっている。

「インターネットに接続していない」は15.3%であり、業種別では農林水産業、電気・ガス・熱供給・水道等で、地域別では呼子地区で接続していない事業所の割合が高い。また、従業員数・売上が少ないほど「インターネットに接続していない」事業所の割合が高い。

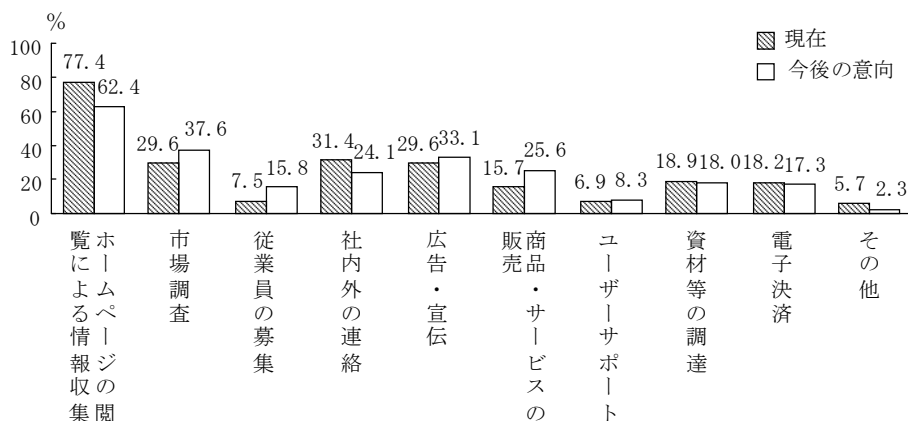
図表2-33 事業所のインターネットの接続状況



### ③ 現在のインターネットの利用目的と今後の意向

現在のインターネット利用目的としては、「ホームページの閲覧による情報収集」が77.4%と最も高い。次いで「社内外の連絡」、「市場調査」、「広告・宣伝」がそれぞれ31.4%、29.6%、29.6%となっている。今後のインターネット利用の意向としては、「ホームページの閲覧による情報収集」が62.4%と高い。現在のインターネットの利用目的と比較して、「市場調査」(37.6%)、「広告・宣伝」(33.1%)、「商品・サービスの販売」(25.6%)はそれぞれ+8.0%、+3.5%、+9.9%と増加しており、今後の意向の高さがうかがえる。業種別について、「電子決済」を挙げている割合が高い業種は、農林水産業(75.0%)、製造業(28.6%)であった。

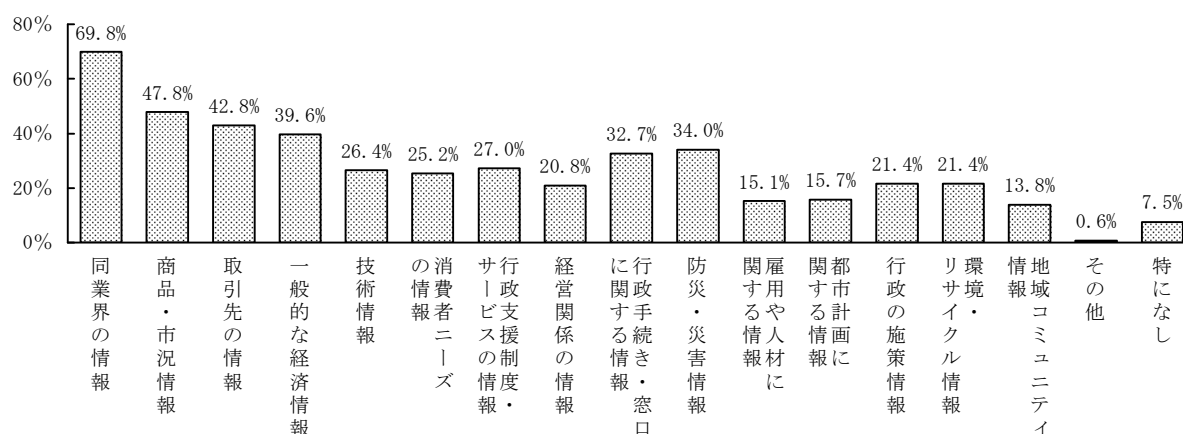
図表2-34 事業所のインターネットの利用目的



#### ④ 収集したい情報

事業所でインターネットを活用して収集したい情報については、同業界の情報が 69.8%と、約 7 割の事業所が回答している。次いで「商品・市況情報」(47.8%)、「取引先の情報」(42.8%)、「一般的な経済情報」(39.6%)が高くなっている。

図表 2-35 事業所におけるインターネットにより収集したい情報

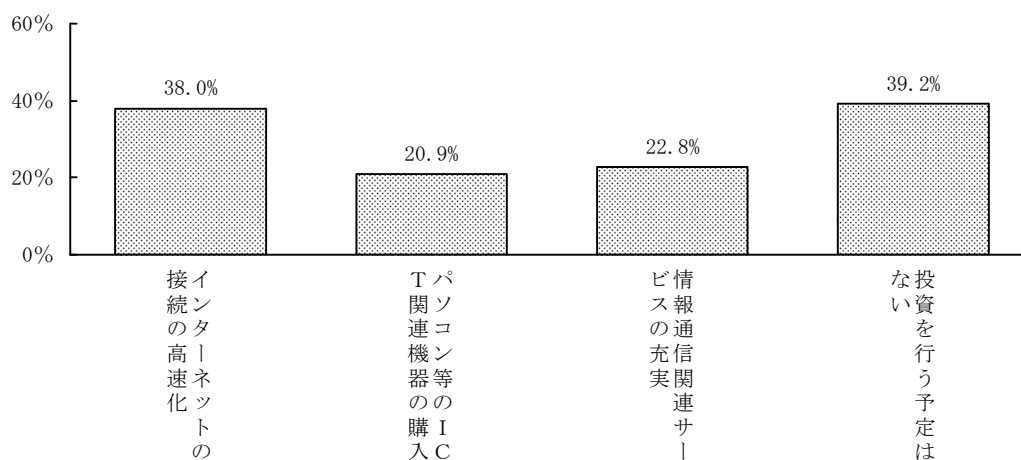


#### ⑤ 情報通信への投資意向

情報通信への投資意向としては、インターネット接続の高速化 (38.0%) が高い割合を示しているが、それ以上に「投資を行う予定はない」としている事業所が 39.2%と、4 割近くにのぼっている。

業種別では、運輸業 (60.0%)、卸・小売業 (48.5%) 等で「投資を行う予定はない」という割合が高い。

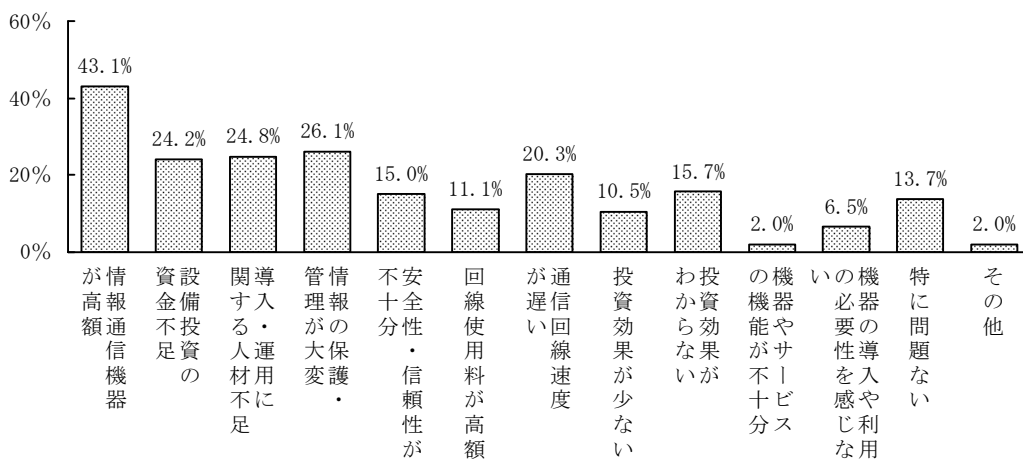
図表 2-36 事業所における情報通信への投資意向



### ⑥ 情報化推進の問題

事業所が情報化を推進する上での問題点については、「情報通信機器が高額」(43.1%)が最も高く、「設備投資の資金不足」(24.2%)と併せて資金面での問題が多い。その他、「情報の保護・管理が大変」(26.1%)、「導入・運用に関する人材不足」(24.8%)などが挙げられた。

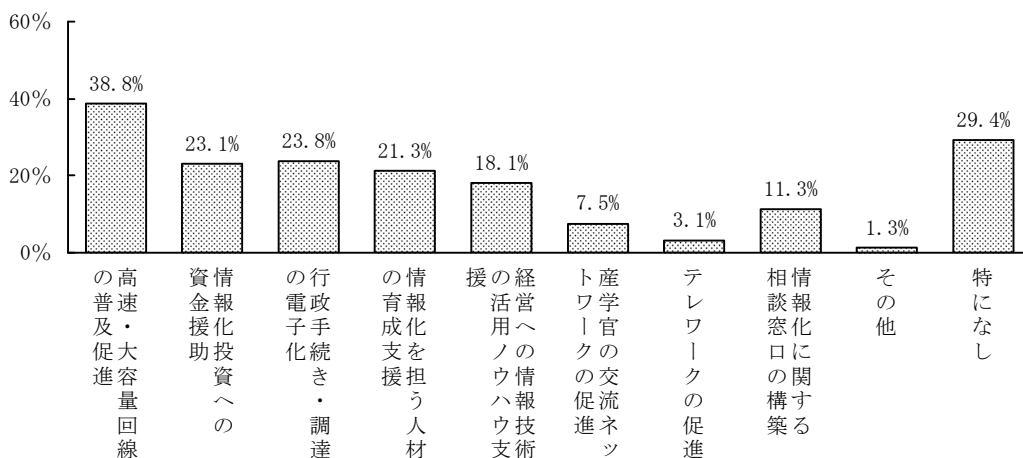
図表2-37 事業所があげる情報化推進の問題



### ⑦ 必要な行政支援

インターネットを活用した事業活動を行うために行政に求める支援としては、「高速・大容量回線の普及促進」が38.8%、次いで「行政手続き・調達の電子化」(23.8%)、「情報化投資への資金援助」(23.1%)、「情報化を担う人材の育成支援」(21.3%)などが高い割合を示した。一方で、「特になし」という回答も29.4%あった。

図表2-38 事業所があげる必要な行政支援



## (7) 情報通信基盤を活用したまちづくり

唐津市では、現在、高度情報通信基盤の整備を進めているが、今後は、整備後の高度情報通信基盤の具体的活用方策について検討する必要性が生じている。

調査では、地域情報の評価、情報通信基盤の活用、情報通信基盤を活用した地域コンテンツ、情報通信基盤を活用したまちづくりへの参加・協働、情報通信基盤を活用するための課題、情報通信基盤の活用アイデア等について把握した。

### ア 行政サービスの利用

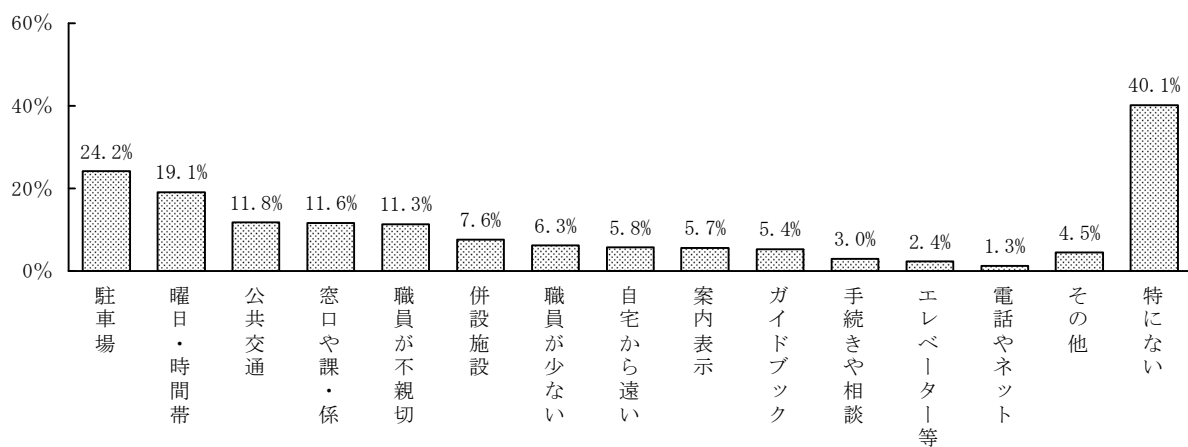
#### ① 市役所・支所利用についての問題点・課題

##### 【市民】

市役所・支所利用についての問題点・課題については、「特にない」が40.1%、「駐車場」が24.2%、「曜日・時間帯」が19.1%となった。その他にも、「公共交通」(11.8%)、「窓口や課・係」(11.6%)、「職員が不親切」(11.3%)等が挙げられた。

「曜日・時間帯」についての不満は、特に正職員（非管理職）(33.6%)など、被雇用者の間で高い傾向にある。

図表2-39 市民があげる市役所・支所利用についての問題点・課題（MA3）



## ② 市の情報サービスの利用

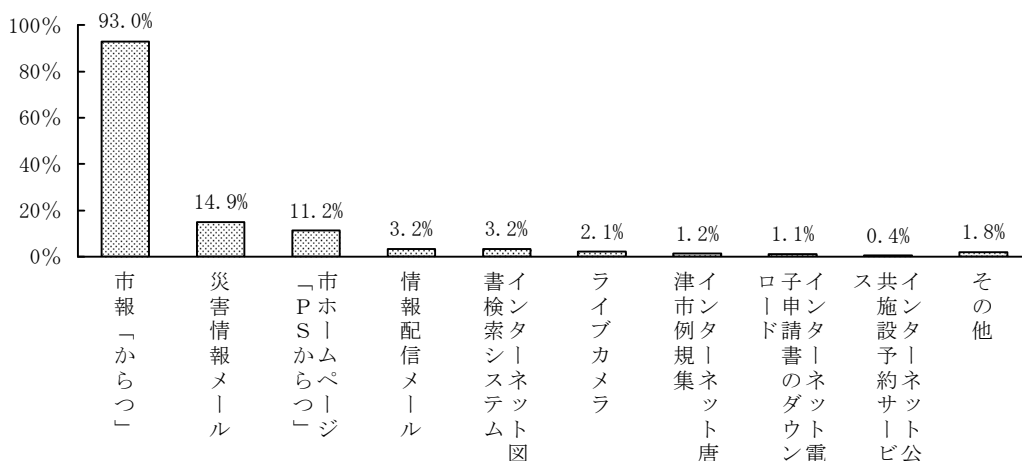
### 【市民】

市の情報サービスの利用について最も多いのは、「市報「からつ」」の93.0%であった。次いで、「災害情報メール」が14.9%、「市ホームページ「PSからつ」」が11.2%であった。

「市ホームページ「PSからつ」」は、70代以上にはほとんど利用されていない。

呼子地区には港や公園等にライブカメラが設置されていることから、利用率も21.4%と、他地域と比較して高い。

図表2-40 市民の市情報サービスの利用（MA）

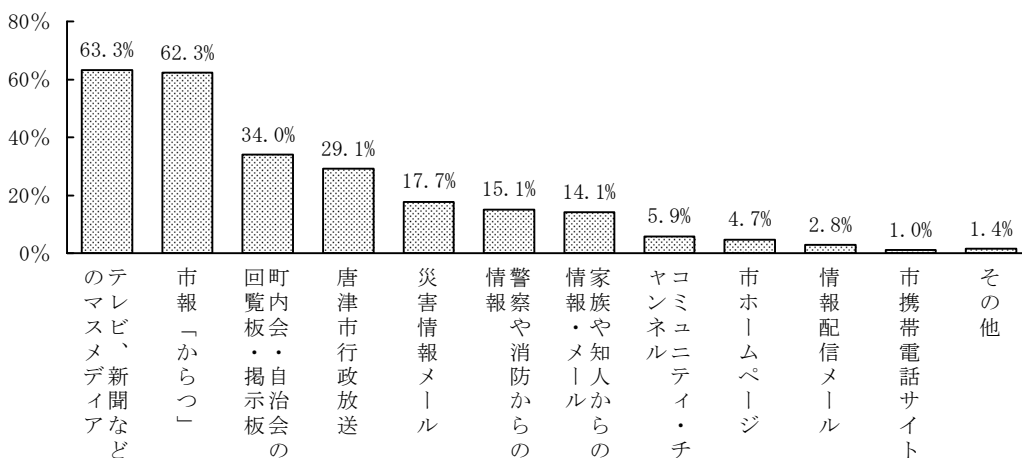


## イ 地域情報の評価

### 【市民】

地域情報の評価は、「テレビ、新聞などのマスメディア」が63.3%、「市報「からつ」」が62.3%となり、双方共に多く利用されている。また、「町内会・自治会の回覧板・掲示板」が34.0%、「唐津市行政放送」が29.1%であった。

図表2-41 市民の地域情報に対する評価（MA3）



## ウ 情報通信基盤の活用

### 【市民】

情報通信基盤の活用について最も多い意見は、「保健・福祉・医療」の 68.6%となった。次いで、「安心や安全対策」が 53.1%、「子育てや教育の充実」が 31.4%となった。

20代、30代では、「子育てや教育の充実」がそれぞれ 54.1%、63.9%となっており、子どもを持つ世帯を中心にニーズが高いことが予想される。

地域別では、離島地域において、「地域の商品、物産の販売」が 40.0%となっており、インターネットを利用した通販等への関心の高さが伺える。

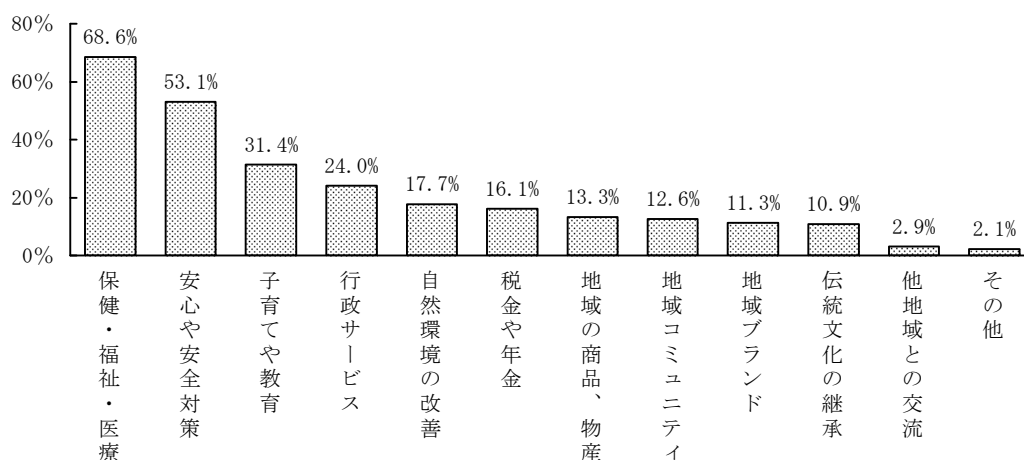
唐津市で生活するうえで必要な地元の情報として最も多いのは、「危険場所や防犯・防災などの情報」の 57.1%であった。その他にも、「地域のお天気・気温などの情報」(27.7%)、「地域の交通情報」(27.3%)、「商品やバーゲンの情報」(25.3%)、「町内会・自治会の情報」(24.6%)、「地元のお祭りやイベントの情報」(23.2%)等が挙げられた。

年代別では、「地域の小学校や中学校などの情報」が 30代(33.3%)、40代(26.6%)など、保護者にあたる年代層で高かった。

また、「市内のレストランやカフェなどのグルメの情報」、「唐津くんちなど地元のお祭りやイベントの情報」といったアクティビティへの活用については 10~30代の若い年代層でニーズが高く、「町内会・自治会の連絡や活動・行事の情報」、「老人クラブや子ども会などの連絡や活動・行事の情報」等の地域コミュニティに関するニーズは 70代、80代で高くなっている。

職業別では、「行政サービスの高度化・スピードアップ」に活用すべきとの意見が「正社員以外の被雇用者」(39.5%)や「正職員(非管理職)」(35.8%)をはじめとした被雇用者の間で高くなっており、被雇用者が勤務時間外で行政サービスを受けにくいことが一因として推察される。

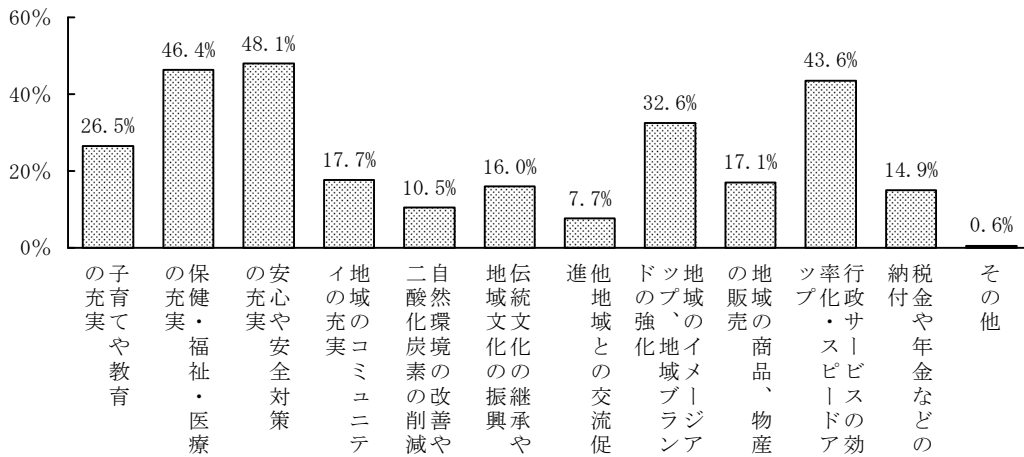
図表 2-42 市民が考える情報通信基盤の活用 (MA3)



【事業所】

情報通信基盤の活用方法は、「安心や安全対策の充実」、「保健・福祉・医療の充実」、「行政サービスの効率化」が、それぞれ 48.1%、46.4%、43.6%と同程度であり、それぞれ半数近い回答があった。

図表 2-4 3 事業所が考える情報通信基盤の活用 (MA 3)



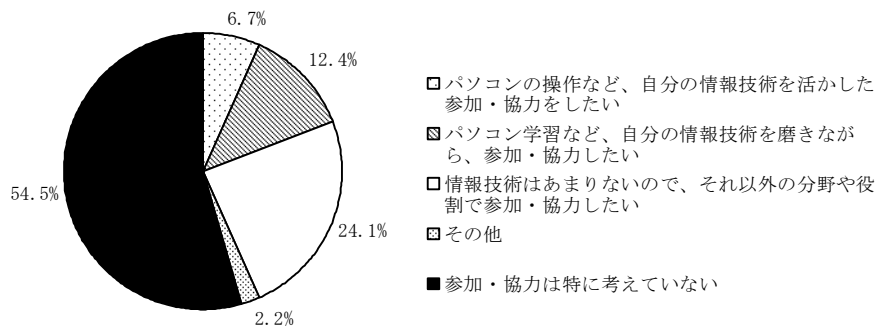
エ 情報通信基盤を活用したまちづくりへの参加・協力

【市民】

情報通信基盤を活用したまちづくりへの参加・協力について、「参加・協力は特に考えていない」が 54.5%、「情報技術はあまりないので、それ以外の分野や役割で参加・協力したい」が 24.1%、「パソコン学習など、自分の情報技術を磨きながら、参加・協力したい」が 12.4%となった。

「パソコンの操作など、自分の情報技術を活かした参加・協力をしたい」、「パソコンの学習など、自分の情報技術を磨きながら、参加・協力したい」等の「参加・協力をしたい」という意向は、若い世代ほど多く、年代層があがるにつれ減少する傾向にある。

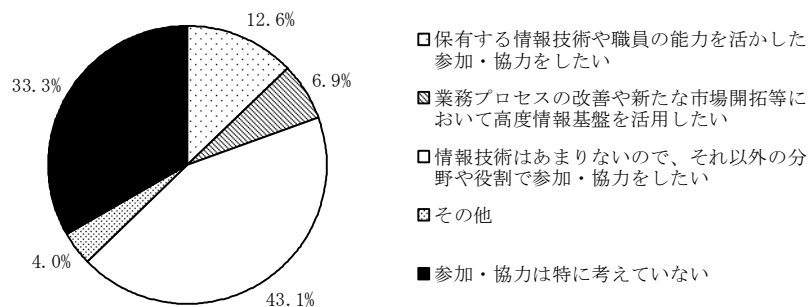
図表 2-4 4 市民の情報通信基盤を活用したまちづくりへの参加・協働への意向 (SA)



## 【事業所】

情報通信基盤を活用したまちづくりへの参加・協力については、「情報技術以外の分野・役割で参加・協力したい」が43.1%、「参加・協力は特に考えていない」が33.3%であった。「保有する情報技術や職員の能力を活かした参加・協力をしたい」という回答は12.6%であった。

図表 2-45 事業所の情報通信基盤を活用したまちづくりへの参加・協働への意向（SA）



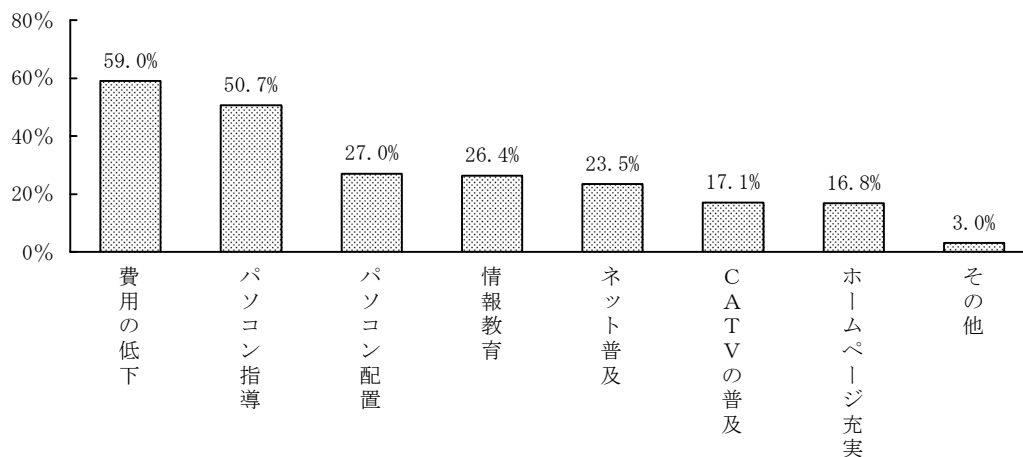
## オ 情報通信基盤を活用するための課題

### 【市民】

情報通信基盤を有効活用するための課題は、「テレビ、電話など通信に係る費用の低下」が59.0%と最も高く、以下、「パソコンの操作ができない人を対象としたパソコン教室、指導」(50.7%)、「公共施設や地域施設へのパソコンなどの配置」(27.0%)、「小学校・中学校での情報教育」(26.4%)となっている。

「パソコンの操作ができない人を対象としたパソコン教室、指導」は、60代で66.4%、家族形態は夫婦のみが59.4%と高くなっている。「CATVの普及」は厳木地区で43.2%と高くなっているが、同地区では平成21年度までの整備が予定されている地域となっている。

図表 2-46 市民があげた情報通信基盤を活用するための課題（MA3）

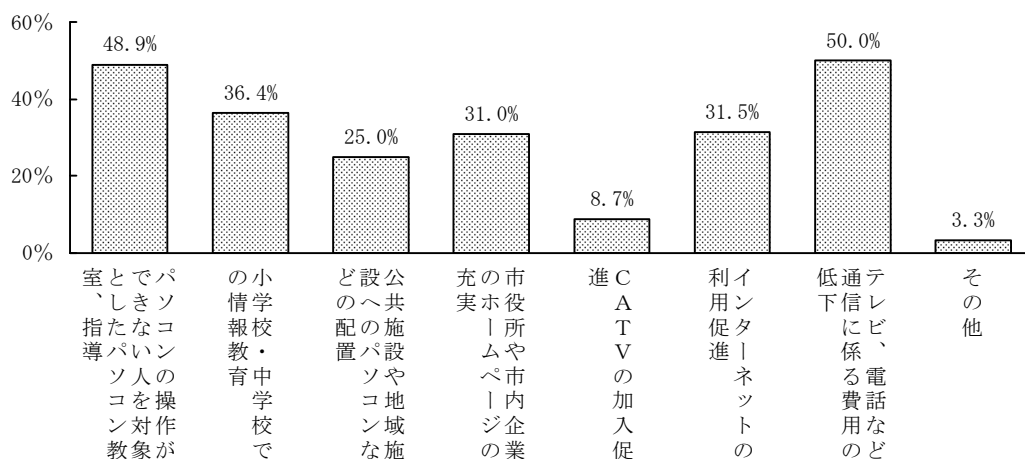




【事業所】

情報通信基盤を活用するための課題は、「テレビ、電話など通信に係る費用の低下」(50.0%)、「パソコンの操作ができない人(高齢者など)を対象としたパソコン教室、指導」(48.9%)この2項目を約半分が回答している。他には、「小学校・中学校での情報教育」(36.4%)、「インターネットの利用促進」(31.5%)、「市役所や市内企業のホームページの充実」(31.0%)が多くあげられていた。

図表2-47 事業所があげた情報通信基盤を活用するための課題(MA3)



## 2 行政

### (1) 行政体制の状況

唐津市内部の組織体制について、地域情報化、行政内部の情報化や管理・運営・発信等に関して、各部署の業務概要は以下のとおりである。

図表 2-48 唐津市情報担当課

部	課名	内容
総合政策部	企画政策課 広報公聴課	総合計画、政策の総合調整等 市報、行政放送、ホームページ等
総務部	総務課 防災課 情報公開室	行政手続、庁内電算化の企画推進等 防災情報の管理・集約 情報公開等
建設部	情報基盤整備課	地域の情報化の企画推進

### (2) 情報管理・利活用の状況

#### ア 行政内部の情報化

行政内部の情報化の現状は、以下のとおりである。

図表 2-49 唐津市の情報化の現状

<b>導入しているシステムや実施している取組の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内の電子掲示板</li> <li>・ 職員のスケジュール管理システム</li> <li>・ 庁内の会議室予約システム</li> <li>・ 文書管理システム</li> <li>・ 電子入札システム（ASP）</li> <li>・ 図書館電算管理システム</li> <li>・ 水道料金システム</li> <li>・ 統合型GIS</li> <li>・ 1人1台以上のパソコンを一般行政職員に用意</li> <li>・ 庁外のWebページを一般行政職員全員が閲覧可能</li> <li>・ 一般行政職員全員に個人専用のメールアドレスを割り当て</li> <li>・ 税などのコンビニ決済</li> <li>・ 他の地方公共団体と共同での情報システムの開発・運営</li> <li>・ 外部コンサルタント等の調達への活用</li> </ul>
<b>総務・企画・消防部門</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事・給与・住民記録・教育事務・消防事務・個人市民税・法人市民税・たばこ税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・起債管理・財産管理・予算執行・予算編成・総務省統計業務</li> </ul>
<b>土木・建築部門</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営住宅関係・工事設計・進行管理</li> </ul>
<b>民生・労働・衛生関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護・国民年金・介護保険・介護検診・児童手当事務・環境保全</li> </ul>
<b>運用管理状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム管理者・ファイアーウォール・運用管理者規定・障害時マニュアル・利用者研修・ウイルス対策・庁内LANの支所との接続</li> </ul>
<b>統合型GISを利用している業務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地籍・公共施設・道路管理・農政業務</li> </ul>
<b>電子化されている台帳</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産課税台帳・公有財産台帳・上下水道台帳</li> </ul>

<b>ICTリテラシーの向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンやインターネットの利用方法</li> <li>・庁内の情報システムの利用方法</li> <li>・Web ページのアクセスビリティ対策</li> <li>・情報セキュリティ対策</li> <li>・個人情報保護対策</li> <li>・職員に対し情報化研修を実施</li> <li>・部外の情報化研修に職員を派遣</li> </ul>
<b>電子自治体推進体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム導入検討委員会の設置</li> <li>・情報化に関する基本計画を策定・公開</li> <li>・情報通信・IT 機器に関するグリーン購入の取組</li> <li>・専門課が担当</li> <li>・情報セキュリティ統括責任者を任命</li> <li>・情報セキュリティ副統括責任者を任命</li> <li>・ネットワーク管理者を任命</li> </ul>
<b>電子自治体担当課の役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務担当部門の情報システムの予算査定に関与</li> <li>・業務担当部門所管の情報システムの企画に関与</li> <li>・庁内全体の情報資産を調査し、把握</li> <li>・庁内全体の情報システム開発費を把握</li> <li>・庁内全体の情報システム運用・保守費を把握</li> </ul>
<b>セキュリティ対策の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー室等の入退室管理を実施</li> <li>・サーバー等の停電対策を実施</li> <li>・CDR、USB メモリなどの持ち出しを制限</li> <li>・廃棄時にハードディスクのデータを消去</li> <li>・情報セキュリティ研修を職員に対して実施</li> <li>・システムのアクセスログの保存・検査</li> <li>・重要な情報システムのアクセスログを保存し、検査</li> <li>・重要なデータへのアクセス制限を実施、バックアップを取得</li> <li>・機器や外部記録媒体を破棄する際、重要なデータを抹消</li> <li>・許可されていないソフトウェアの導入を禁止</li> <li>・不正プログラムへの対策ソフトウェアの導入や定義ファイルのアップデートを実行</li> <li>・委託事業者に対し、情報漏洩防止策を契約等により義務づけ</li> <li>・緊急時対応計画（情報セキュリティに関する事故等への対応）を整備</li> </ul>

## イ 災害情報の管理・伝達

市は、災害発生時に備え、平成 18 年 8 月に「唐津市地域防災計画」を策定し、応急対策活動、体制を定めている。地域防災計画によると、災害時の通信手段の確保について、市は以下のような経路により情報伝達に務めるとある。

### ① 専用回線網の整備

- ・市と国、県との間の専用回線網
- ・原子力事業者の通報連絡網

### ② 防災行政無線の整備

- ・住民等への的確な情報伝達を図るため、市防災行政無線の整備、維持

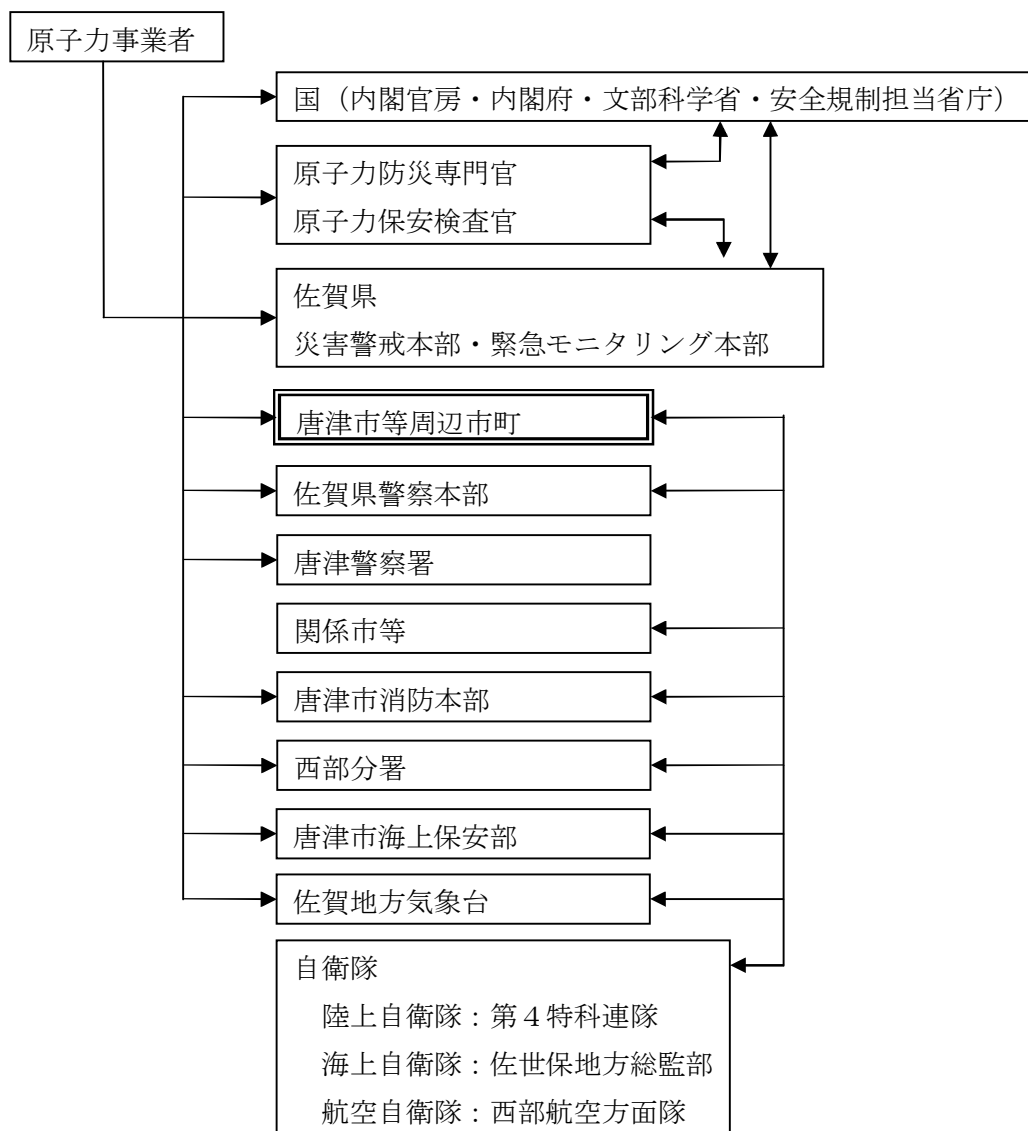
### ③ 通信手段・経路の多様化

- ・県等の情報の活用
  - 県及び県警察からの画像伝送システム、ヘリコプターテレビ伝送システム情報等を活用
- ・防災行政無線の二重ルート化
  - 県が実施する地上系無線と光通信回線の整備と連携し、通信手段の二重ルート化を推進

- ・ 災害時優先電話等の活用
  - 電気通信事業者から提供されている災害時優先電話等の効果的な活用
  - 災害用に配備されている無線電話等の機器の活用
- ・ 非常通信連絡会との連携
  - 佐賀地区非常通信連絡会と連携し、非常通信体制の整備、有線・無線通信システムの一体的運用及び応急対策等緊急時における重要通信の確保策を推進
- ・ 移動通信系
  - 携帯電話、自動車電話、漁業無線等の業務用移動通信、海上保安庁無線、警察無線、アマチュア無線等による移動通信系の活用

特に、原子力災害発生時には、以下のような経路で災害情報を伝達する。

図表 2-50 原子力災害発生時の情報伝達経路



## (3) 地域情報化基盤を活用した行政サービスの状況

唐津市において、情報化基盤を活用した行政サービスは、以下のようなものが提供されている。

図表 2-5-1 地域情報化基盤を活用した行政サービスの状況

<b>公式サイトで提供している主な情報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市区町村の概要</li> <li>・地域や行政の行事・イベントの紹介</li> <li>・役所・役場の窓口の受付時間帯</li> <li>・住民が利用可能な公共施設の利用案内・空き状況</li> <li>・部署毎のメールアドレス・電話番号</li> <li>・総合計画など自治体の中長期計画の公開</li> <li>・予算及び決算の概要、バランスシートと、その住民向けの説明</li> <li>・例規集・広報誌の掲載内容</li> <li>・公共工事の発注や入札の結果</li> <li>・議会の活動内容・議事録</li> <li>・職員の採用情報</li> <li>・地域の歴史・文化・観光・物産の案内</li> <li>・地域の市民活動一覧・市民活動へのアドバイス</li> </ul>
<b>公式サイトやメールで提供しているサービス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請様式のダウンロード</li> <li>・パブリックコメントの募集及び結果</li> <li>・情報検索システムを備えている</li> <li>・図書館蔵書の貸出予約、その他</li> </ul>
<b>携帯電話向けサイトで提供している情報やサービス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や行政の行事</li> <li>・イベントの紹介</li> <li>・その他携帯電話ユーザーを意識したコンテンツ</li> </ul>
<b>ITを活用した防犯・防災情報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Webサイトに防犯情報を掲載</li> <li>・携帯電話向けサイトに防犯情報を掲載</li> <li>・防犯情報のメール配信サービス</li> <li>・Webサイトに防災情報を掲載</li> <li>・防災情報のメール配信サービス</li> </ul>
<b>ITを活用した住民サービスについての数値目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式サイトへのアクセス数</li> </ul>
<b>行政手続きのオンライン化の推進状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業に係る電子入札の実施</li> <li>・ネットワークを活用した図書館蔵書検索・予約の実施</li> </ul>
<b>地域の情報リテラシー向上や情報化の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民向けのIT関連の講習</li> </ul>
<b>行政放送で提供している主な情報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や行政の行事・イベントの紹介</li> <li>・業務案内</li> <li>・避難場所の案内</li> <li>・災害情報</li> <li>・唐津市のニュース</li> <li>・特集番組</li> <li>・市議会の中継</li> </ul>

### 3 本市における地域情報化基盤の利活用に係る課題

市民アンケート結果をみると、今後の情報通信基盤の活用として、「保険、福祉、医療」(68.6%)、「安心や安全対策」(53.1%)、「子育てや教育」(31.4%)、「行政サービス」(24.0%)への関心が高く、これらの分野において、情報基盤を活用した取組を展開していくことが望まれている。

また、パソコンの保有率は6割を越えているが、70代、80代の高齢者では保有率が3割程度であり、インターネットの利用に関しては70代の8割、80代の9割が「使えない」と回答していることから、ICTの活用について世代間の情報格差が存在することが伺える。情報通信基盤を活用するための課題についての設問の中でも、「パソコンの操作ができない人を対象としたパソコン教室、指導」が48.9%と最も高くなっており、世代間・地理的な情報格差を軽減するための取組が求められている。

一方で、自宅にテレビがあると回答した市民は99.6%にのぼり、1世帯あたり平均保有台数が2.7台と、テレビは身近な情報収集手段となっている。このようななか、平成21年度末までに市内全ての世帯において地上デジタル放送やケーブルインターネットを利用できる高速通信環境が整備されることから、テレビを活用した使いやすい情報通信手段を検討することが望まれる。

事業者アンケートにおいては、「行政サービスの高度化・スピードアップ」に活用すべきとの意見が多く、合併により市域が広がった新市において、地理的制約のない均質な行政サービスの提供とともに、高速情報基盤を活用した効率的な行政サービスが求められる。さらに、唐津市の豊かな自然や歴史・文化に育まれた特色ある地域資源の魅力を、情報通信網を活用して広く発信し、地域の活性化に向けた取組が求められる。

#### (1) 市民生活向上

##### ① 唐津市の地理的条件（離島・山間地）を克服するサービスの提供

高齢化が進展する中、離島や山間地を持つという唐津市の地理的条件を踏まえ、これらの地域においても安心・安全な医療サービスを受けられるための遠隔医療システムなどの推進が求められる。

##### ② デジタル・ディバイド解消のための人材育成

アンケート結果等で明らかなように、年代・居住地による情報格差を解消するため、より多くの市民が地域情報化基盤を利活用できるためのICTリテラシー向上の機会を提供する必要がある、これらを担う地域情報化拠点づくりを進める必要がある。

#### (2) 地域活性化

##### ① 豊かな地域資源・観光資源の活用

海や山に囲まれ、豊かな農水産物や自然を持つ唐津市の恵まれた環境を活かし、唐津の地場産品の情報発信力を向上するための取組を進める必要がある。また、地場産品づくりを担う生産者のICTリテラシーを向上し、所得の向上につながる取組が必要である。

## ② 唐津への来訪者の地域回遊の促進

市民や観光客の日常的な足となる公共交通サービスの向上により、地域での滞在時間・消費の拡大が求められている。そのため、時刻表、路線網図をリアルタイムで更新する仕組みなど、既存の交通サービスの高度化が求められる。

また、来訪者が街なかを回遊する際に、ストレスなく目的地に達し、唐津を心ゆくまで楽しんでもらう“もてなしの環境づくり”をICT技術の導入により進めていく必要がある。

## (3) 行政サービスの高度・効率化

### ① 原子力災害時に備えた防災体制の構築

唐津市は玄海原子力発電所を抱える玄海町と隣接しており、原子力災害への対応は主要な課題となっている。このため、今後整備される情報通信基盤を活かし、既存のシステムの見直しも含めて、迅速・的確に防災情報を伝達する仕組みを導入する必要がある。

### ② 本庁・支所における遠隔相談サービスの提供

唐津市は平成17～18年に9市町村が合併し、市域が広がったため、支所から本庁まで車で30分以上を要する地区も存在する。しかし、行財政運営が厳しくなる中、効率的な行政サービスの実現が求められており、これまでと同等な窓口サービスを提供するためには、情報通信網を活用した本庁・支所間の遠隔相談サービスなどの実現が必要である。

### ③ 情報の入り口としてのテレビの活用

現在整備中のCATV網を活用し、日常的に使い慣れたテレビが情報化の入り口としての機能を果たすと考えられる。2011年の地上デジタルへの完全移行を視野に入れ、テレビの今後の役割を検討し、提供可能な情報の選択、技術の実現可能性などの検討が必要である。





### **第3章 地域情報化基盤の利活用に係る動向**



## 第3章 地域情報化基盤の利活用に係る動向

### 1 国の動向

国では、少子高齢社会における成長戦略として、従前のような首都圏等のごく一部の地域だけが日本の経済成長をけん引する「富士山型」の成長モデルから、各地域がそれぞれの固有資源や知識・情報を活かし独自性を発揮することで、各地域の経済力を全体として底上げしつつ経済成長を達成する「八ヶ岳型」の成長モデルへの転換を目指しており、その基盤として情報通信技術(以下、ICT)を位置づけている。

平成20年の情報通信白書によると、「ICTの利用を課題解決につなげると同時に、生産活動に変革をもたらす契機として情報通信資本を積極的に投入し、活用していくこと」とされている。情報通信資本の蓄積とそれによるユビキタス化により、情報や知識を利用する主体のすそ野が広がるとともに、各主体が地理的、時間的な制約を超えて様々な形で連携し、協働しながらネットワーク上の情報や知識を利用して生産活動を行い、新たな付加価値を生み出すことが可能になると考えられている。

今日の地域は、地域外の企業を引き付けるような独自の技術を持つ優秀な人材や企業、また、そうした人材をアピールするために必要な情報や資本等が不足している状況にあると考えられる。しかし一方で、経済成長を達成していくための潜在的な可能性も十分に有している。例えば、農産物、観光資源、伝統文化、雄大な自然等の地域資源であり、こうした地域固有の資源を独自のアイデアや創意工夫によって活かしていくことが、今後の地域の発展には不可欠であるといえる。ICTは、こうした地域の強みを活かし、弱みを克服していくツールとして、非常に重要な役割を果たしていくと期待されており、そのさらなる普及とデジタルディバイド(地域間情報格差)の是正が課題となっている。

#### (1) ミレニアム・プロジェクト(平成11年12月)

ミレニアム・プロジェクトとは、「新しいミレニアム(千年紀)の始まりを目前に控え、人類の直面する課題に応え、新しい産業を生み出す大胆な技術革新に取り組むこと」であり、具体的には、「夢と活力に満ちた次世紀を迎えるために、今後の我が国の経済社会にとって重要性や緊急性の高い情報化、高齢化、環境対応の三つの分野について、技術革新を中心とした産学官共同プロジェクトを構築し、明るい未来を切り拓く核を作り上げる」ものである。そのなかで情報化に関するテーマとして以下の3点が掲げられた。

1. 教育の情報化
2. 電子政府の実現
3. IT21(情報通信技術21世紀計画)(仮称)の推進

以上により、「子どもたちが変わる」(「子どもたち」の論理的な思考力・想像力・表現力などの向上)、「授業が変わる」(「授業」の形態の根本的な変革)、「学校が変わる」(学校・家庭・地域間の連携をはじめ「学校」運営の在り方そのものの変革)という状況をつくり出すことを目指し、各施策を講じることとされ、5年余りにわたり各施策が推進されてきた。

## (2) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）（平成 12 年 11 月 29 日）

IT 基本法は、当時の森喜朗首相の所信表明演説における「E-ジャパンの構想」をもとに、「情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊急性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること」を目的として策定された。高度情報通信ネットワーク社会とは、「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会」をいう。

「すべての国民が、高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用する機会を有し、その利用の機会を通じて個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、もって情報通信技術の恵沢をあまねく享受できる社会を実現」することを基本理念としている。

## (3) e-Japan 戦略（平成 13 年 1 月 22 日）

政府は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（平成 12 年法律第 144 号）に基づき、平成 13 年 1 月、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）を設置し、「e-Japan 戦略」を策定した。e-Japan 戦略とは、「我が国は、すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指す」ものである。重点政策分野として、以下の 4 点が挙げられている。

1. 超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策
2. 電子商取引
3. 電子政府の実現
4. 人材育成の強化

## (4) e-Japan 重点計画（平成 13 年 3 月 29 日）

e-Japan 戦略を具体化し、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策の全容を明示（IT 基本法第 35 条）すべく、e-Japan 重点計画が策定された。基本的な方針は以下の通りである。

1. 全ての国民が IT のメリットを享受できる社会
2. 経済構造の改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会
3. ゆとりと豊かさを実感できる国民生活と、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会
4. 地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行われる社会

以上のような将来像を描いた上で、以下の 5 つの重点課題について民間主導で取り組めるよう、それぞれ目標と施策を明示した。

1. 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成
2. 教育・学習の振興と人材の育成

3. 電子商取引等の推進
4. 行政・公共分野の情報化
5. 高度情報通信ネットワークの安全性と信頼性の確保

また、以上の重点課題における横断的課題として、以下の4つが明記された。

1. 研究開発の推進
2. デジタル・ディバイドの是正
3. 雇用問題等への対応
4. 国際的な協調・貢献の推進

#### (5) e-Japan2002 プログラム（平成13年6月26日）

2002年（平成14年）は日韓共同でワールドカップが開催され、世界がインターネットと携帯電話を使うようになって以来初めて、世界から膨大な数の人々が日本を訪れることから、「e-Japan 戦略」及び「e-Japan 重点計画」を各府省の平成14年度の施策に反映する年次プログラムとして、「e-Japan2002 プログラム」が策定され、以下の5つの柱に基づく施策が推進された。

1. 高速・超高速インターネットの普及の推進
2. 教育の情報化・人材育成の強化
3. ネットワークコンテンツの充実
4. 電子政府・電子自治体の着実な推進
5. 国際的な取組の強化

#### (6) e-Japan 重点計画-2002（平成14年6月18日）

e-Japan 重点計画-2002 では、e-Japan 戦略に関するそれまでの取組とその成果をもとに、318の具体的施策をまとめ、それぞれの担当府省、実施期限を設定した。これまでの成果については、高速インターネット加入者数3,400万世帯、同超高速1,400万世帯となるなど、インターネットの普及率そのものは大幅に上昇したものの、インターネット普及率の国別順位が後退（13位→16位）するなど、日本が諸外国に比べて情報化のスピードが遅れており、「世界最先端のIT国家」の確立にはさらなる努力を要することが明らかになった。

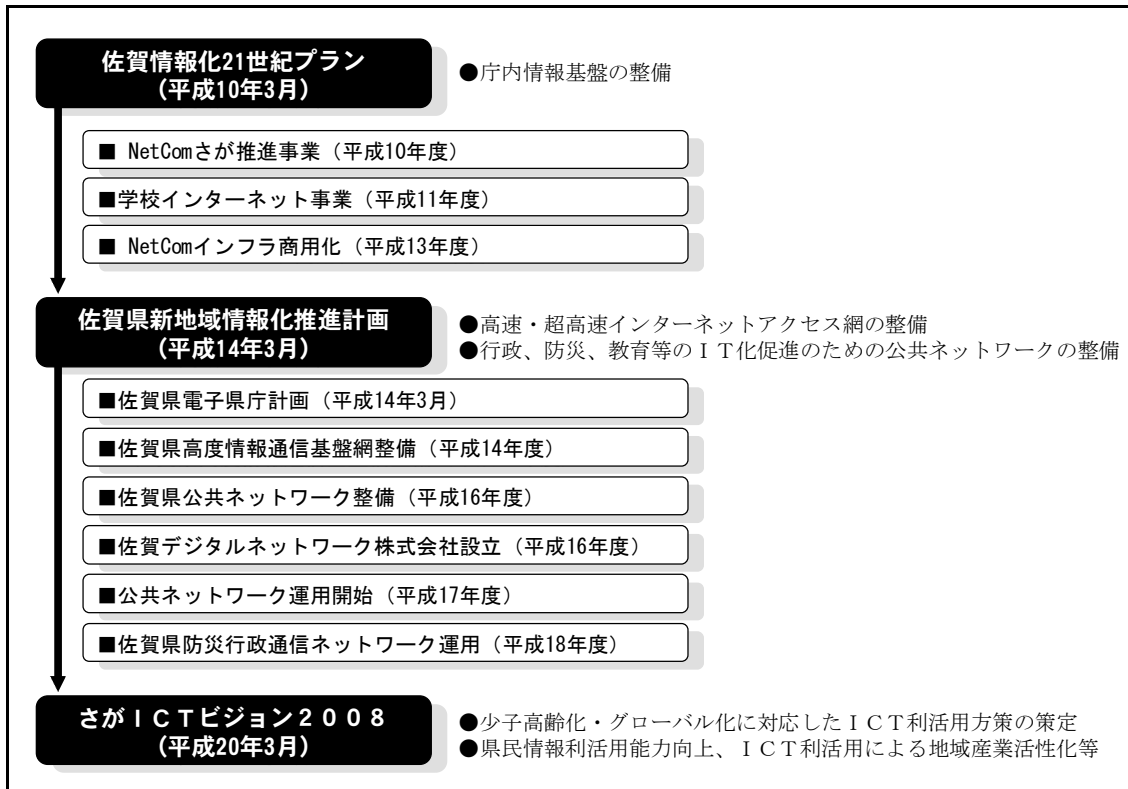
本計画では、基本的な方針については旧重点計画と大きな変更点は無いが、横断的課題として、「国民への理解を深める措置」が加えられた。

## 2 佐賀県の動向

### (1) 情報化の取組経緯

佐賀県では、情報化社会の高度化に向け、平成10年度策定の「佐賀21世紀プラン」に基づき、主に情報基盤の整備を進めてきた。また、平成14年度に策定した「佐賀県新地域情報化推進計画」や「電子県庁計画」に基づき、佐賀県公共ネットワークを整備・運用しており、この基盤を利用して、行政サービスを展開するとともに、ブロードバンド環境の整備を進めている。

図表3-1 佐賀県における地域情報化の取組



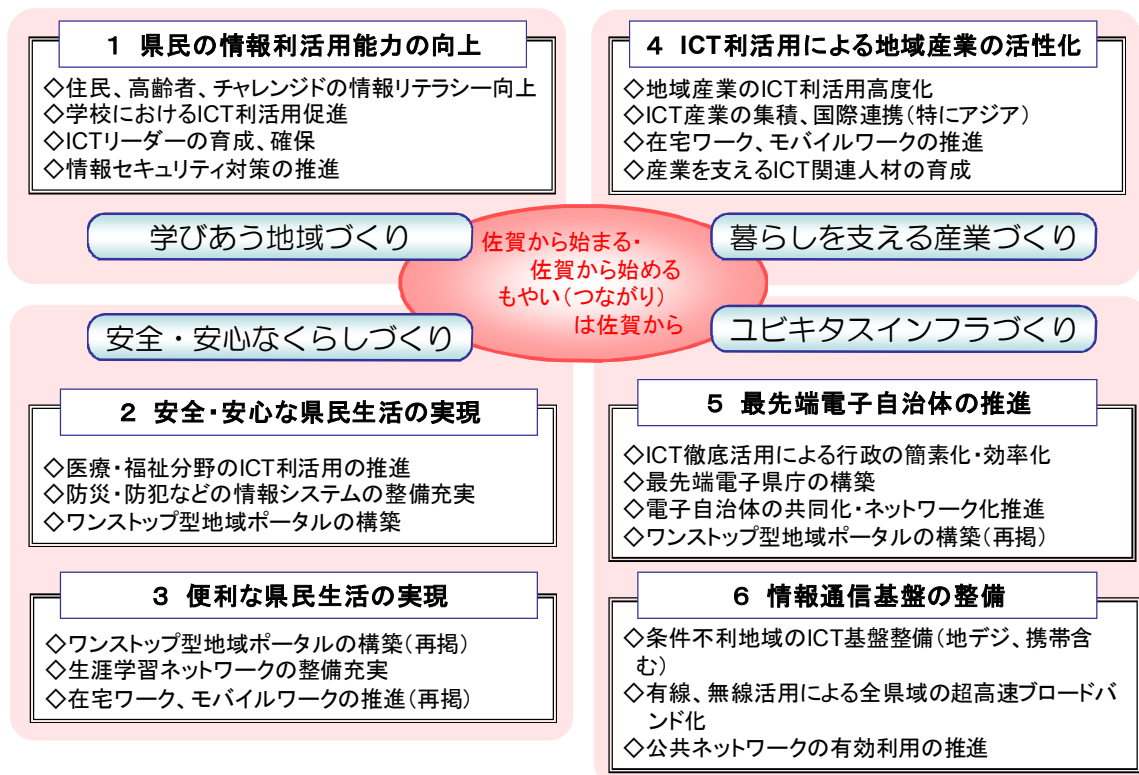
資料：佐賀県統括本部情報・業務改革課資料を基に作成

(2) 「さがICTビジョン2008」

このビジョンは、「佐賀県総合計画2007」の基本理念である「くらしの豊かさを実感できる佐賀県」の実現を目指し、ICT施策の基本方向を「佐賀県内外の知識や資源をもやう（つなげる・共有する）ことで、くらしの豊かさを実感できる佐賀県を実現する」と定めている。またビジョンの目標年次は2012年度であり、県民や市町、企業、CSO等からなる「さが・ユビキタスラボ」を編成してビジョンを推進していくとしている。

また、「佐賀から始まる・佐賀から始める もやいは佐賀から」というキャッチフレーズのもと、「学び合う地域づくり」、「安全・安心なくらしづくり」、「暮らしを支える産業づくり」、「ユビキタスインフラづくり」の4つの施策体系について、県民の情報利活用能力向上や、安全・安心・便利な県民生活の実現、ICT利活用による地域産業の活性化等の分野に取り組んでいる。

図表3-2 「さがICTビジョン2008」の施策体系

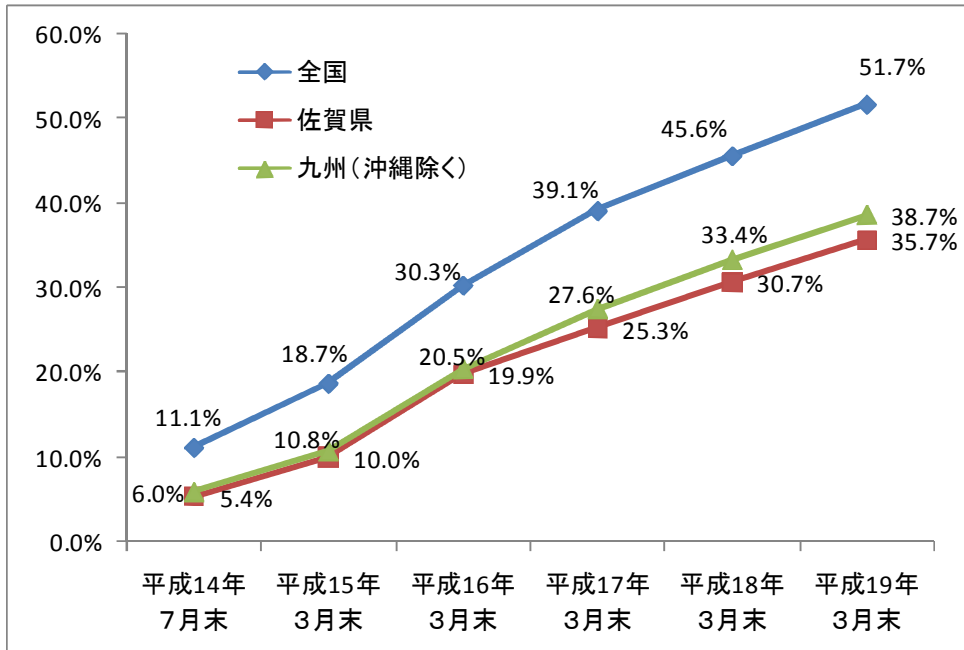


(3) 佐賀県の地域情報化の現状と課題

佐賀県のブロードバンド環境の世帯カバー率は、2008年10月末時点で99.9%となっている。ブロードバンド普及率は平成14年7月末時点では5.4%であったが、平成19年9月末現在で37.4%（全国40位）と年々伸びており、県内の高速インターネット利用者数はここ数年で大幅に向上している。

しかし、全国や九州の平均との差が拡大しており、この傾向が推移すれば、県民の情報格差（デジタル・ディバイド）は益々拡大するものと危惧され、県民の情報利活用力の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

図表 3-3 ブロードバンド普及率



資料：佐賀県統括本部情報・業務改革課資料を基に作成



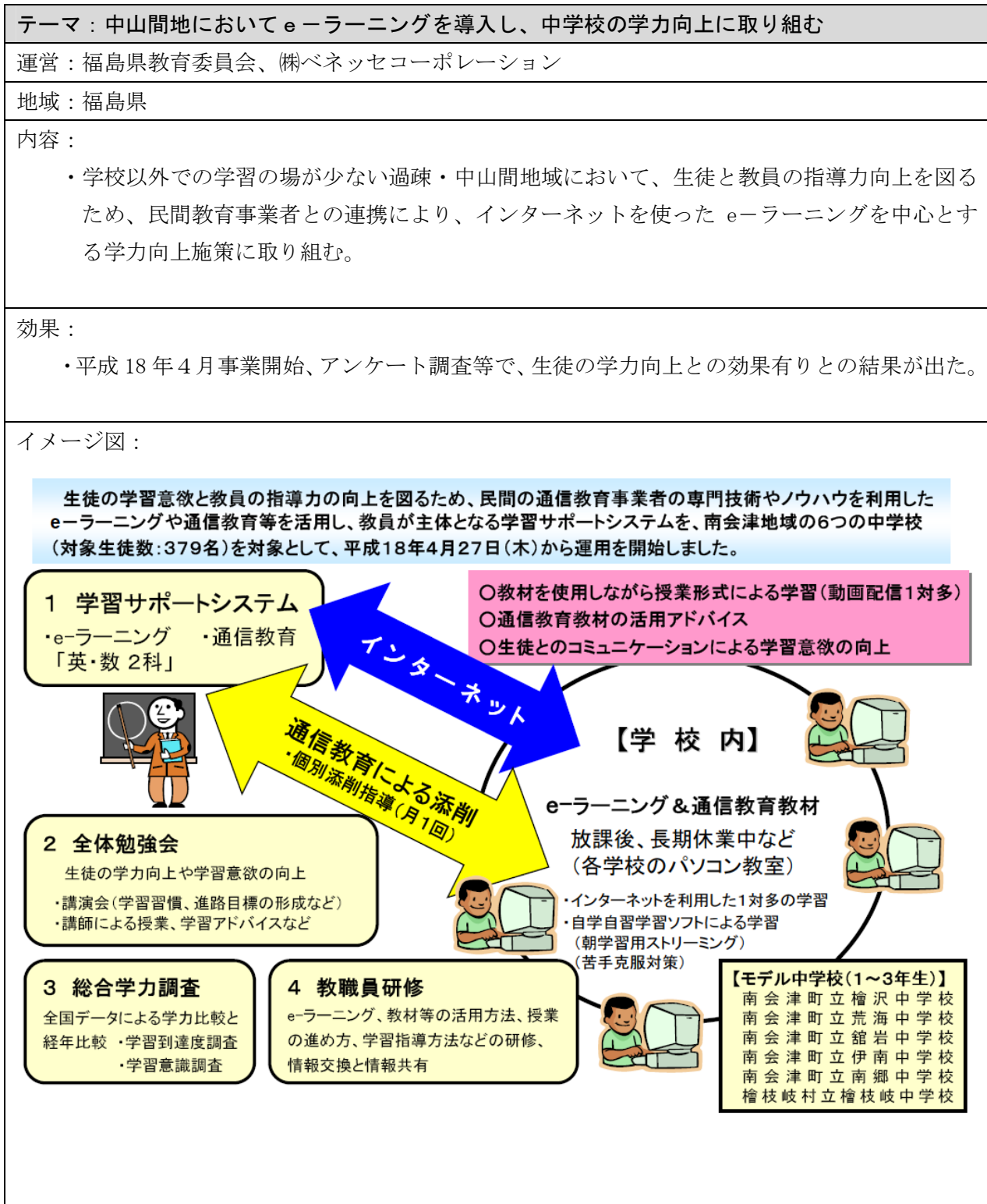
### 3 地方公共団体における動向

#### (1) 市民生活向上分野

市民生活向上分野においては、生涯学習・学校教育への活用など、市民の情報利活用・ICTリテラシーの向上に向けた取組、地域ポータルサイト・地域SNS構築等の地域コミュニティの活性化を目的とした取組、遠隔医療・地域セキュリティ等の安心安全、健康な市民生活の実現するための取組が進められている。この分野においては、自治体・市民団体等が主体となって運営されているケースが多い。

<b>テーマ：ICTを活用した遠隔教育により、地域活性化を担う起業家の育成に取り組む</b>	
名称：鳳雛塾	
運営：特定非営利活動法人鳳雛塾	
地域：佐賀県佐賀市	
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー上でのディスカッション、遠隔授業等、eラーニングを用いた人材育成。</li> <li>・佐賀銀行（事務局機能、教室提供）、佐賀県（情報ネットワークインフラの提供、産業活性化担当者の参加）、佐賀大学（講師派遣、学生参加）等、産学官が連携した事業展開。</li> <li>・「NetCom さが」の協力によって、慶應義塾大学で行われた先進的なIPv6、Giga ビットネットワークを活用した遠隔授業にも受講生が多数参加。</li> <li>・双方向テレビ会議システムを活用した授業を実施。</li> <li>・1999年10月に第1期として開講、今年で第10期を迎えており、現在までの受講生はのべ270名、講座の開催回数112回（うち遠隔での講義回数35回）。</li> </ul>	
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の中から13名の方が起業（個人、法人）や社内での新規事業部門の立ち上げ、学生の社会起業家的な活動を開始しており、県内外で活躍。</li> <li>・加えて、寄附講座において開発された地元企業のケース開発には鳳雛塾も積極的に協力し、受講生が経営・関与している企業が題材として取り上げられている。</li> <li>・鳳雛塾を卒業後、地元ベンチャー企業の経営陣として活躍中のOBが小学生向けの起業家教育（ジュニアビジネススクール佐賀）を立ち上げ。</li> </ul>	
<p>イメージ図：</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

資料：NPO法人鳳雛塾提供資料、ホームページより



資料：u-Japanベストプラクティス事例集（総務省）より

**テーマ：まちなかに地域情報化の拠点を設置し、市民のICTリテラシー向上に取り組む**

名称：エキスタとよなか

運営：豊中市

地域：豊中市

内容：

- 豊中市が市の中心市街地に設置した地域情報化推進施設「エキスタとよなか」において、施設に設置したパソコンネットワークを活用しながら地域のITリーダーの育成を行い、また高齢者を中心としたパソコン相談やパソコン講習を実施。

効果：

- 平成15年5月サービス提供開始、平成17年度で1557名のパソコン相談利用があり、60歳代以上が利用者の約7割を占める。

イメージ図：

施設概要	
整備年度	平成14年度 (総務省マルチメディア街中にぎわい補助)
運用開始	平成15年5月 面積 60.56㎡
運営形態	エキスタとよなか運営協議会 (構成:豊中市、豊中・池田ケーブルネット株)

資料：u-Japanベストプラクティス事例集（総務省）より

テーマ：ICタグにより、小学生の通学の安全を見守る仕組み

運営：岐阜県岐南町

地域：岐阜県岐南町

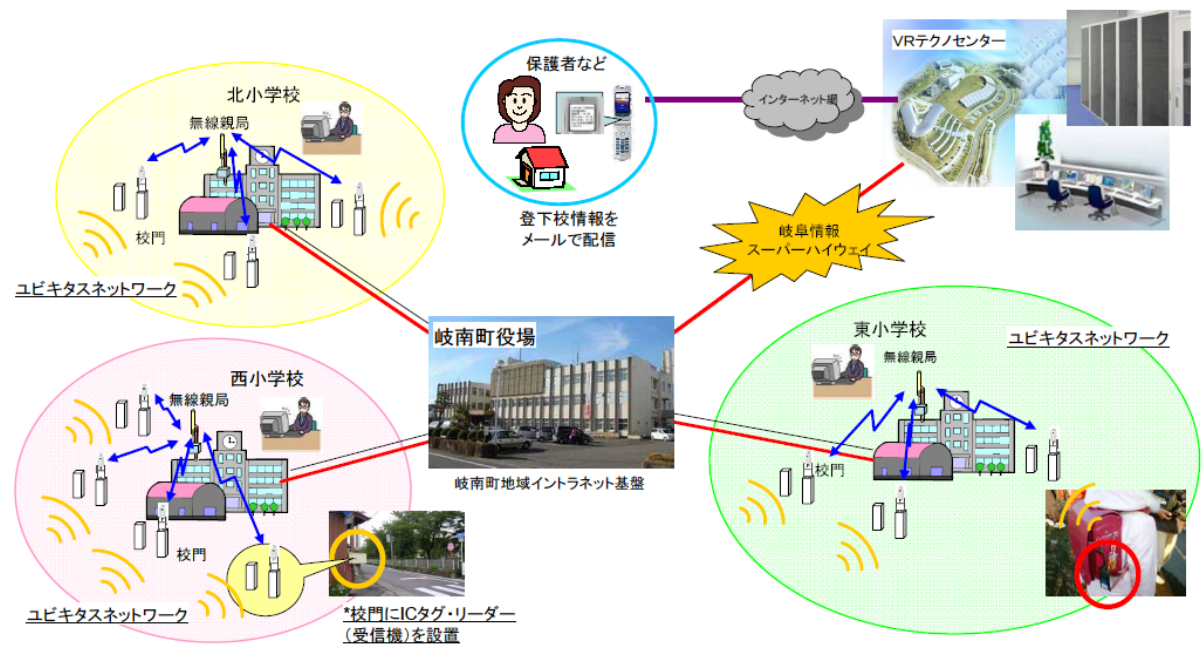
内容：

- ・小学校の児童を対象として、ランドセルに付けたICタグと保護者の携帯電話等を活用した児童の登下校情報を保護者に連絡するシステム。
- ・平成19年1月サービス提供開始。

効果：

- ・既存のネットワークを利用し、ランニングコストを低減。
- ・保護者は、子どもの動きを把握でき、我が子が校門をいつ通過したかを確認できるため、安心感が得られる。
- ・子どもたちが見守られていることで、犯罪に対する抑止効果を発揮する。

イメージ図：



**通学安心システム 概要 (\*校門確認)**

- ・各小学校の校門(付近)にICタグ・リーダー(受信機)を設置し、児童の校門通過状況を記録します。
- ・また、希望者(保護者など)に対しては、校門通過(=登下校)情報をメールで配信します。
- ・校門のICタグ・リーダーと校舎間は、無線LANで接続します。(ユビキタスネットワーク)
- ・各小学校～岐南町役場間の通信は、岐南町地域イントラネット光ファイバー網を利用します。
- ・VRテクノセンターに通学安心システム・サーバー機器を設置し、岐南町役場との通信には岐阜情報スーパーハイウェイを活用します。

資料：u-Japanベストプラクティス事例集(総務省)より




<p><b>テーマ：在宅病児の遠隔診療の取組</b></p>
<p>運営：信州大学医学部附属病院</p>
<p>地域：長野県</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三世代の携帯電話を利用し、在宅で長期療養を余儀なくされている患児を持つ家族を対象として、主治医の施設と居住地の医療施設の小児科医や看護師などが1：Nの形でネット連携し、日常的な病状の経過を見守るとともに、発作など急な症状に対処しても適切なアドバイスを行うことが可能。</li> <li>・ 平成18年4月提供開始。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1台のサーバーと施設間ネットは必要とするが、ランニングコストは通信料だけで家族の負担は少ない。また、通院頻度の減少、従って経済的、時間的負担が減る。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p> <p>主治医のいる病院      在宅患者のいる地域病院      小児科医のいる他の病院</p> <p>主治医</p> <p>第3世代携帯テレビ電話 64kbps(現在)～</p> <p>在宅患児の家庭</p> <p>高速ネットワーク</p> <p>サーバ 信州大学病院</p> <p>地域の医師</p> <p>イヤフォンマイク</p> <p>システムの特長：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3世代以降の携帯電話の1:n利用</li> <li>○ ユビキタス-利用地域や距離を選ばない</li> <li>○ 家族のストレス、経済的・時間的負担の軽減、QoL(Quality of Life)向上</li> <li>○ 小児科医師負担軽減と密な医療連携</li> </ul>

資料：u-Japanベストプラクティス事例集（総務省）より

(2) 地域活性化分野

地域活性化分野では、文化財等のデジタルアーカイブ、特産品の顧客獲得などの地域資源の情報発信や、観光情報発信・案内システム等の観光関連分野、遠隔就労や企業の業務効率化といった分野へのICT利活用が進められている。

テーマ：ICTを活用した地場産品の顧客獲得	
名称：	いとファン
運営：	糸島漁協加布里支所
地域：	福岡県前原市
内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域SNS・漁師のブログを使った牡蠣と蛤のネット販売・顧客の獲得。</li> <li>・一口3500円の投資で、養殖物の牡蠣1kg、蛤2kgの収穫を受け取る。</li> </ul>
効果：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員は全国から300名が集まり、地元前原や東京で交流会等も実施。</li> <li>・平成19年度の事業収益は100万円。</li> </ul>
イメージ図：	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>1. 地域SNSシステム内容・デザイン検討・テスト運用といった地域SNSの構築に関する業務</p> </div> <div style="font-size: 20px;">➤</div> <div style="width: 50%;"> <p>一般消費者にリリースする前に実施しなければいけないことを多岐にわたり抽出。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>2. 広報活動・会員募集活動</p> </div> <div style="font-size: 20px;">➤</div> <div style="width: 50%;"> <p>首都圏で広報活動の協力が得られる組織の抽出や、各種メディアへの情報提供の迅速化など。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>3. 会員と生産者の交流会を実施</p> </div> <div style="font-size: 20px;">➤</div> <div style="width: 50%;"> <p>オフラインでのコミュニケーションの機会が、オンラインでのコミュニケーションの促進に寄与し、さらなる会員増を目論む。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%; background-color: #f9f9f9;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;"><b>天然ハマグリ応援会員募集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★会費：3,500円(送料込)</li> <li>★収量：1kg(5.5~6.0cm級の中型の天然ハマグリ 20~30個程度)</li> <li>★募集数：100口</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%; background-color: #f9f9f9;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;"><b>カキ養殖応援会員募集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★会費：3,500円(送料込み)</li> <li>★収量：2kg(3mのロープで平均約2kgのカキが水揚げ)</li> <li>★募集数：100口</li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">128口の申込み</div> <div style="text-align: center;"> <p style="color: #4a7ebb; font-weight: bold;">結果</p> <p style="background-color: #fff9c4; border-radius: 15px; padding: 5px;">約100万円になる収益結果となりました。</p> </div> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;">159口の申込み</div> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">【地域SNSの構築(2007年8月中旬~11月上旬)】</p>  </div>

資料：前原市地域SNS「いとファン」提供資料、ホームページ（糸島漁業協同組合）より

<p><b>テーマ：おさいふケータイを使ったポイントラリーによる地域振興</b></p>
<p>運営：宮崎県・ソニー(株)・(株)ぐるなび・KDDI・大日本印刷(株)・三和ニューテック(株)</p>
<p>地域：宮崎県</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県において非接触 IC カード (FeliCa)、もしくはおサイフケータイを使い、汎用ソリューションパッケージの“フェリカポケット”を利用した観光活性化・地域経済振興モデルを実証。</li> <li>・スポーツ・観光・グルメという 3 種類のスタンプラリーを宮崎地域にて開催し、貯めたスタンプに応じて、宮崎特産品や記念品などに交換。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 1 月サービス提供開始、スタンプラリーカードを 5000 枚配布し、約一月で回収 170 枚。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p> <p>2007年2月3日～3月31日 ICカード、おサイフケータイをキーにキャンプ観戦客の動線をつなぎ合わせ、宮崎エリアの観光活性化、地域経済振興、宮崎ブランドのPRを目指した実証実験を展開。</p>

資料：u-Japan ベストプラクティス事例集（総務省）より

<p><b>テーマ：観光客の属性に応じた観光情報案内システム</b></p>
<p>名称：石見銀 IC 小判プロジェクト</p>
<p>運営：株式会社ワコムアイティ 特定非営利法人納川の会</p>
<p>地域：島根県太田市</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石見銀山で、RFID 搭載のプラスチック製丁銀型地域通貨（通称：石見銀 IC 小判）を製作し、新たな観光振興のツールとする取組。</li> <li>・タグに記録された言語情報を読み取り、多言語音声ガイドが聞ける仕組み等を実現。</li> <li>・平成 18 年 11 月サービス提供開始。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18 年度中に 4000 枚、平成 19 年 1 月に 2000 枚配布。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆世界遺産に登録された石見銀山で、RFID搭載のプラスチック製丁銀型地域通貨（通称：石見銀 IC 小判）を製作し、新たな観光振興のツールとする取り組み。タグに記録された言語情報を読み取り、多言語音声ガイドが聞ける仕組み等を実現。</p> </div>

資料：NPO法人納川の会提供資料、u-Japanベストプラクティス事例集（総務省）より



<b>テーマ：地域SNS上での交流を商店街振興につなげる取組</b>
名称：GOTOかたらんねっと
運営：長崎県五島市
地域：長崎県五島市
内容： <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民や市出身者、五島ファンに会員になってもらい、地域産品や観光情報などを発信。また、会員の意見や情報交換の場にする。</li><li>・ 開設費用 500 万円は地方自治情報センターが全額補助。</li><li>・ 地元情報を発信する「まちかどレポーター」に市内の主婦を委嘱したほか、会員やレポーターを募集。</li><li>・ 特産品やお店の紹介を行うコミュニティ内で「かたらんネットクーポン券」を発行。</li><li>・ 共通クーポン券を印刷、取組に参加する商店に持参すると、割引等のサービスが得られる。</li><li>・ 平成 19 年 1 月サービス開始、現在会員数 770 人。</li></ul>

資料：GOTOかたらんねっとホームページより

テーマ：遠隔地間の高速データ通信によるテレワークの導入

運営：NTTネオメイト

地域：熊本県、愛媛県、広島県、兵庫県、三重県、福井県等

内容：

- ・NTTネオメイトが提供するデジタル地図の製造・メンテナンス業務を実施しているが、平成15年、コストダウンや品質向上のため、8箇所の地図工場を1箇所の工場への統合を検討した。
- ・IT技術を活用したテレワークシステムを新たに開発・導入することにより、工場での集合型の作業形態に全国分散型のテレワーク形態を加えた仮想工場を実現し、前記の課題を解決した。

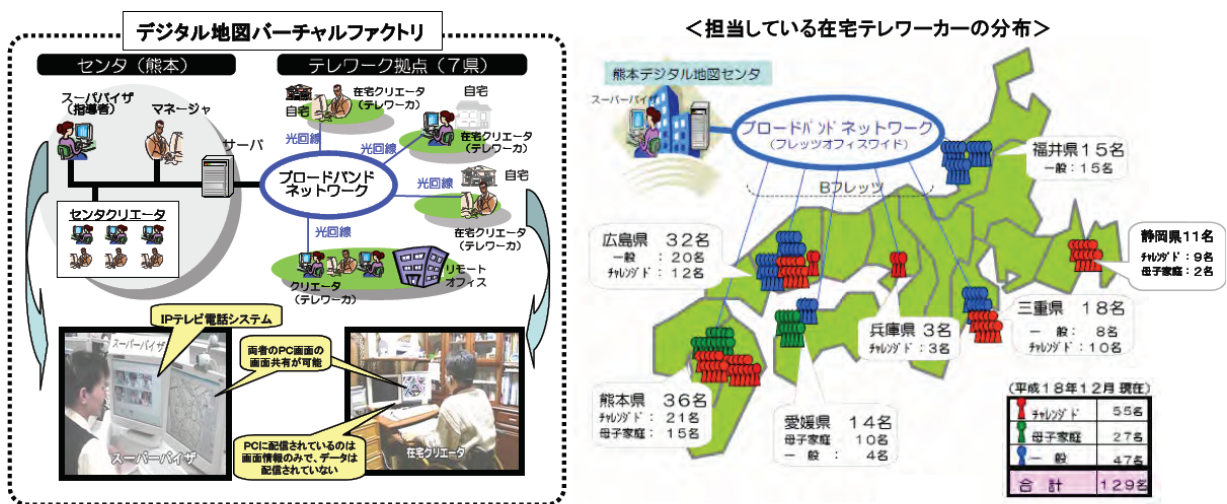
効果：

- ・従来の8箇所の工場での生産体制を仮想工場化したことにより、生産コストが約2/3に。
- ・障害者や母子家庭の方等通勤困難な方々の就労機会の拡大に貢献。
- ・従来、センター勤務の女性社員が出産する場合休職・退職していたが、本システムにより出産前後でも自宅のテレワーク環境で業務を継続できるので、高スキル者の確保による品質向上・コスト削減効果や少子化対策効果も期待できる。

イメージ図：

- ◆事業所とテレワーク拠点があたかも一つの工場のように一体的に作業できる仮想工場を実現するシステム。
- ◆デジタル地図の製造・メンテナンス業務（拠点情報の登録・更新等）に活用。生産コストを3分の2に低減。
- ◆熊本、広島、三重、愛媛など7県の在宅テレワーカー129名を雇用。地方の雇用創造にも貢献。

### デジタル地図作成・メンテナンス業務における事例



このデジタル地図作成・メンテナンス業務の他にも自治体からの受託業務をテレワークによる地元雇用で実施している。

資料：u-Japan ベストプラクティス事例集（総務省）より

(3) 行政サービス高度・効率化分野

行政サービスの分野については、災害情報の発信、行政内部のシステム高度化・業務の効率化、行政手続き・申請・相談のオンライン化といった行政サービスの向上についての事例がある。

<p>テーマ：災害・緊急情報配信サービス</p>
<p>名称：コミネット</p>
<p>運営：(株)サテライトコミュニケーションズネットワーク</p>
<p>地域：鳥取県米子市</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各所からの緊急情報をIP網で一旦WEBサーバーに集約し、電文解析、生成を行った上で、即時にケーブルテレビの専用端末に送信し、コミュニティ・チャンネルにロールスーパーにて自動割込放送を行う。</li> <li>緊急情報は、防災無線での放送と同時に携帯電話にもメール配信される。</li> <li>2006年6月提供開始、鳥取県米子市を中心とした緊急情報を随時提供。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「防災無線よりも正確な情報を確認しやすい」、「情報が多くの人の目にふれるようになり、行方不明者の発見が早くなった」等の声が聞かれる。</li> <li>緊急情報は情報発生・入力から1分以内に放送可能になった。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p>

資料：u-Japan ベストプラクティス事例集（総務省）より

テーマ：行政情報システムの整備

名称：ぐるっとさがナビ

運営：佐賀県佐賀市

地域：佐賀県佐賀市

内容：

- ・公共施設の位置情報等を GIS を利用してウェブ上で提供。
- ・公共施設名や町丁目などから検索することが可能。
- ・地図と航空写真の表示切替、距離や面積のおおよその計測、簡単な描画等も可能。

効果：

- ・各部署が独自に把握している情報を GIS 化することで、情報の共有化を図ることができ、効果的な活用が可能となった。
- ・地図情報を共有することで、防災対策上の情報の提供・共有が可能になる。

イメージ図：

現在地： 佐賀市栄町

概要図 非表示

地図の著作権について ご利用上の注意

背景地図 一般地図 地形図 航空写真 表示サイズ ふつう 大きい

縮小 16km 8km 4km 2km 1km 500m 300m 125m 拡大

お絵かき 距離計測 面積計測 地図画像保存 L.FIL表示 位置登録


佐賀市企画調整部情報システム課 〒840-8501 佐賀県佐賀市栄町1-1  
☎ 0952-40-7058 FAX 2-26-8549 メール レス:info@city.saga.lg.jp  
個別の業務地図に関するお問い合わせはこゝら 佐賀市ホームページへ

資料：ぐるっとさがナビホームページ（佐賀市）より

<p><b>テーマ：遠隔地における自治体窓口処理業務支援</b></p>
<p>運営：NTTレゾナント(株)</p>
<p>地域：愛媛県四国中央市</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各支所への受付端末設置により、本庁に足を運ぶことなく専門的な相談を可能にし、行政サービスの地域エリア格差を是正。窓口業務のワンストップメニュー化を推進。</li> <li>申請業務や相談業務をより容易なものとし、住民の方々の満足度を高める。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支所で相談可能なため、移動時間 30～40 分程度短縮、提出書類の記入ミス等が減少。</li> <li>平成 18 年 8 月サービス提供開始、相談件数日平均 5 件。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>◆高品質なテレビ電話を活用して、支庁／支所でも専門的な相談を可能にし、窓口業務のワンストップ化を推進。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>自治体窓口遠隔相談システムでは、各支庁／支所に受付端末を設置することで、本庁に足を運ぶことなく専門的な相談を可能にし、行政サービスの地域エリア格差を是正。窓口業務のワンストップメニュー化を推進します。また申請業務や相談業務をより容易なものにし、住民の方々の満足度を高めることができます。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>自治体にとってのメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務のワンストップメニュー化による住民満足度向上</li> <li>対応人員の集中による専門的人材の有効活用</li> <li>提出書類の記入ミス減少による窓口業務の正確性等向上</li> </ul> <p><b>住民にとってのメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・教育・税金等の幅広い内容を遠隔地からも一括相談可能</li> <li>資料を交えた説明で、これまで煩雑に感じられた申請も簡単</li> <li>対面相談なので、電話に比べ安心して相談可能</li> </ul> </div> <div style="width: 60%; text-align: center;"> <p>(四国中央市における導入例)</p> <p>本庁 担当原課 受付端末 受付者(職員)</p> <p>公共ネットワーク (地域イントラネットなど)</p> <p>支庁／支所 相談端末 相談者(住民)</p> <p>支庁／支所 相談端末</p> <p>支庁／支所 相談端末</p> <p>[システム導入イメージ]</p> </div> </div>

資料：u-Japan ベストプラクティス事例集（総務省）より



<b>テーマ：証明書自動発行システムの導入</b>
運営：福島県棚倉町
地域：福島県棚倉町
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳カードを使って住民票などの証明書を交付する証明書自動交付機を町役場の正面玄関脇に設置。</li> <li>・2005年（平成17年）9月1日から運用を開始。</li> <li>・年末年始（12月31日～1月3日）を除き、平日は8時半～19時、土日祝日も8時半～17時まで、住民票のほかに印鑑登録証明書、納税証明書、所得証明書の各種証明書を引き出すことが可能。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動交付機の設置で、住基カードの発行件数も世帯数の10%以上に相当する498件（2007年2月8日現在）となり、証明書が必要となる場合が多い自営業者を中心に着実に利用増加。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p> 

資料：電子自治体ベストプラクティスホームページ（財団法人地方自治情報センター）より

<p>テーマ：CATV網を活用した地域密着のテレビポータルサイト</p>
<p>名称：なんでもテレビ</p>
<p>運営：(株)嶺南ケーブルネットワーク</p>
<p>地域：福井県敦賀市</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビ自主放送（地上デジタル方式）にデータ放送を付加し、地域コミュニティ情報及び Web 上の情報をデータ放送により配信することによって、視聴者は慣れ親しんでいる「テレビ」媒体を通して、真に生活に必要な町内からのお知らせや学校、幼稚園・保育園等からのお知らせをはじめ、地域ポータルサイトや市のホームページ上の情報にもアクセスすることが可能。</li> <li>・平成 18 年 7 月サービス提供開始。</li> </ul>
<p>効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これによりデジタル・ディバイドの是正を図るとともに、地域住民の安全・安心・利便性の向上を通じて一層の情報化を図る。</li> </ul>
<p>イメージ図：</p>

資料：u-Japan ベストプラクティス事例集（総務省）より

## 4 事例視察

平成 21 年 1 月 8 日（木）、9 日（金）に、愛媛県四国中央市、内子フレッシュパークからりの事例視察を行った。

### (1) 視察行程・概要

#### ア 行程

- 1 月 8 日：四国中央市（本庁・支所間の遠隔相談）
- 1 月 9 日：内子フレッシュパークからり（第一次産業の情報化）

### (2) 視察結果

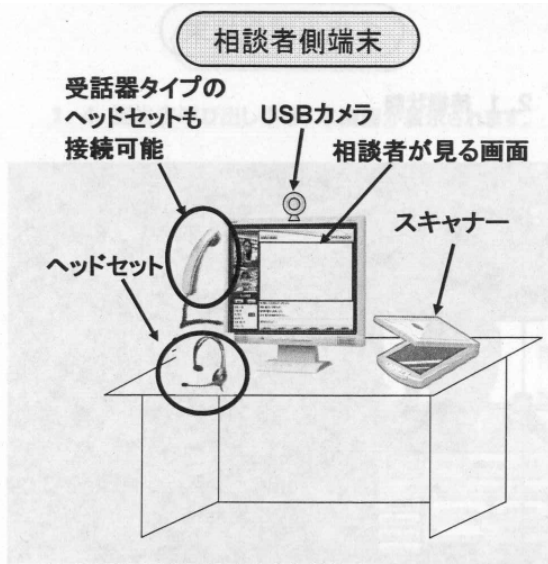
#### ア 四国中央市視察

<b>テーマ：遠隔地における自治体窓口処理業務支援</b>
名称：四国中央市テレビ窓口システム
地域：愛媛県四国中央市
<b>●導入の経緯</b> <ul style="list-style-type: none"><li>平成 16 年 4 月に 4 市町村が合併し、四国中央市が誕生した。</li><li>合併した当初は総合支所方式であったが、財政状況の逼迫、行政サービスの効率化のため、平成 17 年 4 月に総合支所・分庁併用方式とした。将来的な分庁方式、本庁方式への移行を見据え、市民サービスを低下させない方法として「市民窓口センター」の機能を充実。</li><li>3 社の提案から審査を経て、平成 18 年 9 月、NTT レゾナントのテレビ窓口システムを導入。</li></ul>
<b>●システムの概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>各支所における総合窓口と、本庁各担当課の専門職員をテレビ電話で結ぶことにより、総合窓口にいながら本庁と専門的な相談が可能。</li><li>相談者側の端末は、新規に専用端末を 9 台導入（本庁市民窓口センター 3 台、川之江市民センター 3 台、土居市民窓口センター 2 台、新宮市民窓口センター 1 台）。</li><li>各担当課側の端末は、既存のノートパソコン 49 台に専用ソフトをインストール。</li><li>構築経費は総額約 1,200 万円（月額約 20 万円の 5 年リース契約）。</li></ul>
<b>●効果</b> <ul style="list-style-type: none"><li>平成 18 年度は月平均約 60 件、平成 19 年度は月平均約 20 件の利用。</li><li>市民が遠くの庁舎へ出向くために必要となる移動経費の削減と移動時間の短縮。</li><li>相談者は相手の顔を見ながら会話することが可能。</li><li>相談者が持参した資料や、職員が保有している資料を共有することが可能。</li><li>職員が遠くの庁舎へ出向くために必要となる移動経費の削減と移動時間の短縮が図れる。</li></ul>
<b>●課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>パソコン画面を介して会話することに対して抵抗感を持つ人もいる。</li></ul>



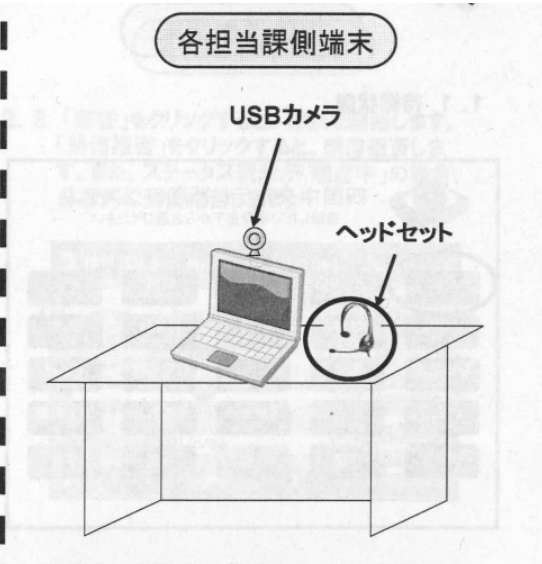
- ・職員の意識としてテレビ窓口システムが浸透しきっていない面がある。
- ・ネットワークの状況により、テレビ電話をかけてもつながらないことがある。

● 端末イメージ



● 新規に専用端末を9台導入

本庁市民窓口センター	3台
川之江市民窓口センター	3台
土居市民窓口センター	2台
新宮市民窓口センター	1台



● 既存の情報系ノートパソコン49台を利用

戸籍、住基、市民税、固定資産税、軽自動車税  
 収税、国民健康保険、年金、医療、交通、福祉、  
 消費生活などの各担当職員の端末ソフトウェア  
 をセットアップ



相談者側ブース



相談中の画面。相談者、担当課の顔が表示されるとともに、指摘・追記をリアルタイムで確認可能

## イ 内子フレッシュパークからり視察

<p>テーマ：ICTを活用した直売所の販売状況管理・トレーサビリティシステム</p>
<p>名称：(株)内子フレッシュパークからり</p>
<p>地域：愛媛県喜多郡内子町</p>
<p>●施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内子フレッシュパークからりは、特産物直売所、パン工房・薫製工房・シャーベット工房・アグリ加工場などの農産物加工施設、レストランからり・あぐり亭などの飲食施設からなる。</li> </ul> <p>●経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業のイメージを良くし、農家の嫁になってもらうためには、最先端の取組が必要との思いがあり、環境保全型の取組、先端技術の導入といったことに取り組むと決めた。</li> <li>・平成6年に、直売所の実験施設「内の子市場」を開設。売り上げは順調に推移していったが、出荷・引取・精算など直売所運営上、生産者名を明らかにしたい、正確・迅速な精算をしたい、残品の情報が欲しい、直売所の販売情報が欲しい、といった様々な課題が生じてきたため、POSによる販売管理や情報ネットワークを平成7年度に整備し、その後11年度、14年度に情報システムの改良を加えた。</li> </ul> <p>●システム概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所開業当初より、直売所と農家を結ぶ「からりネット」を整備し、売り上げや残品の確認、追加出荷の判断に使用している。からりネットは、直売所の販売管理（POS）情報を携帯電話、電話音声、ファックス等に自動配信するシステムであり、販売額を伸ばしている農家は日々の販売情報を蓄積・分析し、効率的な出荷計画や作付計画を独自に立てている。</li> <li>・平成17年から、全ての出荷青果物に栽培履歴記帳を義務づけており、円滑な入力とチェックの迅速化を図るためトレーサビリティシステムを導入している。</li> </ul> <p>●トレーサビリティシステムのイメージ</p>

●効果

- ・平成9年に株式会社内子フレッシュパークからりを資本金2,000万円で創立。住民に出資を呼びかけ、現在の資本金は7,000万円、株主数は677人となっている。
- ・直売所の販売額は、平成6年度に41,768千円であったのが、平成19年度は454,394千円と10倍以上に伸びており、同期間に出荷者数は100人から412人、1戸あたりの販売額は417千円から1,103千円へと2倍以上に増加している。年間売り上げ700万円以上の農家も7戸ある。現在社員を48名雇用している。年間の利用者は70万人となっている。
- ・8割はリピーターであり、来訪者の8～9割は町外から訪れる。
- ・栽培履歴情報は店頭端末とインターネットで開示しており、消費者は安心して青果物を購入でき、生産者は履歴記帳により過度の使用を制限することでコスト低減が図れた。
- ・キーボードを少なくする、スキャンした文字を読み込ませ、入力を不要にするなど、高齢者でも使いやすいシステムとした結果、80才の高齢者でも操作できるようになった。

●視察の様子



株式会社内子フレッシュパークからり 高本厚美社長



情報管理を行う部屋に、専用の端末が設置されている



直売所内部の様子



買い物客が商品のトレーサビリティ情報を確認するための専用端末



## **第4章 ユビキタス地域社会の実現に向けた**

### **地域情報化基盤の利活用のあり方**



# 第4章 ユビキタス地域社会の実現に向けた地域情報化基盤の利活用のあり方

## 1 地域情報化基盤の利活用の基本的な考え方

少子高齢化が進展する唐津市においては、人口減少による地域コミュニティの弱体化、労働人口の減少による生産力の低下、社会保障関係費の増大による行政コストの増加など、社会経済の様々な分野において解決すべき課題を有している。

このような状況のなか、ICTの利活用により、地理的・年代的な制約を越えた人々の交流、地域資源や産業の日本・世界への情報発信、業務・サービスの効率化などが期待されている。

そのため、地域情報化基盤の整備とともに、高齢者や子ども、障害者など、市民全体の情報リテラシーを向上し、誰でも、いつでも、どこでもICTの利便性を享受できるユビキタス社会の構築を目指す必要がある。

また、ICTは課題解決の手段であり、市民の暮らしや仕事における様々な課題解決のために活かされて初めて意味を持つ。唐津市における市民生活や、地域産業、行政サービス等の各分野において、地域が抱える課題を解決するために新たなICTサービスを創出し、課題を解決することにより、さらに強固なICT基盤が整備され、また新たな課題に取り組んでいくような展開を目指す必要がある。

今後、日常生活の様々な場面における情報技術の開発が進むなか、地域情報化基盤のまちづくりにおける重要性は益々高まると思われるため、戦略的に活用していくことが必要である。そこで、本調査では地域情報化基盤の利活用のあり方について、「市民生活向上」、「地域活性化」、「行政サービスの高度・効率化」の3つのテーマにおいて調査を実施し、提言を行っているが、今後これらが相互に補完・連携しあうことによる地域情報化基盤の一体的な整備とともに、新たなプラットフォームの提案が求められる。

## 2 地域情報化基盤の利活用に資する地域情報プラットフォームの形成

唐津市における地域情報化基盤の利活用に係る課題を受け、安全・安心な市民生活の実現、地域資源を活かした地域活性化の推進、効率的で格差のない行政サービスの高度・効率化を3つの柱として、課題を解決するために以下のような7つのプラットフォームの提言を行っている。

取組の柱	プラットフォーム
市民生活向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・遠隔医療</li><li>・情報格差解消の拠点づくり</li></ul>
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域資源の情報発信</li><li>・まちなか回遊支援システムの構築</li></ul>
行政サービスの高度・効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>・迅速・確実な防災情報伝達</li><li>・各支所における本庁との遠隔窓口相談サービス</li><li>・デジタル放送を活用したテレビポータル構築</li></ul>

### 3 地域情報化によるまちづくりの定性的効果の検討

#### (1) 市民生活向上

市内全域に地域情報化基盤が整備され、地域情報化が進展することで、全市民が地域情報化の基盤を活用し、暮らしの安心・安全を確保することが可能になる。医療・福祉面で、自宅・病院間の遠隔医療や、センサーによる健康状態の見守り等が実現されれば、唐津市における住みやすさも向上することが期待される。高齢化が進展する唐津市において、特に高齢者や離島・中山間地居住者など、年代的・地理的に様々なデバイドが存在する方々が享受できるメリットが大きいと思われる。

また、地域情報化基盤は、ウェブ上のコミュニティの活性化も期待できる。地域SNSなどのサービスを利用して、共通の趣味や悩みを持った人々が集う場がネット空間に生まれ、それが現実空間における住民間の交流と連動することで、関係性が深化していく。さらに、地域の交流拠点となる場において、パソコンやインターネット等にこれまで親しみのなかった人ともつながりながら活動が各所に展開することで、活発なコミュニティが生まれ、市民生活を豊かなものにすることが可能になる。

#### (2) 地域活性化

地域産業の活性化の観点からは、唐津市が有する歴史・自然に育まれた多様な地域資源や、観光の魅力を発信することで唐津産品を購入し、唐津へ来訪する“唐津ファン”の増大につながることを期待される。これまで比較的情報通信機器やネットワークの利活用が進まなかった第一次産業における利活用を進めることで、生産の効率化、販路の拡大による就業者の所得向上、生きがいの創出につながる。また、年代・国籍など多様な来訪者に向けて、ストレスなく唐津市を回遊し、自分の求めるテーマや目的の実現を手助けすることで、再度訪れたいと思う旅行者の増加を望める。

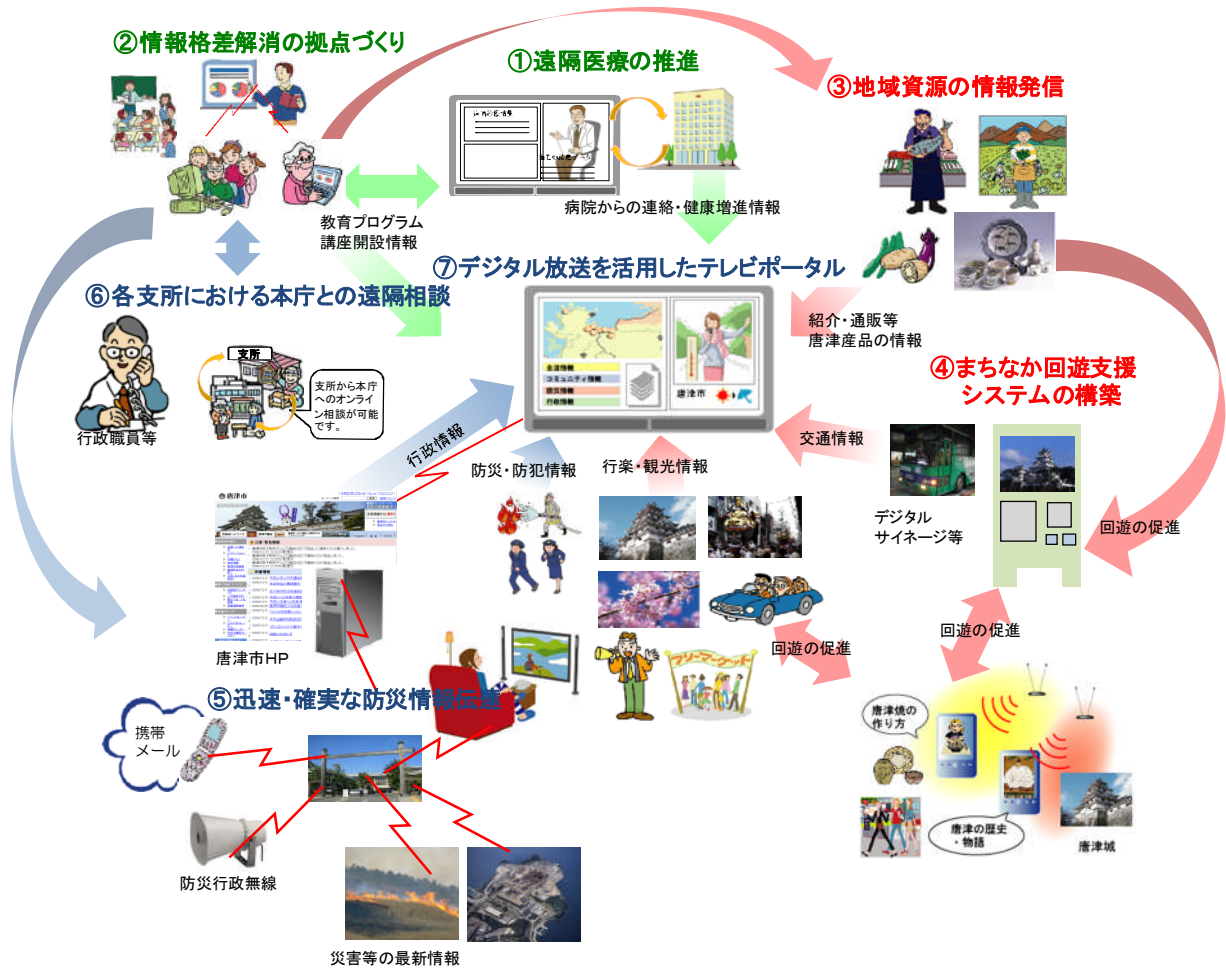
将来的には、唐津市の生活環境の良さに惹かれて移住する人や、企業が立地することも想定し、テレワークなどの働き方についての意識を市内企業に啓発し、地域外の企業誘致の際にPRすることも可能になる。

#### (3) 行政サービスの高度・効率化

少子高齢化による人口減少、地方分権の流れの中で、合併による市域の拡大と支所の行政サービス維持、唐津市全体の人事効率化を図り、行政サービスを維持または高度化する方策が求められる。そこで、地域情報化基盤を活用し、本庁や支所間を遠隔会議システムで結ぶ取組は、市民の負担をかけずに行政のスリム化を図ることが可能な取組となる。加えて、行政サービスや地域情報を集約したテレビポータルを構築し、そこに将来的に住民票交付や各種申請等の仕組みを導入することもシステム的には可能であり、さらにサービス向上の余地がある。

また、唐津市は玄海原子力発電所が立地する玄海町と隣接しており、五感で感知できない原子力災害に対応することが求められる。そのような中、市内全域に地域情報化基盤が整備されたことで、防災行政無線やインターネット・メール、テレビ字幕やデータ放送等、より多くのチャンネルに一括で送信することで、地域住民の安全を確保することが可能になる。







## **第5章 地域情報化基盤の利活用に向けた**

### **地域情報プラットフォームの形成**



# 第5章 地域情報化基盤の利活用に向けた地域情報プラットフォームの形成

## 1 市民生活向上

### (1) 遠隔医療の推進

#### ア 目的

- ・唐津市離島地域を対象として、情報通信網の整備を契機とした遠隔医療サービスに取り組み、安心・安全な居住環境を実現する。

#### イ 対象

- ・離島地域居住者（主に高齢者）

#### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

- ・唐津市には高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の7つの離島があり、高島、神集島、小川島、加唐島、馬渡島の5カ所には診療所が設置されているが、松島、向島の2カ所には常勤医師がおらず、民間医師による巡回診療が行われており、診療時間は1.5時間/回という限られた時間となっている。
- ・常勤医師がいる他の5島においても、研修のため週1回医師不在の状況が生じており、小児科、産科、救急など専門的な医療分野における医療行為における医師不足や、離島やへき地診療所においては、限られた医師が多岐に亘る分野の診療行為を行わねばならず、医師への負担も問題となっている。
- ・唐津市の離島には、平成20年度に地域イントラネット基盤施設整備事業で海底光ファイバーケーブル網が整備され、年度中にCATVの延伸でラストワンマイルが整備される。

#### 参考：佐賀県情報業務改革課の取組

##### 【総務省地域 ICT 利活用モデル事業（平成20年度）】

##### ①佐賀県民健康情報連携システム（患者の診療情報共有システム）

- ・電子カルテシステムを保有する複数の中核病院をネットワーク化し、診療所等も含めた地域医療基幹による診療情報共有を実現。
- ・地域のかかりつけ医が診療情報にアクセスし診療することで、医療行為や検査等の重複を防ぎ、医療効率の改善、医療費削減を図るとともに、安全・安心で一貫した医療を可能とする。

##### ②テレビ健康診断・相談システム

- ・医師や保健師と各家庭を結び、誰でも操作できる家庭のテレビを利用端末とした遠隔健康診断・相談事業を推進。
- ・平成21年3月に地域イントラネットの整備が完了する唐津市離島地域で実施。
- ・家庭にスピーカー付のセットトップボックスとカメラを設置し、テレビ電話による相談を実施。

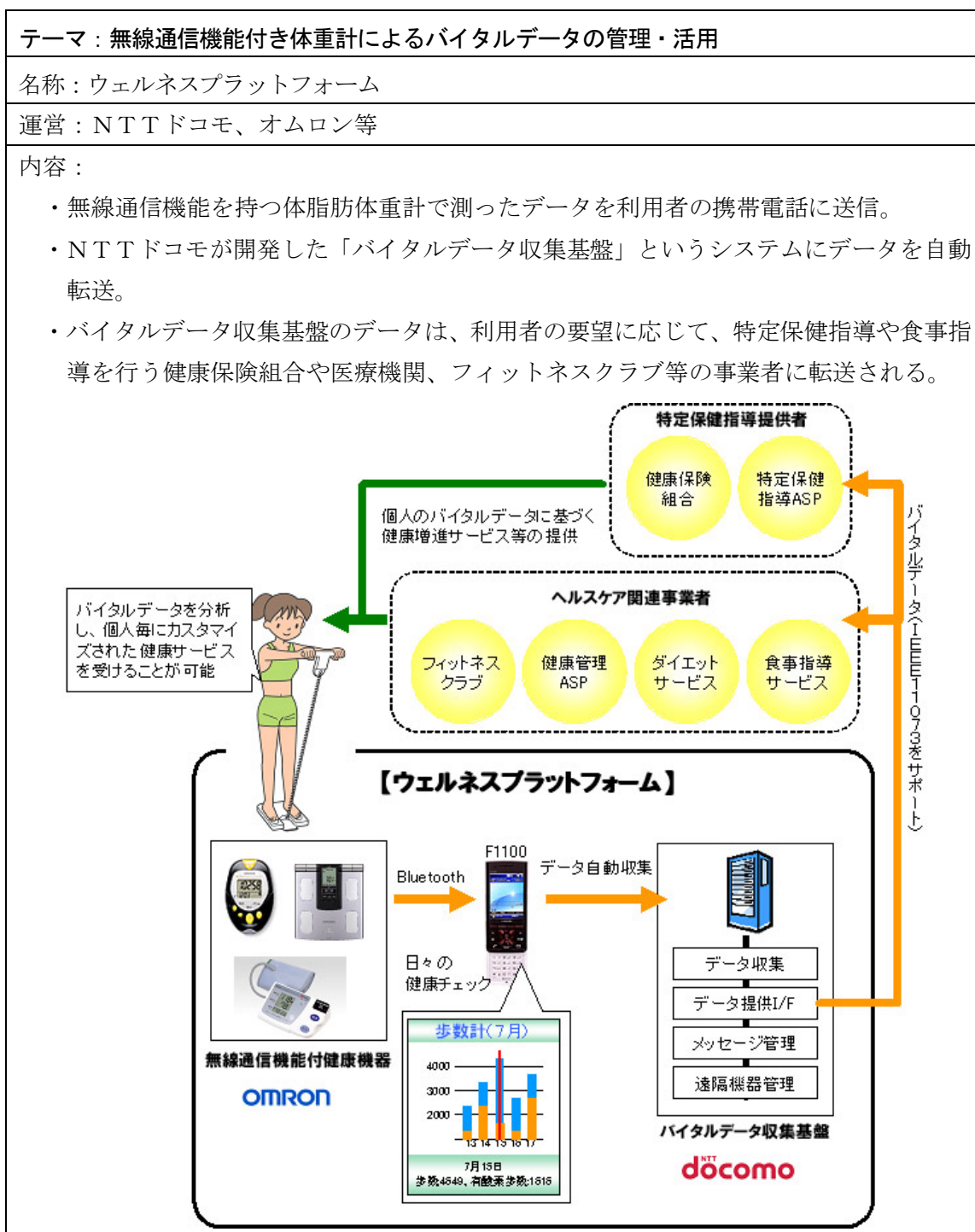
##### ③医療 web カンファレンスシステム

- ・地元企業と共同開発した医療機関向け web 会議システムを配備。
- ・離島診療所等の若手医師向けに大学や医師会で開催される講演会を公開中継したり、遠隔体面指導を実施し、医療技術の向上を図る。

## エ 内容

### ○日常的な体調管理・健康の見守りサービスの提供

- ・無線通信機能が付いた体重計や、安否確認の赤外線センサーといった機器で収集した情報が診療所等の医療機関に提供されることで、無意識に、ゼロクリックで健康状態を見守る仕組みの導入を検討する。
- ・同様のサービスは下記のように既に実用化されているものもあり、これらのシステムをパッケージで導入することも検討する。



資料：NTTドコモホームページ

○初期医療につなげるワンストップ診断サービスの提供

- ・地域の診療所・地方中核病院に画像診断サービス専用の窓口を設置し、バイタルサイン・病状の動画など、伝送可能なデータの診断を行い、初期医療の方向性や医療行為の必要性を判断するサービスを提供する。

○医師や保健師と各家庭を結び、誰でも操作できる家庭のテレビを利用端末とした遠隔健康診断・相談事業を推進

- ・主な対象としては高齢者の利用が想定されるが、高齢者にとってはパソコンよりもテレビが身近であり、普及率も高いため、システムを導入しやすい。
- ・セットトップボックス用のリモコンに予め設けられた「テレビ電話」ボタンで電話帳の選択や、通話を行う。

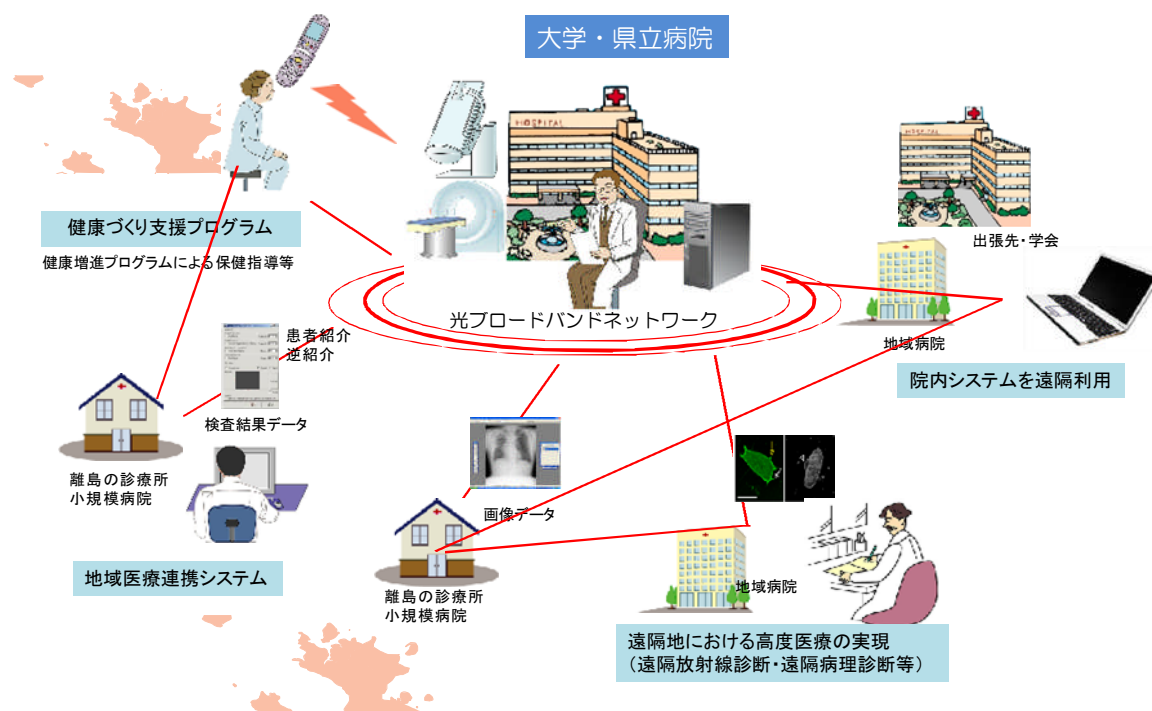
図表5-1 セットトップボックスを活用したテレビ電話のイメージ



○医療機関向けウェブ会議の導入による医師の技能向上

- ・離島診療所等の若手医師向けに大学や医師会で開催される講演会を公開中継したり、遠隔体面指導を実施し、医療技術の向上を図る。
- ・佐賀県が、平成20年度地域ICT利活用モデル構築事業において使用する、地元企業と共同開発した医療機関向けweb会議システムの成果を活用。

オ イメージ図：遠隔医療の実現



カ 実現時期

- ・佐賀県による平成 20 年度地域 I C T 利活用モデル構築事業等において、唐津市離島における遠隔医療の実施、実験の成果を踏まえ、実現方策を検討。

キ 実現体制

- ・医療機関・唐津市・佐賀県等



## (2) 情報格差解消の拠点づくり

### ア 目的

- ・公民館や診療所など、地域コミュニティの核において、情報リテラシーを高めるための講座等を展開し、能動的に目的意識を持った人たちの活動の場や、そうではない人にとっての入り口としての機能を高める。
- ・シニア向け、子ども向けのサービスを展開していくことにより、子育て中の保護者など、関連する人たちへも波及効果のある仕組みを設計する。

### イ 対象

- ・高齢者・子ども

### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

- ・唐津市には 25 カ所の公民館があり、パソコンやインターネットの使い方を学ぶ講座は、鏡、外町、呼子、鎮西、神集島の公民館で開催されている。
- ・この他、都市コミュニティセンターや働く婦人の家、佐賀社会保険センター唐津、唐津ビジネスカレッジ等におけるパソコン教室や、佐賀県主催の「インターネット利活用講習会（会場：浜玉、七山、相知の各支所）」が開催されている。
- ・しかし、公民館での一般向け講座には、ほとんど参加がない状況である。

ICTリテラシー向上の場に関する現状
<p>唐津市都市コミュニティセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市コミュニティセンター」、「外町公民館」、「働く婦人の家」という3つの主体が、別々にパソコン講座を実施。働く婦人の家における講座は、男性も参加可能であり、参加者層はほとんどかわらない。</li> <li>・それぞれ定員が20名であるが、パソコン講座は人気があるので定員はすぐに埋まる。</li> <li>・年代層は40～50代の方が主であり、高齢者と若者はいない。過去には70代の受講者もおられたが、パソコンを使おうとする高齢者が少ない。</li> <li>・3つの講座は10回から20回程度開催されるが、そこでできた仲間がサークルとなり、活動が継続している。</li> </ul>
<p>唐津ビジネスカレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講習を学びに来る学生は、ある程度目的がはっきりしてきている。基礎的な技術を網羅する集合講座はニーズが少なくなっている。</li> <li>・若者向けのweb講座を開催している。20～30代後半の方々に、ウェブクリエイターの資格をとる講座を開催しており、商店街の店舗のHPをつくっている。</li> </ul>

## エ 内容

### ○ウェブ上のコミュニティと地域における交流が連携した地域ICT拠点づくり

- ・メーリングリストや地域SNSなど、地域情報化基盤やインターネットを活用したコミュニティと、公民館・学校・診療所等の現実の場を連動させ、地域コミュニティを活性化する仕組みづくりを進める。

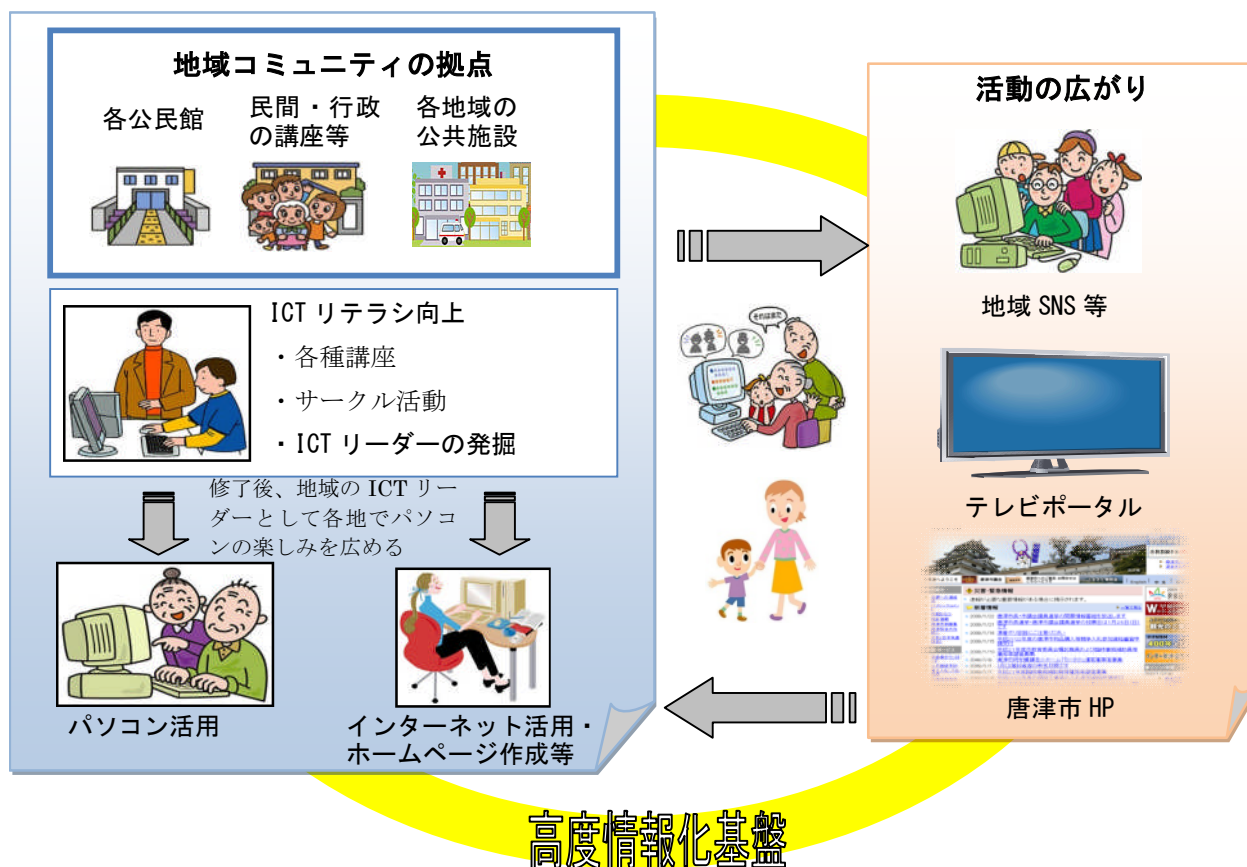
### ○ICT活用のメリットを伝える場づくり

- ・高齢者や若い母親、障がい者など、各自のライフスタイルに合わせ、役に立つ実践的なICT活用テクニックを習得する講座などを実施する。
- ・講座内容は、以下の様なものが考えられる。
  - パソコンの電源の入れ方からはじめる基礎講座や、インターネット・メール等の活用、デジカメ、スキャナー等の周辺機器の使い方など、利用者のニーズやパソコンへの習熟に応じた講座を開設

### ○ICT利活用講座を担う指導人材の育成

- ・高齢者や公民館職員など、地域のICT拠点で技術を習得した人材が指導者・ICTリーダーとなり、各地域で楽しみ方を広げていく。
- ・高齢者向けICT教育やネットワークづくりを展開する市民団体を育成し、各地へ展開していく。

オ イメージ図：情報格差解消の拠点づくり



カ 実現時期

- ・既存の活動団体、実際に行われている取組と連携し、短期の実現を図る。

キ 実現体制

- ・公民館・行政・PTA・市民団体等
- ・佐賀県内には、「NPO法人シニアネット佐賀」のような高齢者による高齢者向けICT活用講座を展開する団体があり、唐津市における同様の団体の育成や、既存の団体との連携も検討する。

参考：シニアネット佐賀の事業内容

●事業内容

- ・高齢者間のネットワークをつくり、仲間作りを促進する
- ・高齢者の持つ各種技能、知識、趣味などを活性化し、社会で活用
- ・ネットワークを通じた高齢者向け情報の伝達
- ・行政機関などに対する高齢者問題への提言
- ・情報弱者問題への関連団体との連携
- ・高齢者へのパソコン指導と普及

- ・企業、医療機関などへの高齢者対応機器の開発への協力

●**主な講習内容**

- ・パソコンの基本操作
- ・日本語の入力
- ・インターネット、メール

●**活動実績**

- ・会員数 49 名
- ・インターネットの使い方の講習会（受講者数約 20 名／回）を佐賀県高度情報化推進協議会の委託で実施
- ・同講座を 2004 年度より開催しており、2008 年 9 月までに 484 名が参加

●**対象者**

- ・県内在住の 50 歳以上の方

## 2 地域活性化

### (1) 唐津市産品の情報発信

#### ア 目的

- ・唐津市の地域資源である農水産業の特産品等の情報を発信し、販路の拡大を図り、唐津のブランド力向上により、地域産業の振興を図る。

#### イ 対象

- ・唐津市民、日本全国

#### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

- ・唐津市内の事業者や、商店街組合、農協、商工会等の団体ではホームページを作成しているところも多く、ホームページ上で商品を購入できるところもある。しかし、個々の情報発信力には限界があるため、これらを統合した発信方法が必要である。

唐津市特産品の情報発信に関する現状
<p><b>唐津上場商工会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードのポイントシステムを活用して観光客を増やしていきたい。</li> <li>・第1段階は加盟店の増加だが、第2段階としてはポイントサービスやスタンプラリーなどでポイントに応じて特産品をプレゼントするような、地域内の消費者向けに展開していきたい。最終段階としてはポイントによって金額に換算することも考えている。</li> </ul>
<p><b>びびっと！からつ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「びびっと！からつ」というHPを唐津のポータルサイトとして運営している。唐津新聞の提供による、唐津市内のイベントや釣り、ネットラジオなどの地域に密着した情報を更新しており、市内外から一月7,000～10,000のアクセスがある。</li> <li>・唐津市内の店舗など、無料で会社情報を1,000件程掲載している。今後は、唐津に対する検索を増やしてもらい、ネット検索の玄関を広げる取組を実施していき、唐津市内の特産品をびびっと！からつ上で購入できるシステムの構築も検討中。</li> </ul>
<p><b>呉服町商店街</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呉服町の商店街内部の情報発信ということで、活動の幅は限られ、予算の問題もある。店を切り盛りしながらの運営になるため、更新のペースは遅れがちである。</li> <li>・唐津くんちが終わると、くんちの写真を募集している。メールでもらい、呉服町商店街の会場で写真展を開催しており、賑わっている。</li> </ul>
<p><b>唐津ロイヤルホテル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルのHPは、本社と地元で管理を分担しており、まちなかの観光情報等の地元情報を掲載している。市内の店舗等のHPとリンクし、お互いを紹介していければいい。</li> </ul>

### 唐津漁協

- ・唐津漁協は、ネット販売等はやっていない。玄海漁連や中央市場が統合して、一般の人も買えるマーケットをつくらうとしている。

### J Aからつ「からつ産直館 唐鮮房」

- ・J Aタウンの通販ページを利用し、唐津の地場産品を通販している。
- ・直売所に出品している生産者は100前後だが、その中から加工品・米・重量野菜など出荷しやすいものを主に通販用としている。
- ・J Aからつが導入している「マイスター認証制度」により「マイスター」に認証された生産者がつくった旬の農産物の詰め合わせを用意している。

## エ 内容

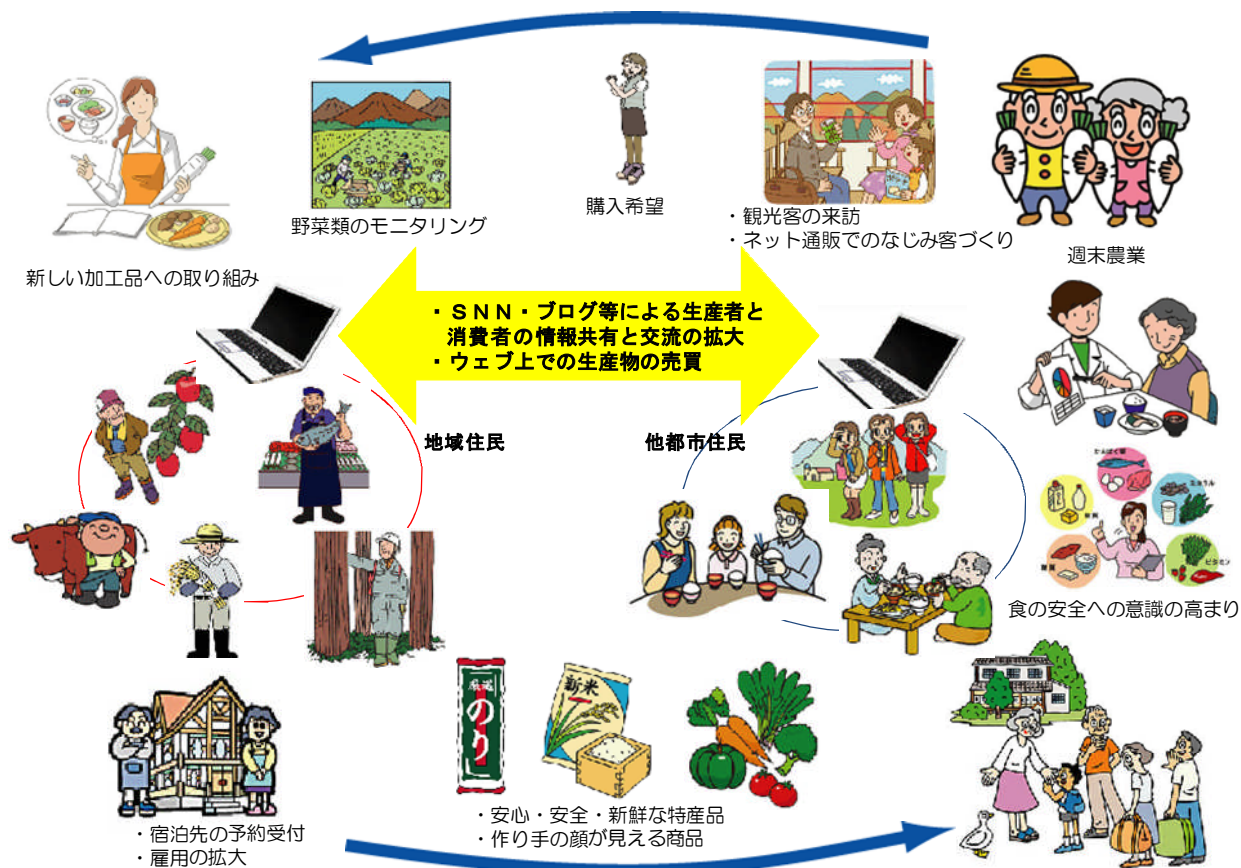
### ○各事業者の連携による唐津市特産品の情報発信が可能なプラットフォームの形成

- ・各事業者・地域が連携することにより、唐津産品のポータルサイトとしての間口の拡大が期待でき、個別のホームページよりも効果的な情報発信が可能になる。
- ・唐津市内の様々な企業・事業者がネットワークを組むことで、プラットフォーム内の個別の店舗のブランド力が向上し、唐津市全体の情報発信力や唐津のブランドイメージ向上につながるという好循環が期待される。
- ・ポータルサイトの管理運営組織は、唐津観光協会、びびっと！からつ等、既に取り組を行っている民間事業者が連携して立ち上げ、ポータルサイトのメリットを整理し、参加企業の拡大を図る。
- ・唐津市全体のブランド力・情報発信力を向上するためには定期的な更新が必要であり、地元の学生が総合学習の一環として商店街のホームページを更新するなど、地域密着、地域ぐるみでのポータルサイト運営のあり方を検討する必要がある。

### ○第一次産業振興に向けたICT利活用の推進

- ・地域でのICTリテラシー向上の取組を第一次産業分野において展開することで、より効率的な生産過程の実現や、市況のリアルタイムの把握、販路の拡大が望める。
- ・直売所等の販売の場において、農水産物直売所と農家を結ぶネットワーク産直販売支援システム（POS等）や、生産履歴情報を開示するトレーサビリティシステム、ICカードによるポイントサービスといったICT技術の導入により、農産物の新鮮さ、安全・安心、育てた人の顔が見える野菜といった付加価値を生み出すことが可能となる。
- ・これにより、生産者の所得向上、高齢者、第一次産業従事者のICTリテラシーの向上、唐津市の特産品の情報発信力増大、唐津市のブランドイメージ向上、唐津市へのファン、リピーターの増加といった効果が期待される。

オ イメージ図：唐津市産品の情報発信



カ 実現時期

- ・現在、観光協会や唐津新聞社「びびっと！からつ」等の地域ポータルサイトがあり、既存の活動をまとめる体制（研究会等）を立ち上げ、実現方策などの検討を行い、短期での実現を図る。
- ・将来的には、テレビポータルコンテンツへの活用を目指す。

キ 実現体制

- ・民間事業者（びびっと！からつ等）
- ・観光協会、商店街組合、商工会議所、農協、漁協等団体

## (2) まちなか回遊支援システムの構築

### ア 目的

- ・唐津市を訪れる観光客に、公共交通や観光スポットの情報をリアルタイムに伝えることで、個人の志向に合わせて唐津の魅力を伝え、回遊しやすい環境づくりを行う。

### イ 対象

- ・観光客、公共交通利用者

### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

#### ○唐津市の交通事業者の取組

- ・交通情報サービスの高度化が検討されており、交通事業者間の連携を図り、垣根のない情報提供サービスシステムが求められている。

#### 唐津市の公共交通の現状

##### 昭和バス

- ・時刻表は年2回、春と秋に更新され、ホームページにも掲載されている。
- ・路線図はつくられていないが、見やすい地図と一体となった観光客にも使いやすい路線図の作成が必要と考えられている。
- ・福岡～唐津の高速バスは、現在も利用者が伸びている状況であり、増便が検討されている。
- ・利用者のニーズに応えるデマンドバスは検討されていないのは、40人程度のバスの場合、デマンドバスは非効率になるためである。
- ・確定はしていないが、ICカードの導入も検討されている。
- ・九大学研線などは、JRとの共通チケットなどの取組が行われ、協力関係も出来つつある。
- ・しかし、鉄道と違いバスのICカードの設備は、各バスに必要なためかなりのコストが想定されている。

##### JR九州

- ・JR九州、西鉄や地下鉄などの相互乗り入れが可能となるICカードの導入が平成22年度に予定されている。
- ・SUGOCAは、現在加入者を募集しており、唐津でも導入が進むと便利になる。
- ・カードリーダーを導入してもらえば、どんな店舗でも対応できる。
- ・駅のホームページについては、北部九州地域本社が運営している。唐津事業部での独自の取組は行われていない。



○唐津市まちなかでのプッシュ型情報サービスの実験（FONルーター設置）

- ・佐賀県は2008年7月、公衆無線インターネット利用環境を構築し、観光情報などを提供する実証実験として、FONという企業の無線LANルーターをJR唐津駅から唐津城周辺のエリア内の商店等に27台設置した。
- ・実験ではアップル社製「iPod touch」5台が無料で貸し出され、無線LAN対応の機器であれば、無料のインターネットが利用可能であったが、会員登録者数が少ないこと、手続きがやや煩雑なことなど、利用するまでの手間といった問題があったためか利用者数は伸び悩んだ。

エ 内容

○バス停、渡船場、駅等交通拠点や、主要な観光スポット等において、デジタル通信が可能な案内看板（デジタルサイネージ）の設置

- ・市民や観光客に対し、時刻表や乗り換え案内等の交通情報や、観光情報やイベント情報、音声での案内等がリアルタイムで提供可能なシステムの導入を検討する。
- ・事例によると、情報が提供される端末は自販機やバス停の標識、専用の端末といったパターンがあり、ディスプレイ、液晶タッチパネル、電光文字、ICタグ、ポスター・チラシストッカーなどの機能を持ち、様々な行政情報や交通情報、観光情報等を、市民や観光客にリアルタイムに発信していくシステムの構築が可能である。

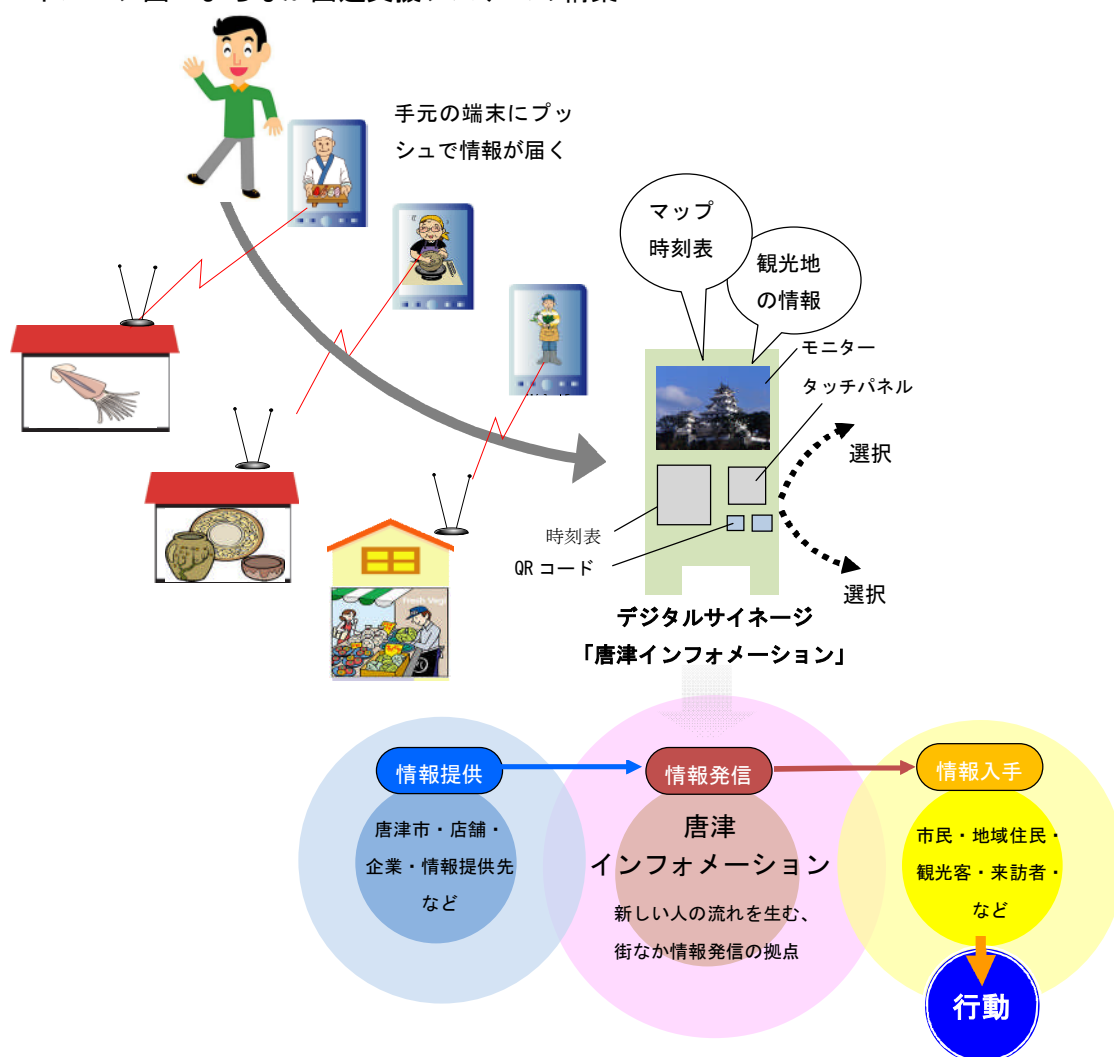
○唐津市内共通のICカードの導入

- ・既存のICカードと商店街・商業施設、交通事業者等の連携により、市内の移動、遊びの付加価値を提供する。
- ・市内での消費に対し、地域通貨やポイントシステムなどにより、利用メリットのある仕組みを導入する。

○プッシュ型の情報発信、まちなかにおける観光情報の発信

- ・情報提供側、利用者側双方にメリットになる仕組みを導入する。
- ・携帯電話・ゲーム機器等、日常的に利用される、使いやすい端末を活用したシステムを検討する。
- ・事業実施の体制づくり、採算性の検討など、継続可能なシステムを検討する。
- ・導入への取組については、実証実験段階での情報発信を行う。

オ イメージ図：まちなか回遊支援システムの構築



カ 実現時期

- ・デジタルサイネージについては、既存の導入事例もあり、提供可能なコンテンツの絞り込みを行えば、短期的な導入が可能と思われる。
- ・ICカードの導入については、利用者にどういうメリットが提供できるか検討し、加入事業者となる商店街の店主の理解を得るための期間が必要と思われる。
- ・プッシュ型の情報提供については、運営主体、デジタルサイネージとの連携システムなどや、端末の導入に関する検討の場と時間が必要である。

キ 実現体制

- ・観光関連事業者、商業者などによる、導入検討のための組織づくりが必要。

### 3 行政サービスの高度・効率化

#### (1) 迅速・確実な防災情報伝達

##### ア 目的

- ・唐津市は、玄海原子力発電所を有する玄海町と隣接しているため、全市域に整備される情報通信基盤を活用し、原子力災害を含めた緊急時に情報を伝達する仕組みを構築する。

##### イ 対象

- ・全市民

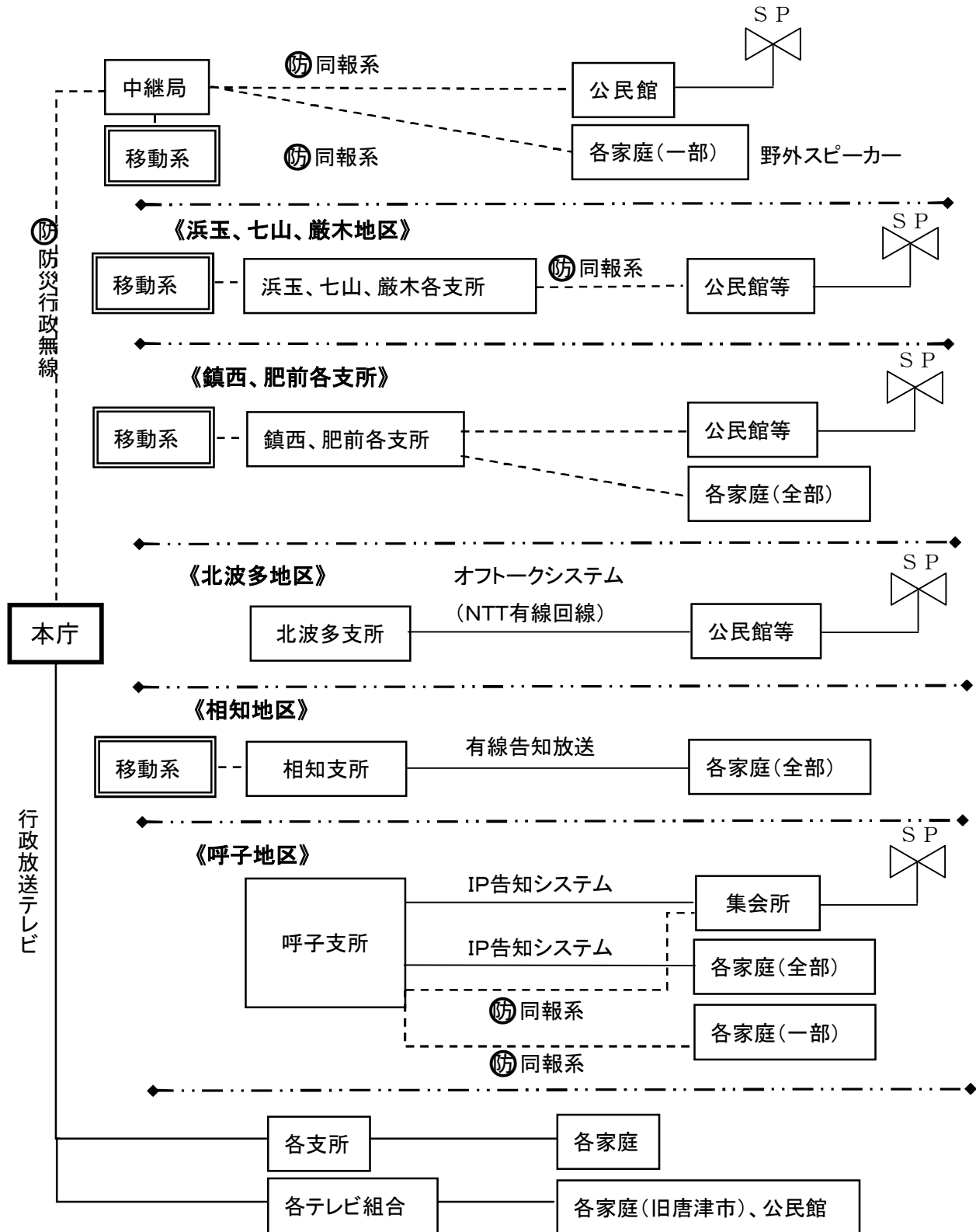
##### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

- ・市は平成18年8月に「唐津市地域防災計画」を策定し、あらかじめ対応を検討、災害情報を迅速・的確に伝達する体制を構築している。
- ・原子力災害の特性について、経済産業省原子力安全・保安院では、以下のように整理している。  
原子力災害はその発生を五感で感知できないため、災害発生時の通信手段・経路を多様化し、素早く確実に情報を伝達する体制を整える必要がある。

原子力防災の特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質又は放射線の存在は、放射線測定器を用いることにより、健康への影響が考えられない微量でも検知できるが、その存在を、五感で直接感知することができず、被ばくの程度を自ら判断できない。</li> <li>・一般的な災害と異なり、自らの判断で対処するためには、放射線等に関する基本的な知識を必要とする。</li> <li>・原子力災害は原子力事業者の活動によって発生するため、原子力事業者がその予防対策、応急対策について、大きな責務を有する。</li> <li>・原子力防災には、原子力に関する専門的知識を有する機関の役割や指示、助言等が重要である。</li> </ul>

・唐津市では、原子力災害発生時に、以下のような災害時情報伝達体制を構築している。

図表 5-2 唐津市防災行政無線・放送図



資料：唐津市地域防災計画を基に作成

○市内のその他の非常通信

- ・地震災害、津波災害等非常の事態が発生した場合、又は発生する恐れがある場合において、有線電話が途絶し、又は輻そうして事実上利用できない状態になった時は、電波法第52条第4号及び第74条第1項の規程に基づき、非常通信の取り扱いを行う。
- ・一般加入電話有線利用  
→あらかじめ通信事業者と協議し、設置した災害時有線電話を活用。
- ・移動体通信（携帯電話・自動車電話）  
→市職員幹部等、市消防機関及び消防団幹部等へパソコンから災害情報メールを一斉に送信し、災害情報等を伝達。
- ・放送機関  
→放送事業者及びケーブルテレビ放送事業者に、防災行政無線、電話、ファクシミリ、電子メール等で、迅速かつ性格に情報を伝達し、放送を依頼。
- ・インターネット  
→ホームページへの掲載や、メール、画像データ等による情報伝達。
- ・その他  
→アマチュア無線、赤十字無線奉仕団体へ協力を要請。

○防災情報伝達手段の課題

- ・各戸に設置しているテレビにNHKや民放の番組にCATV事業者等がテロップを流したり、チャンネルを強制的に変えさせることは技術的に可能であるが、テロップについては、CATV事業者は他社が作成した放送用コンテンツに加工してはならないと法律で定められている（有線テレビジョン放送法第十三条）。また、セットトップボックス開発企業によると、強制的に電源を付ける、あるいは防災情報を提供している番組にチャンネルを合わせることは技術的には可能であるが、視聴者の反応等を考慮する必要があるとのことであり、現状のテレビによる防災情報提供手段としては、各局の判断に基づいたテロップやデータ放送となる。
- ・情報通信基盤が整備されたことで、各戸にIP接続された防災情報提供端末を設置し、一斉送信することは技術的に可能であるが、端末の整備費が戸あたり10万円程かかるため、整備費が膨大になる。
- ・市町村からの情報伝達には、主として防災行政無線の同報系システムを利用することが多く、全国の市町村の75.6%が整備している。なお、これまで個々の市町村で整備されてきた防災行政無線を、市町村合併に伴って有効に活用するため、システムの整備・統合が必要になっている。防災行政無線のデジタル化については、膨大な費用がかかるため、全国の自治体で整備は進んでおらず、整備率は9.91%となっている。

図表 5-3 市町村防災行政無線整備状況表

情報伝達手段		速報性・一斉通報	正確性・再現性	災害時の信頼性	導入の容易さ	利用の容易さ	地域情報の提供	地域情報の収集
自営通信	同報系防災行政無線	○	△	○	△	○	○	○
	MCA無線	○	△	○	△	○	○	○
	簡易無線	△	△	△	○	○	○	△
電気通信サービス	固定電話	×	△	×	○	○	○	△
	携帯電話	×	△	×	○	○	○	△
	インターネット	×	○	△	○	△	○	△
	電子メール	○	○	△	○	△	○	△
放送	テレビ	○	○	○	△	○	△	×
	ラジオ	○	△	○	△	○	△	×
	コミュニティFM	○	△	○	△	○	○	×
	ケーブルテレビ	○	○	△	△	○	○	△
広報車	×	△	△	○	○	○	△	

(注) ○：適している △：どちらともいえない ×：不適

資料：防災行政無線の各戸への情報伝達に関する検討結果報告書（総務省、平成 20 年 3 月 25 日）

図表 5-4 市町村防災行政無線整備状況表

都道府県名	全市町村数	整備市町村数	整備率	同報系整備率	移動系整備率	地域防災無線整備率	同報系デジタル整備率	移動系デジタル整備率	
北海道	180	168	93.33%	53.89%	86.11%	3.89%	5.00%	0.56%	
東北	231	216	93.51%	70.56%	91.77%	4.76%	9.09%	1.73%	
関東	362	347	95.86%	88.95%	85.91%	18.23%	9.12%	4.14%	
信越	116	115	99.14%	77.59%	91.38%	13.79%	14.66%	8.62%	
北陸	51	47	92.16%	74.51%	82.35%	9.80%	9.80%	1.96%	
東海	174	173	99.43%	84.48%	94.83%	18.39%	15.52%	15.52%	
近畿	205	187	91.22%	67.80%	69.76%	20.98%	7.32%	2.44%	
中国	110	108	98.18%	81.82%	93.64%	6.36%	14.55%	3.64%	
四国	95	89	93.68%	81.05%	83.16%	10.53%	11.58%	5.26%	
九州	福岡県	66	50	75.76%	45.45%	68.18%	4.55%	10.61%	0.00%
	佐賀県	20	16	80.00%	55.00%	75.00%	5.00%	15.00%	0.00%
	長崎県	23	23	100.00%	86.96%	100.00%	8.70%	4.35%	0.00%
	熊本県	48	45	93.75%	85.42%	87.50%	4.17%	14.58%	2.08%
	大分県	18	15	83.33%	66.67%	77.78%	33.33%	5.56%	0.00%
	宮崎県	30	30	100.00%	76.67%	93.33%	10.00%	6.67%	0.00%
	鹿児島県	46	45	97.83%	89.13%	80.43%	15.22%	6.52%	0.00%
小計	251	224	89.24%	70.92%	81.27%	9.56%	9.56%	0.40%	
沖縄県	41	33	80.49%	78.05%	56.10%	2.44%	4.88%	0.00%	
合計	1,816	1,707	94.00%	75.61%	84.97%	12.22%	9.91%	4.02%	

資料：総務省（平成 20 年 3 月 31 日現在）

## エ 内容

○行政テレビ放送でのテロップ、防災行政無線、携帯電話、パソコンへのメール等、複数の媒体を活用した防災情報発信システムの構築

- ・FAXやメール、電話など、様々な形式で提供される緊急情報などを一元的に集約し、放送用データに生成した後IP網で送信し、行政放送への文字テロップ、データ放送、防災行政無線、携帯電話やパソコンへのメール、データ放送等の様々なメディアに情報提供を行う仕組みの導入を検討する。将来的には、ウェブカメラやマイク等の機能も付いたIP告知端末を活用した防災情報をプッシュ型で提供する戸別告知システムの導入も考えられる。これらのIP告知端末は双方向通信が可能であるため、災害時の情報伝達だけでなく、カメラやマイクを利用し、遠隔地間での教育・医療サービス等にも活用が可能となる。
- ・旧町村の防災行政無線の統合については、市全域に同報系デジタル方式を整備、あるいは各戸にIP告知端末を整備する場合、数十億のコストがかかると予想される。そのため、第一段階として本庁の操作盤はデジタル方式とし、各庁舎への情報伝達はデジタルで行い、各庁舎側でデジタルをアナログに変換後、アナログ子機やスピーカーに送出する体制を実現することがコスト、時間を考慮すると現実的であると考えられ、その後第二段階として全域デジタル化や、戸別の伝送システムを含めた検討を行うのが望ましい。各戸への伝送システムについては、無線LANを用いた双方向通信、特定小電力無線を用いた方式、アナログの戸別受信機を活用した方式等があり、今後コスト面での評価等により、唐津市の特性に合った整備方針を検討する必要がある。

参考：合併した市町村の防災行政無線の統一に関する事例（富山県南砺市）

南砺市：人口 56,898 人、世帯数 17,401 戸

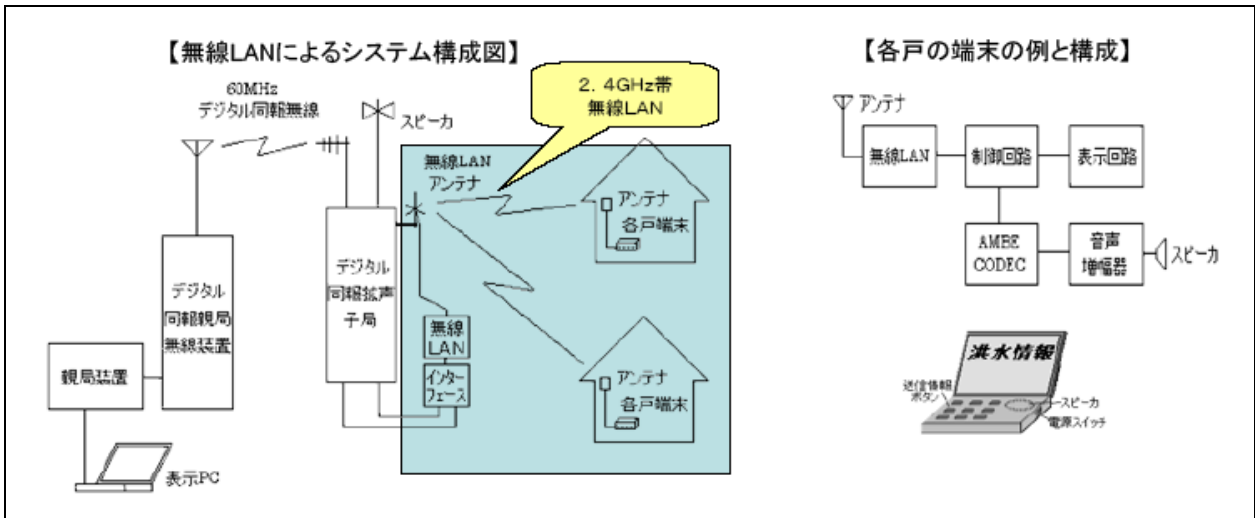
○現状

- ・8町村が合併し、アナログ方式をとっていたが、その中で旧城端町は同報系が未整備であったため、市内全域への情報伝達ができない状況であった。
- ・平成18年度に福野庁舎にネットワーク設備の回線を利用したデジタル方式による各庁舎既設設備の統合整備、同報系が未整備である城端庁舎に遠隔制御機整備及び子局11機を設置し、デジタル方式による情報伝達を可能とした。他庁舎への情報伝達は、福野庁舎からのデジタル信号をアナログに変換する信号変換装置を導入している。

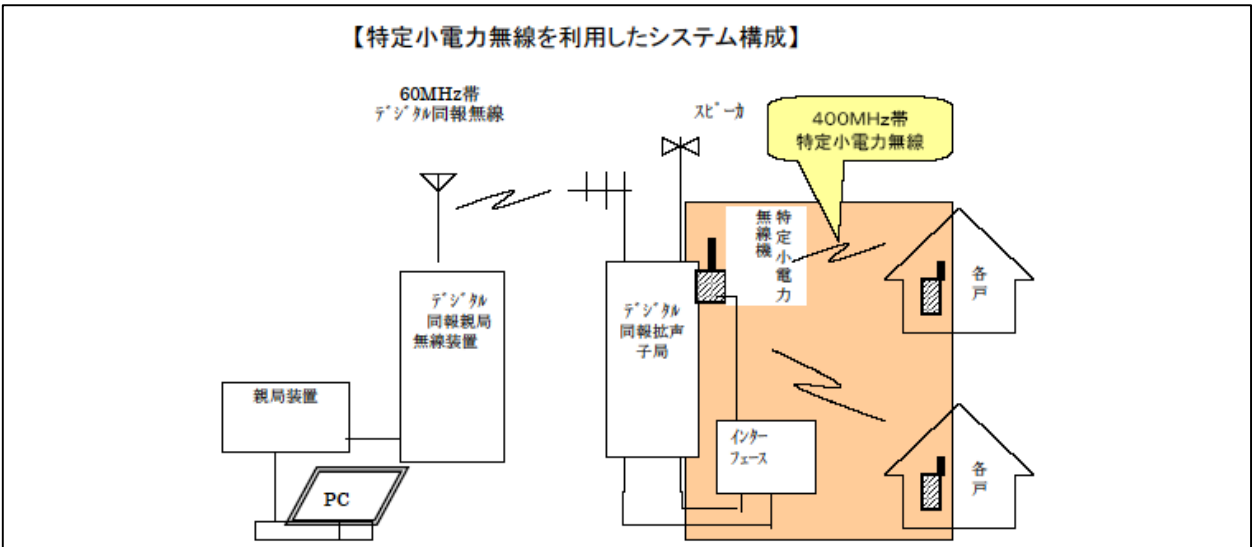
○今後の目標

- ・全地域を起債によりデジタル方式で整備していく方針としているが、膨大な費用がかかるため、他の方式がないか調査中。整備コストは20億円と試算している。

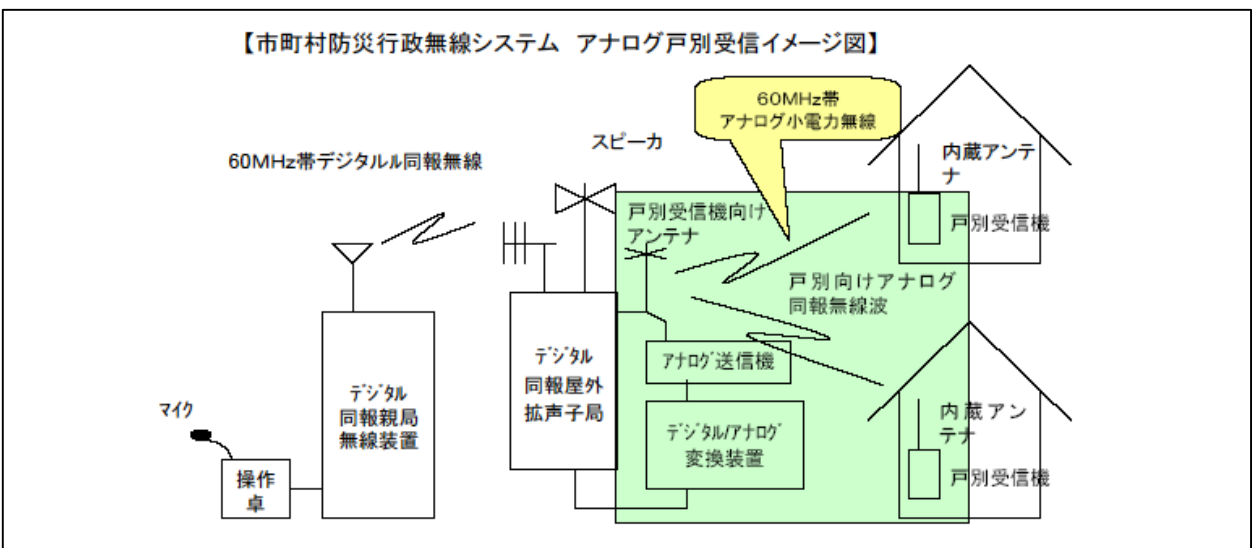
図表 5-5 無線LANを利用した情報伝達システム (参考)



図表 5-6 特定小電力無線を利用した情報伝達システム (参考)



図表 5-7 参考：アナログの戸別受信機を活用した情報伝達システム (参考)



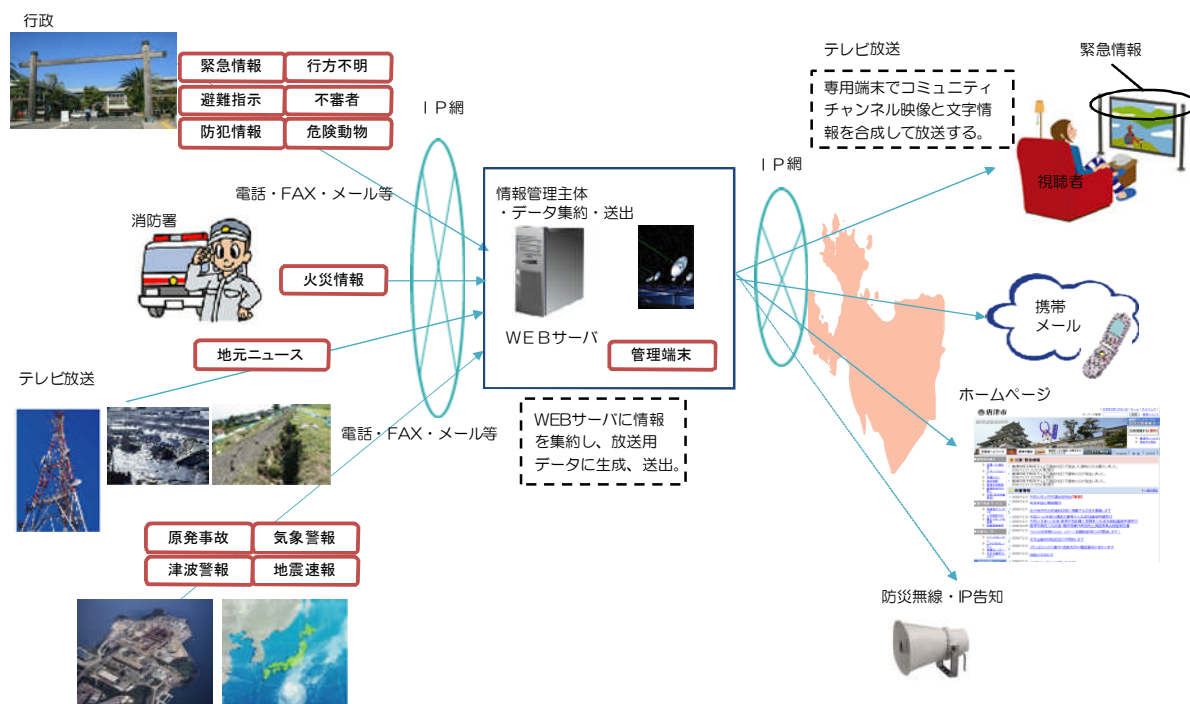


図表5-8 各戸への情報伝達システムの比較

区分	無線LANを利用した情報伝達システム	特定小電力無線を利用した情報伝達システム	アナログの戸別受信機を活用した情報伝達システム
伝搬距離	△	○	◎
音声通信（通報）	○	◎	◎
小容量データ伝送（テキスト伝送）	◎	○	○
大容量データ伝送（静止画像伝送）	◎	×	×
専用周波数	×	×	○
双方向通信	○	○	×
回線使用制限時間	無し	有り	無し

（注）◎：非常に優れている ○：優れている △：どちらとも言えない ×：不適  
 資料：防災行政無線の各戸への情報伝達に関する検討結果報告書（総務省、平成20年3月25日）

オ イメージ図：迅速・確実な防災情報伝達



カ 実現時期

- ・全戸に防災行政無線を設置するためには、初期投資として、IP告知センター設備費、引き込み工事費、宅内工事費、IP告知端末機本体等の費用が必要となる。これらの費用負担の手法を検討する必要があるが、早期の導入が求められる。
- ・携帯電話やパソコンのメール、自治体ホームページ、テレビのテロップ、データ放送等の様々なメディアに一元的に情報を発信するアプリケーションソフトの導入など、短期での実現も可能と思われる。

## キ 実現体制

- ・ 災害一次情報の提供
  - 唐津市、佐賀県、指定地方行政機関（九州管区警察局等）、原子力事業者等
- ・ 市民に向けた情報発信
  - 唐津市、民間企業（アプリケーション開発元、有線テレビジョン放送事業者）

## (2) 各支所における本庁との遠隔窓口相談サービス

### ア 目的

- ・広大な市域内の各支所における行政サービスの質の維持・向上と、行政サービスの効率化を図るため、本庁・支所間における遠隔窓口相談サービスの導入を行う。

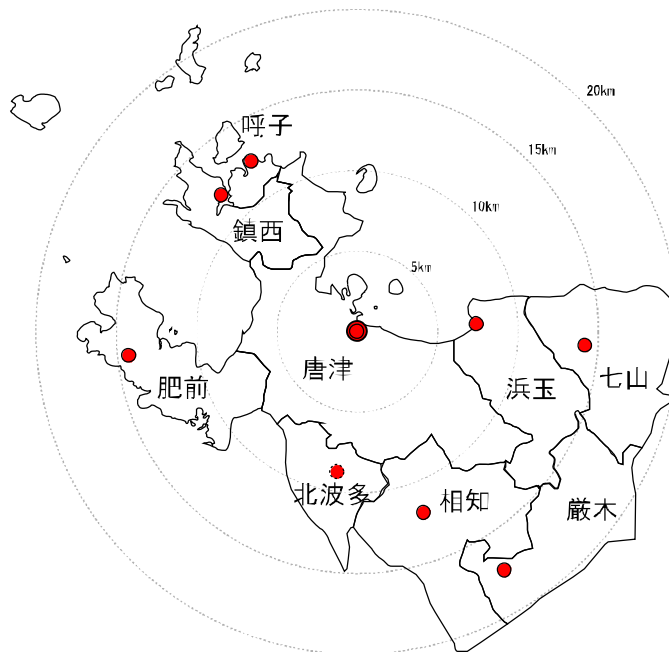
### イ 対象

- ・唐津市役所本庁・各支所
- ・全市民

### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

- ・合併した唐津市は、各支所との距離が離れているところでは約 20 km であり、厳木支所から本庁までは車で 40 分程かかる。高齢化する地域では、車の運転も困難な場合があり、支所でも高度な行政サービスを提供する必要がある。
- ・唐津市は、合併前の各支所の機能をそのまま残す総合支所方式をとっているため、支所においても、ある程度専門的な分野の相談も対応可能である。しかし、効率的な行政運営が求められる中、唐津市においても支所における窓口対応が可能な人員の増加は難しい現状がある。

図表 5-9 本庁・支所間の距離



## エ 内容

### ○各支所と本庁を結んだ遠隔相談のサービス提供

- ・各支所の相談窓口と本庁担当課の案内職員との間をテレビ電話システムで結ぶことにより、本庁に足を運ぶことなく専門的な相談を可能にし、地域による行政サービスの格差を是正するとともに、窓口業務のワンストップメニュー化を推進する。また申請業務や相談業務をより容易なものにすることにより、住民の満足度を高める。

### 各支所における本庁との遠隔窓口相談サービスの内容

#### ○相談者側

##### 【端末】

- ・マイク・ヘッドホンからなるヘッドセット、ウェブカメラ、スキャナー等が付属したパソコンを配置。
- ・相談者、担当者の映像や、相談内容を表示する専用ソフトをインストール。
- ・相談者用のブースを設置し、プライバシーに配慮。

##### 【職員】

- ・初めての利用者や障がい者・高齢者といった相談者のアシストをする職員を各支所に配置。
- ・支所の職員に対して、遠隔相談への対応を指導

#### ○本庁各担当者側

##### 【端末】

- ・通常業務に使用しているパソコンに、遠隔相談専用のソフトをインストール。
- ・ウェブカメラ、ヘッドセットを通常職員が使用しているパソコンに付設。
- ・遠隔相談対応端末を各課に1台以上指定
- ・相談があった場合、ソフトをインストールしているパソコンからのアラームによって感知。

##### 【職員】

- ・職員に対する遠隔相談対応を指導。

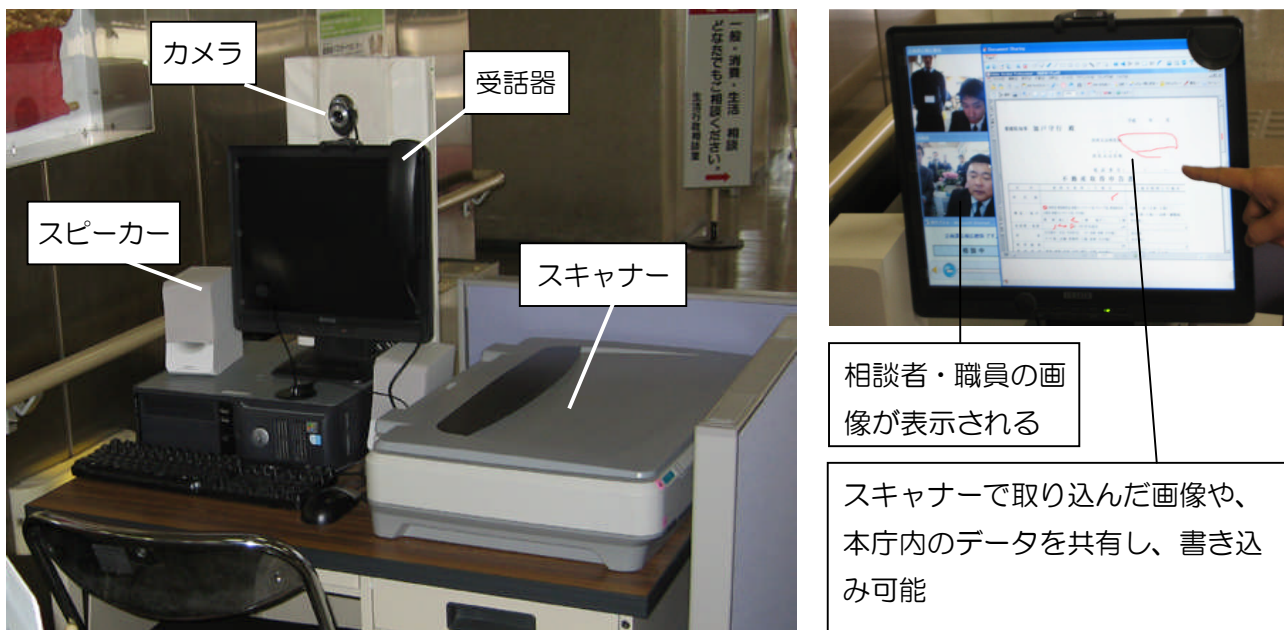
#### ○遠隔相談ソフトに求められる機能の例

四国中央市等の事例を参考に、以下のスペックをクリアすることが望ましい。

- ・テレビ並みの映像品質
  - 最大解像度 VGA (640×480ピクセル) /30fps (四国中央市)
  - 高品位 Mpeg 2 (大崎上島町)
- ・CD 並みの音声
  - MPEG オーディオ Layer II、32KHz ステレオエコーキャンセラ内蔵 (四国中央市)
- ・通信帯域や PC の性能にあわせ任意のコーデック (通信モード) を選択可能。
  - H. 264 高精細低遅延モード、MPEG2 高精細映像モード、PEG2 帯域節約モード等 (四国中央市)
- ・音声の回り込みを防ぎ、違和感のない自然な会話を実現。

<p>→32KHz ステレオ／16KHz モノラルエコーキャンセラー切り替え可能（四国中央市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の暗号化により高いセキュリティを実現。</li> <li>→IPsec（IP パケットの暗号化）等の技術を活用（岡山市）</li> <li>・任意の相手画面／自画面を静止画としてローカルディスク上に保存可能。</li> <li>・代表着信機能を設置</li> <li>→代表用SIP-URI を設けることで複数のSIP-URI へのラウンドロビン方式による代表着信を実現（四国中央市）</li> <li>・通話の一時保留や別の参加者への転送が可能。</li> <li>・通話中の相手への割り込み通話が可能。</li> <li>・起動中のアプリケーションを共有し相互に書き込みを行うことが可能。</li> <li>・通信相手の接続しているプリンタやスキャナーの遠隔での利用が可能。</li> </ul>
<p>○導入に当たっての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア・機材の購入や、リースなど、導入方式を検討する必要がある。</li> <li>・モニターに個人情報映ることから、個人情報保護のための対策が求められる。</li> <li>・職員研修を実施し、遠隔窓口相談への対応を向上する必要がある。</li> <li>・市民への周知によって遠隔相談の活用を広げる。</li> <li>・へき地における遠隔医療、病児・被災児童への遠隔教育、災害時の対応など、様々な状況での利活用を検討する。</li> </ul>

オ イメージ図：各支所における本庁との遠隔相談（四国中央市の「テレビ窓口システム」の事例）



## カ 実現時期

- ・個人レベルでは既存のインターネット電話サービス(Skype など)の利用が進んでおり、自治体の遠隔相談としては大手通信企業が開発したサービスを導入している自治体もある。設置する必要がある機材も少ないことから、短期で実現可能である。
- ・このシステムを1対多とすることで、離島・山間部での緊急時の学校授業の実施等にも活用可能となるなど、唐津市の地域特性に合わせたサービス導入も可能となる。

## キ 実現体制

- ・唐津市役所本庁・支所、ソフト開発・運用企業

### (3) デジタル放送を活用したテレビポータル構築

#### ア 目的

- ・地上デジタル放送が市内全ての家庭で利用可能になることから、これを契機として、身近な端末であるテレビにおけるデータ放送を活用し、双方向型で地域密着のきめ細やかな情報サービスを提供する。

#### イ 対象

- ・市民・観光客

#### ウ プロジェクトに関連する現状と課題

- ・データ放送とは、デジタル放送の電送帯域の中にBMLスクリプトで記述されたデータを配信するサービスであり、唐津市にケーブルテレビ網が整備されれば利用することが可能になる。
- ・現在ウェブで提供されているコンテンツ（HTML）をBMLに変換すれば、データ放送上で配信することが可能になる。
- ・これまで唐津市内でのデジタルの自主放送では、11チャンネルに唐津市の行政放送と、唐津ケーブルテレビが提供するび〜ぷる放送との2チャンネルが共存しており、画質はスタンダード画質となっている。これを将来的にはハイビジョン放送に移行し、データ放送のコンテンツを制作するための検討が必要となる。

#### エ 内容

- 地域密着のコンテンツを提供するテレビポータルの構築
  - ・地上デジタル方式への移行に伴い、地域密着型のテレビポータルサイトを開設し、データ放送にて提供する。データ放送のコンテンツは、市民参加で作り上げることが可能なシステムの導入を検討する。

テレビポータルの内容
○情報収集体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集は、コンテンツ・マネジメント・システム等を導入し、誰でも簡単に情報登録・管理が行える仕組みを導入。</li> <li>→市民・企業・行政など、情報を発信したい主体が、情報入力画面にアクセスし、テンプレートに必要事項を記入。</li> </ul>
○データ管理体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーや情報発信元から寄せられたコンテンツを承認。</li> <li>・情報管理（編集・加工）については、HTML、XML、CSV等の各種コンテンツをデータ放送用のBMLフォーマットに変換。</li> </ul>

#### ○ケーブルテレビでのサービス提供体制について

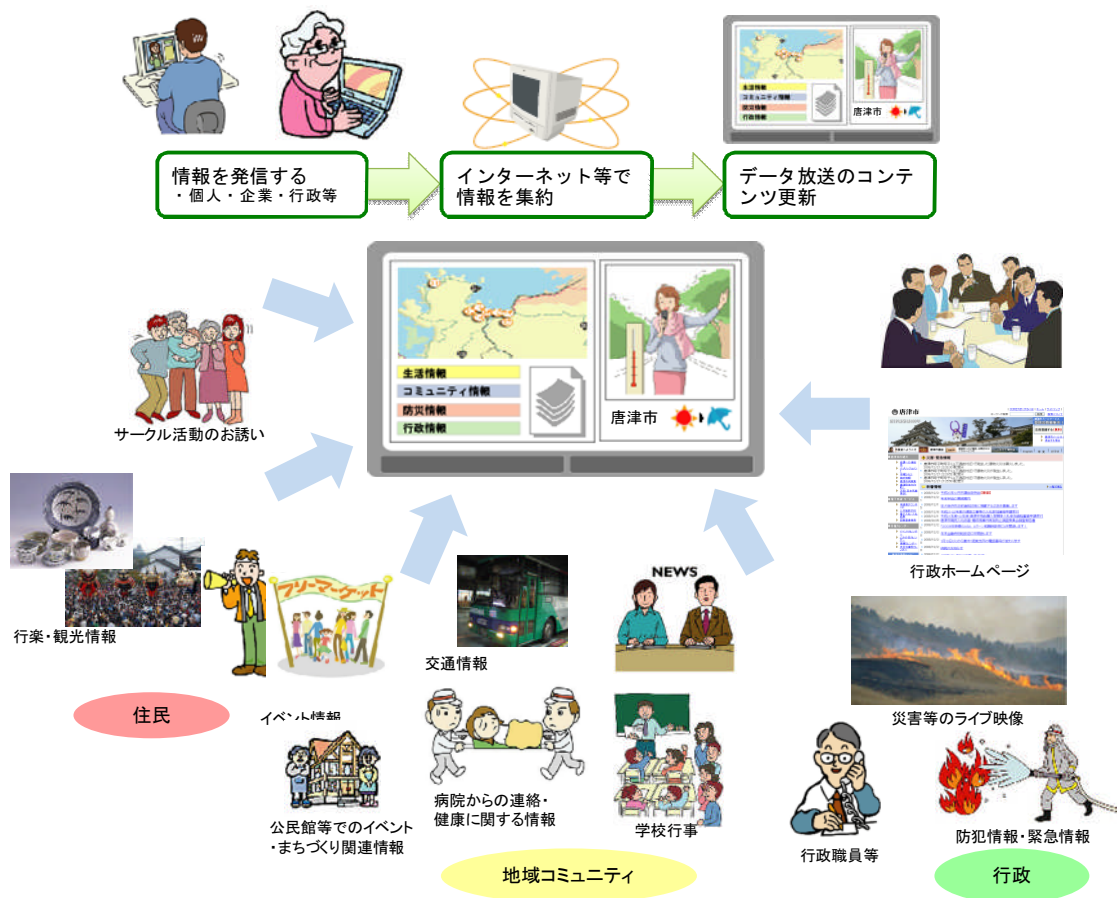
- ・自主放送サービスは、行政が整備したインフラを活用し、既存の CATV 事業者が放送用コンテンツを作成し、放送。
- ・再送信サービスやインターネットについては、今後も民間主導でサービスを提供。
- ・行政アプリケーションや災害情報の音声告知サービスは、行政が主導でサービスのあり方を検討。
- ・WiMAX 等を活用した有線・無線を融合したネットワークの構築のあり方を民間・行政が共同で研究。

#### ○コンテンツ

- ・地域密着のローカルコンテンツづくりを進め、高齢者にも使いやすく、地元の情報を手に入れる際に最も支持されるデータ放送となるように、ユーザー数を拡大するための周知、コンテンツの充実を図る。
- ・個人のニーズにあった身近な情報、自分への案内情報、災害情報等がプッシュで届く仕組みを検討する。
- ・データ放送のコンテンツ（案）
  - 地域コミュニティ（お店紹介、買い物情報、観光・イベント情報等）
  - 生活関連情報（お天気、ごみ、交通、運賃、健康相談、お悔やみ等）
  - お知らせ（町内回覧、公民館・学校からのお知らせ等）
  - 防犯・防災情報（緊急情報、不審者・犯罪情報、警報・注意報、避難場所等）
  - 行政サービス（市報、市からのお知らせ、施設案内等）
  - 公共サービス（施設予約、図書館蔵書検索、住民票等の電子交付、各種申請）
  - 自主制作コンテンツ
- ・災害や伝染病発生時等の緊急時には、行政放送を見ている人に限り、データ放送に強制的に切り替え、詳細な災害情報を伝達可能



オ イメージ図：デジタル放送を活用したテレビポータル構築



カ 実現時期

- ・実現までには、行政放送と民間自主放送間でのデータ放送提供体制や、市民参加によるコンテンツ制作体制の検討が必要である。

キ 実現体制

- ・唐津市・有線テレビジョン放送事業者（唐津ケーブルテレビ・ネットフォー）等

## 4 唐津市におけるユビキタス地域社会の実現に向けて

これまで唐津市の地域情報化基盤や利活用の現状、動向を踏まえ、ユビキタス地域社会の実現に向けた地域情報プラットフォームを提案した。今後の地域情報プラットフォームの具体化によるユビキタス地域社会の実現に関して、以下の4つの課題を解決する必要があると思われる。

### (1) 情報化を担う行政内部の組織づくり

唐津市全域に高度情報化基盤が整備されることにより、市民によるウェブ上での交流の場づくりや、市民の安心・安全の実現、産業の活性化など、唐津市全体におけるICT利活用のためのソフト面での支援が求められる。また、行政内部の情報化による業務効率化の推進、一元的で体系的なシステムの管理運営を行っていくことが求められる。そのため、市民・事業者に対するワンストップの窓口や、産学官の連携によるICT導入の推進、行政内部情報化等を担う新たな組織づくりが必要と思われる。

### (2) 地域情報プラットフォームの実現に向けた意見交換の場づくり

地域情報プラットフォームは、関連する市民、企業、教育機関、行政等が共通の方向性を見据え、抱える課題の解決、ICT利活用に向けて、具体的な戦略やプランを描き、実現していく場である。また、ICT技術は常に進化しており、これらの技術に対する目利きや先端的な情報を共有する場もある。そのため、まずはプラットフォームの構築に向け、関連する様々な主体や有識者による意見交換の場づくりが必要である。

### (3) ユビキタス地域社会の実現に向けた支援策の検討

地域情報プラットフォームの構築・推進体制づくりに加え、コンテンツの作成、活用するアプリケーションの開発、端末開発・導入等、様々な段階における人材育成・投資が必要となる。そのため、国や県による関連支援策の活用も行いながら、事業プランの実現を推進していくことが求められる。

### (4) 情報基盤の戦略的な活用

地域情報化基盤の整備により、合併した旧市町村や居住環境の違いによる情報格差が解消され、家庭や産業、行政サービスなどの様々な場面において、いつでも誰でも活用可能なものとなる。また、今後市民の情報化基盤の利活用がすすみ、より一層その重要性が増すものと思われる。そのような中、今回提案した地域情報プラットフォームが個別に機能するのではなく、連携・補完し合うことで相乗効果が生まれ、市民の情報リテラシーの底上げや情報基盤の利活用を一体的に進めるとともに、産学官、市民が共働しながら、新たな地域情報プラットフォームの構築や情報基盤全体の戦略的な利活用を推進していくことが求められる。

## 委員会・部会名簿等



## 委員会・部会名簿等

### 委員会

委員長	渡辺 健次	佐賀大学理工学部教授
委員	尾久土 正己	和歌山大学観光学部教授
	谷合 高行	九州総合通信局情報通信振興課長
平成20年7月	原 大五朗	九州総合通信局情報通信振興課長（人事異動に伴う後任）
	川島 宏一	佐賀県最高情報統括監（C I O）
	馬渡 雅敏	唐津情報都市推進協議会会長
	玉置 元	唐津商工会議所 I T 推進委員会委員長
	殿川 弘	唐津観光協会事務局長
	横尾 敏史	N P O 鳳雛塾事務局長
	道脇 朋未	唐津ビジネスカレッジ（学生代表）
	山下 正美	唐津市新市総合企画監
	藤田 萬豊	財団法人地方自治研究機構総務部長兼調査研究部長

### オブザーバー

中村 隆	株式会社唐津ケーブルテレビジョン代表取締役社長
長尾 敏伸	有限会社ネットフォー代表取締役

### 市民生活向上部会

部会長	横尾 敏史	N P O 鳳雛塾事務局長
委員	木原 厚二	学校法人コア学園 唐津ビジネスカレッジ校長
	山下 善史郎	株式会社唐津ケーブルテレビジョン取締役総務部長
	大林 航	唐津市高島診療所所長
	山口 ひろみ	N P O 法人唐津市子育て支援情報センターセンター長

## 地域活性化部会

部会長	殿川	弘	社団法人唐津観光協会事務局長
委員	三根	慶三	ミネデンキ
	栗山	良彦	昭和自動車株式会社乗合事業部長
	宮崎	芳輝	唐津新聞社専務取締役
	西尾	達也	唐津上場商工会総括課長
	野崎	光昭	唐津市漁業協同組合高島支所理事
	宮津	隆彦	唐津ロイヤルホテル支配人

## 行政サービスの高度・効率化部会

部会長	山下	正美	唐津市 新市総合企画監
部会長代理	山岡	裕明	唐津市 建設部副部長兼情報基盤整備課長
委員	志波	幸男	佐賀県統括本部情報・業務改革課長
	岡本	浩嗣	唐津市総務部防災課長
	宮口	徹	唐津市地域振興部副部長兼起業企画課長
	熊本	守男	唐津市市民環境部副部長兼環境対策課長
	吉田	善道	唐津市保健福祉部副部長兼高齢者福祉課長
	谷口	治之	唐津市消防本部副消防長
	篠原	智文	唐津市教育委員会事務局学校教育課長
	牛草	英蔵	唐津市教育委員会事務局生涯学習課長
	結城	茂	唐津市巖木支所副支所長兼総務課長
	谷口	政義	唐津市鎮西支所副支所長兼総務課長

## 事務局

唐津市	山岡	裕明	建設部副部長兼情報基盤整備課長
	山浦	正文	建設部情報基盤整備課情報基盤整備係長
	八島	大三	総合政策部企画政策課
	萩原	啓陽	総合政策部企画政策課

## 財団法人 地方自治研究機構

桑野	斉	調査研究部主任研究員
前川	幸男	調査研究部研究員
高山	剛	調査研究部研究員
諸橋	正弘	調査研究部研究員

## 基礎調査機関

山辺	眞一	株式会社よかネット代表取締役専務
原	啓介	株式会社よかネット研究員

(順不同)

## 委員会・部会開催日程

### 委員会

第1回 平成20年6月30日(月)

第2回 平成20年11月18日(火)

第3回 平成21年1月27日(火)

### 市民生活向上部会

第1回 平成20年10月28日(火)

第2回 平成20年12月24日(水)

### 地域活性化部会

第1回 平成20年11月7日(金)

第2回 平成20年12月24日(水)

### 行政サービスの高度・効率化部会

第1回 平成20年10月28日(火)

第2回 平成20年12月25日(木)





ユビキタス地域社会を実現する  
地域情報化基盤の利活用に関する調査研究

—平成 21 年 3 月発行—

唐津市 建設部 情報基盤整備課

〒847-8511

佐賀県唐津市西城内 1 番 1 号

電話 0955 (72) 9221(直通)

財団法人 地方自治研究機構

〒102-0082

東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館 3 階

電話 03 (3237) 1411 (代表)

印刷 有限会社 園企画プリント



